

平成26年 8月28日

さぬき市長 大 山 茂 樹 様

さぬき市庁舎のあり方検討委員会
委 員 長 西 成 典 久

さぬき市庁舎のあり方について(提言)

さぬき市庁舎のあり方検討委員会では、庁舎のあり方について市民目線での検討を行い、各委員からの意見を踏まえた議論を進めて来ました。

その結果について、別添の検討の経緯をまとめた報告書を添付し、下記のとおり提言します。

市におかれましては、検討委員会の提言内容をもとに更なる検討を行い、今後の市の行政の拠点となる庁舎の整備を計画的に進められることを期待します。

記

1. さぬき市の庁舎については、現本庁舎のほか、新たな防災拠点として第二庁舎を整備することが望ましい。
2. 第二庁舎には、危機管理部門を設置するとともに、各支所に分散して配置されている行政機能のうち、市民の利用効率の観点から、住民サービスを行う部門を可能なかぎり集約することが望ましい。ただし、機器類の移設が困難な上下水道部は、現在の位置に留まることも止むを得ない。また、検討過程においては、防災対策強化の観点から、土木・建設部門を移設すべきとの意見も出されており、他の行政機能も合わせた業務の効率化を勘案したうえで、整備コストの縮減にも配慮して再配置を検討する必要がある。
3. 支所については、耐震性が確保されていない現在の施設以外の場所において出張所化することが望ましい。ただし、委員会では支所を出張所化することで周辺地域の活力低下が生じることを問題視し、少数意見ながら支所を耐震化して現在の行政形態を維持すべきとの意見も出された。防災や地域活性化といった分野で、旧支所における官民協働の具体的取組について、今後の計画づくりを進めていく必要がある。具体的には、平成26年度末を目途に策定する公共施設再生基本計画のなかに位置づけ、優先的に検討する必要がある。
4. 現在5箇所ある出張所については、地理的条件に劣る多和及び小田出張所を除いて廃止すべきとの意見が多くを占めた。現出張所の継続・廃止については、維持管理費、利用状況及び交通弱者の立場を再度勘案のうえ、更なる検討を行い、今後の方向性を決定していく必要がある。
5. 第二庁舎の立地は、より詳細な分析と検討を加えたうえで、妥当な位置を選定する必要があるが、委員会では、市民病院に隣接していることや市内各所からのアクセスに優れていることを理由として、寒川支所周辺を第一候補地とする案に賛成する者が大勢を占めた。ただし、優先順位は劣るものの、志度本庁舎とのアクセスや既存の都市機能の集約度合といった観点から長尾支所周辺を候補地とする選択肢も考えられる。

この結論に至る過程では、災害時の拠点となる防災機能の確保、分散型庁舎の是正による市民の利便性向上、施設の有効活用と管理運営の効率化等の基本的方向性を踏まえており、提言の本筋から外れないような形で、今後の庁舎のあり方を決定していただきたい。

また、庁舎整備に係る経費については、市の財政状況に十分配慮し、将来に大きな負担をかけることなく、有利な財源である合併特例債を活用できるよう、迅速に建設に向けた手続が進められることを要望する。

資

料

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議開催経過

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議資料

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議録

さぬき市庁舎のあり方検討委員会委員名簿

さぬき市庁舎のあり方検討委員会設置要綱

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議開催経過

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議開催経過

第1回会議 平成25年11月1日（金）

14:00～16:00 市役所第2委員会

- 議 題
- 1 委員長・副委員長の選任について
 - 2 委員会の役割と進め方について
 - 3 庁舎の現状と問題点について
 - 4 今後の庁舎のあるべき姿について

- 資 料
- 1 庁舎（本庁・支所・出張所）及び市民病院位置図
 - 2 現在の庁舎の概要
 - 3 庁舎管理事業費
 - 4 さぬき市総合計画策定のためのアンケート調査結果報告書（抜粋）

第2回会議 平成25年12月13日（金）

14:00～16:00 市役所302会議室

- 議 題
- 1 庁舎見直しの方向性について
 - 2 具体的比較検討案について
 - 3 支所・出張所のあり方について

- 資 料
- 1 出張所の概要
 - 2 庁舎（本庁・支所・出張所）及び市民病院位置図（候補地明示）

第3回会議 平成26年3月25日（火）

14:00～16:10 長尾支所201・202会議室

- 議 題
- 1 第2回検討委員会における審議経過等について
 - 2 具体的比較検討案について
 - 3 支所の現状分析について
 - 4 今後の進め方について

- 資 料
- 1 総務省起債対象事業費算定基準に基づく新庁舎床面積の算定
 - 2 必要敷地面積の算定
 - 3 他自治体の新庁舎建設事例
 - 4 3候補地における具体的比較検討
 - 5 支所職員への聞取調査結果
 - 6 各種証明書関係発行件数（平成24年度）
 - 7 来庁者実態調査結果
 - 8 現在の庁舎の概要
 - 9 愛西市の庁舎のあり方について（答申）

第4回会議 平成26年5月30日（金）

14:00～16:10 市役所第2委員会室

- 議 題
- 1 庁舎のあり方に関する提言内容等について
 - 2 第3回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について
 - 3 庁舎のあり方の基本方針（位置及び規模等）について
 - 4 出張所のあり方について
 - 5 庁舎跡地等の利活用について
- 資 料
- 1 普通交付税減額のイメージ図
 - 2 単年度における庁舎維持管理経費比較
 - 3 さぬき市の人口重心位置
 - 4 これまでの検討委員会における主な意見
 - 5 各候補地におけるメリット・デメリット
 - 6 各地区から支所及び出張所までの距離
 - 7 庁舎跡地検討委員会設立自治体

第5回会議 平成26年7月7日（月）

13:00～15:00 市役所第2委員会室

- 議 題
- 1 第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について
 - 2 庁舎のあり方の基本方針について
- 資 料
- 1 庁舎の設置形態別財政負担状況表
 - 2 岡山県真庭市における支所職員の配置状況等
 - 3 長尾支所周辺を候補地とした場合の事業費

第6回会議 平成26年8月20日（水）

14:00～16:00 市役所第2委員会室

- 議 題
- 1 提言書の内容について

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議資料

さぬき市庁舎のあり方検討委員会

【第1回】資料

1. 会議の役割と進め方

①委員会の役割（委員会設置要綱第1条及び第2条）

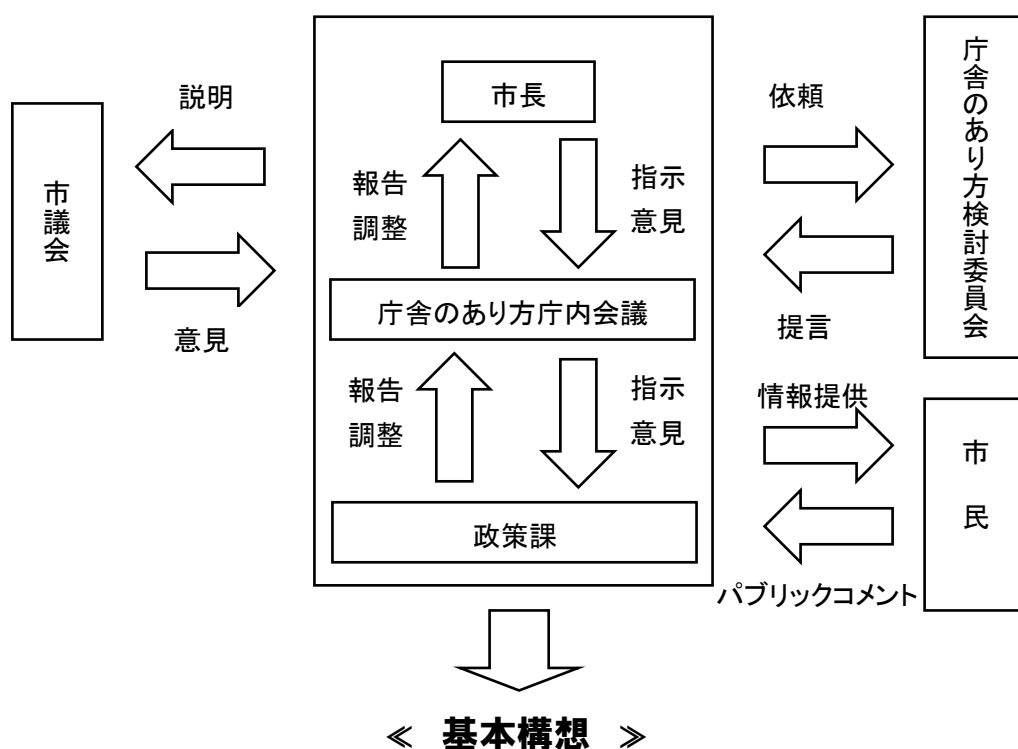
- 設置目的 市の今後の庁舎のあり方について総合的に検討を行うこと
- 所管事項
 - ・庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関すること
 - ・庁舎を統合又は整備する場合の基本的方針に関すること
 - ・その他これらの事項に関して、市長が必要と認めること

②審議事項(案)

- 庁舎の現状及び課題
- 庁舎のあるべき姿検討のための視点
- 庁舎見直しの方向性
- 出張所の今後のあり方
- 具体的見直し案（複数案 ⇒ 各計画案の比較・検討による）
- 跡施設及び空スペースの活用策

③進行フローとスケジュール

◆進行フロー(イメージ図)



◆スケジュール(案)

年 度	項 目	内 容
H25年度 ～H26年度	基本構想の策定	現状分析、基本方針、建設位置、建設規模、財源等をまとめる。
	基本計画の策定	基本構想で提示された要件を整理し、整備の具体的方針をまとめる。
H27年度 ～H28年度	基本設計	備えるべき機能や性能・内外のデザインなどを図書としてまとめ、完成時の姿を明確にする。
	実施設計	基本設計図書に基づき、デザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進める。
	各種許可申請等	都市計画の見直し、各種許可申請の手続き等を行う。
H29年度	建設工事	実施設計図書に基づき、庁舎を建設する。

2 現在の庁舎の現状及び課題

(1)現在の庁舎の状況

現在の庁舎は、旧志度町庁舎を本庁舎として、他の旧4町の庁舎を支所として活用しており、合併による自治体規模の拡大により、すべての行政機能を本庁舎へ集約することが困難であったことや、旧5町間の均衡といった面での配慮から、津田支所に教育委員会、大川支所に水道局（平成24年度からは下水道部門を含めた上下水道部）、寒川支所にケーブルネットワーク、長尾支所には健康福祉部をそれぞれ配置した分庁方式を採用している。

なお、現在の庁舎の位置及び概要は別表1－1「現庁舎（本庁・支所・出張所）及び市民病院位置図」及び別表1－2「現在の庁舎の概要」のとおりである。

(2)問題点及び課題

①利便性

分庁方式を採用している現在、転入・転出時の各種手続き等が1か所で行えないことから、そうした点の解消による利便性向上を求める声は少なくない。

平成22年度に総合計画基本計画後期計画の策定に当たって実施した市民アンケート調査の結果によれば、「主要施設へのアクセスの容易度」に対する満足度について、「満足している」・「やや満足している」との回答が18.3%であったのに対し、「やや不満である」・「不満である」との回答が49.9%という結果であった。また、今後の重要度についても、「重要である」・「やや重要である」との回答が66.6%であり、「あまり重要でない」・「重要でない」と回答のあった12.2%を大きく上回る結果となっている。

また、平成25年度、同様に次期総合計画策定のために実施した市民アンケート調査の結果では、現在の市役所の庁舎に関しての設問に対して、「行政機能が分散して非効率で再編の必要がある」との回答が20.6%、「支所等も含め一体的に見直す必要がある」が29.7%、合わせて50.3%となったのに対して、「それぞれの旧町に庁舎があり公平で便利である」との回答は36.2%に留まり、非効率等を要因とした見直しを望む市民の割合が高いことがうかがえる。

②安全性

平成12年度に完成した本庁舎以外の4つの支所については、建設から40年前後が経過しており、老朽化が顕著になっている。来庁者及び職員の安全面を考慮し、4支所のうち、最も経過年数の短い長尾支所が平成23年度に、寒川支所は平成24年度に、大川支所は平成25年度に、順次耐震診断調査が進められている。

別表1－2「現在の庁舎の概要」にもあるとおり、既に結果が判明した建物については、「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」との判定がなされており、今後実施するものについても同様の判定がなされることが推測される。

③防災対策

災害に対する備えに大きな不安を抱えている。災害対策本部が設置される本庁舎は、瀬戸内海に面する沿岸部の埋立地に建設されており、津波による浸水や液状化による機能不全が危惧され、実際に平成16年台風の高潮災害では本庁舎周辺が冠水し、防災機能が麻痺した経緯もあることから、災害発生時の対策をとる拠点施設として機能し得ないことが想定される。

先述の平成25年度市民アンケート調査でも、現在の市役所庁舎に関しては、防災面などから対策を講じる必要があるとの回答が全体の50.8%と、最も高い割合を占めている。

また、ケーブルネットワークがある寒川支所については、前述のとおり耐震機能を備えておらず、災害時に適切な情報発信が行えないことも危惧される。

④コスト(人口類似団体庁舎との比較)

現在の庁舎(本庁及び4支所)の維持管理に要するコストについては、別表2「庁舎管理事業費」に過去3年間の維持管理費を示しているが、特に近年、経年劣化による修繕費が増嵩している。

また、施設の運営に要する光熱費、燃料費等についても、現在の設備と比較し、ロスが大きいことや、合併による支所の空きスペースが大きく、種々の保守点検等に要する費用にも必要以上の経費がかかっていることが想像される。

なお、これら維持管理費の合計額について、人口などが似通った岡山県総社市（人口：67,577人、面積：212.00km²）と比較したところ、総社市では年間約67,000千円のところ本市では約91,000千円の維持管理経費がかかっている。

さらに、職員の庁舎間移動に係る公用車等の燃料費、時間的ロスに伴う人件費及び連絡のための電話代等、分庁舎を採用していることに起因する余分な経費も確実に発生している。

3 庁舎のあるべき姿検討のための視点

(1) 業務の近接度による最適化

現行庁舎の問題点のうち、利便性の向上を目指すに当たっては、業務に関する部局間及び課室間の近接度の検証が必要である。

①くらしの手続きの簡素化

戸籍・住民異動・印鑑登録の届出のほか、国民健康保険・国民年金への加入、税関係の届出、学校関係の手続きなど、転出入や婚姻・出産に伴う諸手続きは多岐に渡り、現在は、その一部を支所・出張所において対応しているが、専門的内容に関しては、それぞれの所管課へ出向かなければならない。分庁方式を採用する本市においては、その利便性に問題を抱えているため、子育てや介護をはじめ、生活に関連する各種相談窓口を一元化することが望ましい。

②行政運営の効率化

各種行政事務は相互に関連し合っており、常に部局・課室間の連絡調整はつきものである。こうした部分に公用車燃料費や電話代、遞送に係る経費のほか、移動に伴う時間的ロスによる人件費等の無駄を省いていくためには、分庁方式を是正していくことが有力な手段となる。

③市民病院との連携

市民病院は、健康・福祉分野の施策との関連性が深く、健康福祉部とのより密接な連携が求められる。

(2) 施設の利活用の最適化

① 事務スペースの適正配分

現行庁舎では、合併による組織の再編や職員の減少等により、特に支所において余剰スペースが多く見受けられる。一方、本庁舎では、共用スペースが慢性的に不足しており、特に会計検査、確定申告、大規模な統計調査などにより、会議室を長期間使用する場合、利用者間の調整が困難な場合も発生している。機能の配置を見直し、スペースを適正に配分することにより、施設の効率的な活用を目指していく必要がある。

② 管理コストの最適化

各施設の保守点検など維持管理に要する経費は、スペースの余剰分に対しても行われており、コスト面での効率性に欠ける部分がある。施設の状況に応じて、所要コストに見合ったスペースの利活用や施設の統廃合を検討する必要がある。

(3) 施設の安全性確保

本庁舎以外の4つの支所は、老朽化等に伴う耐震性の不足により、第2次診断の結果、「倒壊又は崩壊の危険性が高い」との判定がなされ、或いは今後そうした判定が下されることが予想されるため、庁舎を訪れる市民や勤務する職員の安全性が確保されておらず、現状を改善するための早急な対策が必要である。

(4) 防災対策拠点の確保

さぬき市地域防災計画において、「市は、防災の第一次的責任を有する基礎的地方公共団体として、市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災関係機関及び他の地方公共団体等の協力を得て防災活動を実施するとともに、災害に的確かつ迅速に対応することができる地域づくりに努める。」ことが規定されている。

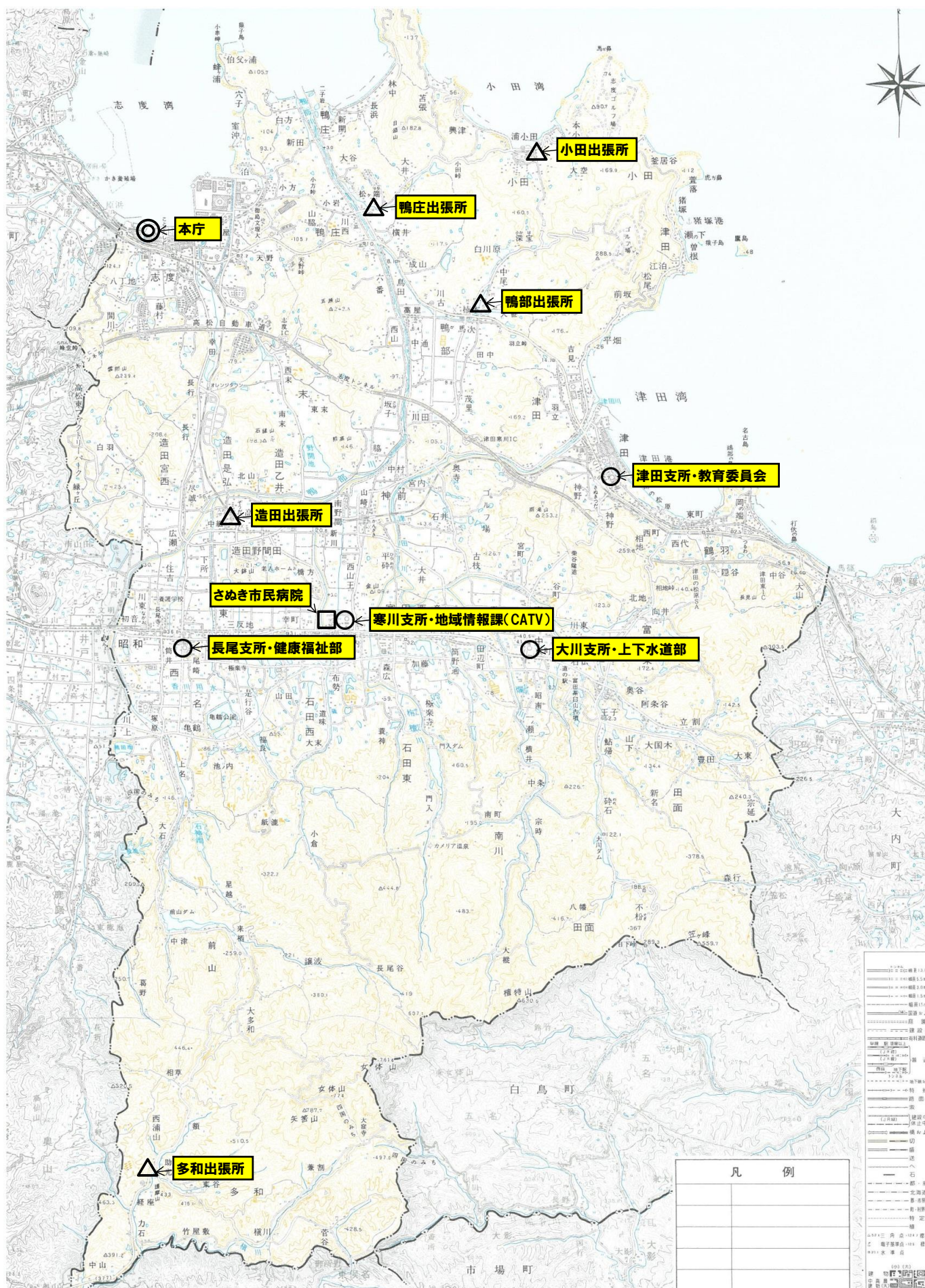
具体的には、防災に関する施設等の整備及び点検をはじめ、災害に関する情報の収集、伝達及び広報、被災者の救助、救護その他保護措置、被災地の廃棄物処理に必要な措置、防疫・保健衛生活動の実、食料・医薬品その他物資の確保、交通規制、犯罪の予防その他社会秩序の維持に必要な措置、災害復旧の実施、ボランティア活動の支援、その他災害の防御又は拡大防

止のための措置など、広範多岐に亘る役割や業務が盛り込まれている。

防災対策拠点は、こうした役割・機能の中心をなす防災活動の本部施設や応急復旧活動の拠点であり、地域防災計画では、「災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、市は、迅速かつ円滑な災害応急対策を実施 するため、災害対策本部等を設置し、活動体制を整備する。災害対策本部室は、市役所3階大会議室に設置する。3階大会議室に設置できない場合には、市役所内の別室に設置するが、市役所の被災等の場合には、被災していない支所に設置する。」とされている。

現状における問題点及び課題のとおり、災害発生時に市民の命と財産を守る拠点となるべき災害対策本部がおかれる市役所本庁3階大会議室及び被災していない支所ともに、機能面及び安全性の面からその役割を果たし得ないことも想定され、いつ発生するか予測できない災害発生に備えた対応により、いかなる場合にも災害対策の拠点となり得る堅牢でかつ機能性に優れた施設の確保が急務である。

現庁舎（本庁・支所・出張所）及び市民病院位置図



現在の庁舎の概要

平成25年4月1日現在

	本庁舎	支所			
		津田	大川	寒川	長尾
所在地	志度 5385番地8	津田町津田 138番地15	大川町富田中 2109番地	寒川町石田東甲 931番地	長尾東 888番地5
建築年	H12	S42 (H6増築)	S39 (S60増築)	S48 (S59増築)	S52
経過年数	13年	46年	49年	40年	36年
構造	本庁 SRC造5階 附属棟 S造平屋	RC造2階 S造(増築)	RC造2階	RC造2階	RC造3階
共済責任価格 (再取得価格)	202,812万円	59,592万円	37,993万円	39,182万円	73,094万円
総床面積	8,332.78㎡	1,497.28㎡	1,365.44㎡	1,521.56㎡	3,307.49㎡
耐震診断	昭和56年6月1日 以降に建築された 建物であり、耐震 基準を満たしてい るため耐震診断の 必要なし	未実施	H25実施中	H24実施	H23実施
耐震診断結果	—	—	—	緊急に改修等の措 置を講ずる必要が ある。	緊急に改修等の措 置を講ずる必要が ある。
耐震改修工事費 (概算)	—	—	—	410,760千円	371,655千円
	—	—	—	※基礎構造に支持 力不足があり、耐 震改修工事は極め て困難。	—
職員数 (うち臨時職員)	157人 (9人)	41人 (5人)	28人 (1人)	17人 (6人)	88人 (21人)
来庁者用駐車場	一般用 85台 障がい者用 7台	一般用 6台 障がい者用 1台	一般用 10台 障がい者用 2台	一般用 30台 障がい者用 3台	一般用 40台 障がい者用 8台
公用車台数	44台	14台	17台	5台	31台
配置課室数	19局課	5課室 (教育委員会)	2課 (上下水道部)	1課 (CATV)	5課 (健康福祉部)
備考		青少年育成 センター配置	水道課は隣接 施設へ配置		地域包括支援 センター、社会福 祉協議会配置

庁舎管理事業費

(単位:千円)

年度	H22						H23						H24					
費目	本庁	津田支所	大川支所	寒川支所	長尾支所	合計	本庁	津田支所	大川支所	寒川支所	長尾支所	合計	本庁	津田支所	大川支所	寒川支所	長尾支所	合計
臨時職員賃金	—	1,468	1,579	1,555	1,602	6,204	—	1,698	1,721	1,700	2,607	7,726	—	1,602	1,592	1,592	1,615	6,401
社会保険料	—	247	205	204	206	862	—	209	229	241	348	1,027	—	223	230	229	235	917
消耗品費	583	335	137	310	303	1,668	571	297	178	255	276	1,577	539	275	237	206	415	1,672
燃料費	93	—	15	975	1,953	3,036	6	—	15	1,113	1,574	2,708	13	—	14	1,016	1,917	2,960
食糧費	—	4	—	4	—	8	—	3	—	4	—	7	—	3	—	2	—	5
印刷製本費	—	73	33	172	62	340	—	82	36	193	77	388	—	79	40	174	71	364
光熱水費	15,861	3,536	1,436	3,094	5,510	29,437	15,961	3,731	1,434	3,267	5,321	29,714	15,758	3,739	1,591	3,015	4,779	28,882
庁舎修繕費	1,056	455	239	791	1,832	4,373	1,800	599	6,424	1,236	1,191	11,250	2,854	541	236	91	1,716	5,438
通信運搬費	3,644	362	424	456	1,827	6,713	3,746	383	422	462	1,591	6,604	3,593	377	640	428	1,619	6,657
手数料	—	—	—	—	—	0	—	4	216	—	92	312	860	4	4	—	87	955
清掃委託料	1,705	551	558	219	676	3,709	1,693	545	557	218	668	3,681	1,678	524	550	214	612	3,578
電気設備保守委託料	458	199	199	227	221	1,304	458	199	199	227	221	1,304	458	199	199	227	221	1,304
庁舎管理・保守業務委託料	3,582	308	27	195	444	4,556	3,582	308	27	195	444	4,556	3,582	308	27	195	444	4,556
エレベーター点検委託料	1,046	—	—	—	857	1,903	1,046	—	—	—	857	1,903	1,046	—	—	—	857	1,903
樹木等管理委託料	—	34	41	—	80	155	—	35	49	—	—	84	—	50	50	—	—	100
NHK受信料	230	38	38	40	38	384	140	27	38	40	38	283	123	14	38	32	29	236
宿直用寝具	66	121	41	458	192	878	76	126	46	462	197	907	76	126	46	462	197	907
宿日直業務委託料	6,342	3,170	3,170	3,170	3,170	19,022	6,353	3,177	3,177	3,177	3,177	19,061	6,316	3,157	3,157	3,157	3,157	18,944
土地借上料	—	—	—	163	1,963	2,126	—	—	—	163	1,963	2,126	—	—	—	163	2,280	2,443
備品購入費	—	—	—	—	—	0	—	—	1,575	—	—	1,575	—	—	—	—	192	192
耐震診断調査委託料	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	3,675	3,675	—	—	—	2,300	—	2,300
合計	34,666	10,901	8,142	12,033	20,936	86,678	35,432	11,423	16,343	12,953	24,317	100,468	36,896	11,221	8,651	13,503	20,443	90,714

(主要施策成果説明書による)

さぬき市総合計画策定のためのアンケート調査結果報告書(抜粋)

(3) 現在の市役所の庁舎について

問8 あなたは、現在の市役所の庁舎についてどう思いますか。【複数回答】

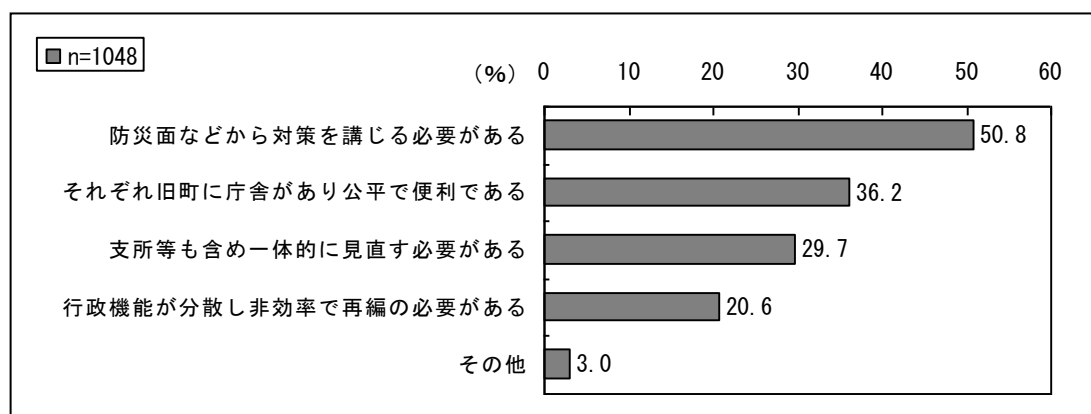


- 「防災面などから対策を講じる必要がある」が第1位。

現在の市役所の庁舎については、「防災面などから対策を講じる必要がある」(50.8%)、「それぞれ旧町に庁舎があり公平で便利である」(36.2%)、「支所等も含め一体的に見直す必要がある」(29.7%)、「行政機能が分散し非効率で再編の必要がある」(20.6%)の順となっています。[図表 10 参照]

また、居住地区でみると、第1位回答に若干の違いがみられ、大川地区と寒川地区では「それぞれ旧町に庁舎があり公平で便利である」が第1位回答となっています。[図表 11 参照]

図表 10 現在の市役所の庁舎について（全体／複数回答）



※調査対象は、無作為抽出された18歳以上の市民2,500人で、回答者1,048人

図表 11 現在の市役所の庁舎について（全体・居住地区一上位第3位／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		防災面などから対策を講 じる必要がある 50.8	それぞれ旧町に庁舎があ り公平で便利である 36.2	支所等も含め一体的に見 直す必要がある 29.7
居住地区	津田地区	防災面などから対策を講 じる必要がある 53.6	それぞれ旧町に庁舎があ り公平で便利である 50.3	支所等も含め一体的に見 直す必要がある 24.2
	大川地区	それぞれ旧町に庁舎があ り公平で便利である 44.6	防災面などから対策を講 じる必要がある 43.8	支所等も含め一体的に見 直す必要がある 31.5
	志度地区	防災面などから対策を講 じる必要がある 58.6	支所等も含め一体的に見 直す必要がある 29.7	行政機能が分散し非効率 で再編の必要がある 23.8
	寒川地区	それぞれ旧町に庁舎があ り公平で便利である 44.2	防災面などから対策を講 じる必要がある 40.8	支所等も含め一体的に見 直す必要がある 35.0
	長尾地区	防災面などから対策を講 じる必要がある 46.3	それぞれ旧町に庁舎があ り公平で便利である 40.8	支所等も含め一体的に見 直す必要がある 30.8

さぬき市庁舎のあり方検討委員会
【第2回】資料

1. 庁舎見直しの方向性について

これまで見てきた庁舎の現状及び課題、庁舎の今後のあるべき姿検討のための視点を勘案すれば、さぬき市における庁舎見直しの方々の方向性として、以下の4点が挙げられる。

- ① 災害時にも防災拠点となり得る庁舎機能の確保
- ② 分散型庁舎の是正による市民の利便性向上
- ③ 施設の有効活用及び管理運営面での効率性の確保
- ④ 建物の機能向上による耐震性を含めた安全性の確保

こうした点を踏まえ、本来的な姿である一市一庁舎を目指していこうとするのが自然の流れとも言え、本市と同じように合併時には分庁方式でスタートしたものの、利便性、機能性及び効率性の向上といった側面などから、庁舎の統合を図る事例が見受けられる。

ただ、そうした場合においても、考慮すべきと考えられる点は、次のとおりである。

○これまで支所等としての役割を果たし、ある意味、地域のシンボル、活動の拠点として機能してきた施設が、整理・統合により廃止となる場合は、地域活力の維持といった側面からマイナスの影響が生じることが危惧され、跡施設の有効活用を含めた当該地域の活性化について、合わせて検討を要すること。

○建設及び維持管理に係るトータルコストを考慮し、現在の財政状況及び身の丈にあった財政負担を心がけ、今後の財政運営への影響をできるだけ小さくするよう努めること。

○今後更なる地方分権が進み、道州制の議論も盛んになることが予想される中、現在の市の行政形態が未来永劫続いていくとは言い切れない。こうした視点に立てば、庁舎整備のための投資は必要最小限度に留めておくべきであるといった点。

2. 具体的比較検討案について

①想定可能なもの

P3参照

②庁舎又は第二庁舎建設の場合の候補地(案)

候補地	選定理由(メリット)	デメリット	面積
寒川支所周辺	○地理的中心 ○市民病院に隣接	○用地の追加取得が必要 ○周辺施設と合わせた整備が必要	9,067m ²
野間田グラウンド	○人口の中心に近い ○市有地で用地費不要	○地盤が低く浸水の危険	18,186m ²
下所運動場用地	○市内各所からのアクセスに優れる ○市有地で用地費不要	○位置的に中心から外れる	14,906m ²

具体的比較検討案

○想定可能なもの

No	具体案	新本庁又は第2庁舎に 集約される庁舎機能	新本庁又は第2庁舎に 集約されない庁舎機能	メリット	デメリット
1	1庁舎への集約(全面移転)	全部局	無	・災害時の庁舎機能が確保できる ・市民の利便性の向上 ・利用者及び職員の安全性の確保	・本庁舎が使われなくなる ・大きな財政負担が必要となる
2	第2庁舎の建設 (防災機能及び市民サービスに関連した庁舎機能の集約)	総務部(危機管理係) 市民部【本庁】 健康福祉部【長尾】 教育委員会【津田】	議会、監査、会計 総務部(危機管理以外) 建設経済部【以上本庁】 上下水道部【大川】	・災害時の庁舎機能が確保できる ・暮らしの手続きの利便性の向上 ・利用者及び職員の安全性が確保される	・庁舎機能分散が解消されない
3	第2庁舎の建設 (防災機能及び4支所に配置された庁舎機能の集約)	総務部(危機管理係) 地域情報課【寒川】 健康福祉部【長尾】 上下水道部【大川】 教育委員会【津田】	議会、監査、会計 総務部(地域情報課及び危機管理係以外) 市民部 建設経済部【以上本庁】	・災害時の庁舎機能が確保できる ・利用者及び職員の安全性が確保される	・庁舎機能分散が解消されない ・上下水道部の移設には大きなコストがかかる
4	第2庁舎の建設 (防災機能及び一部の支所に配置された庁舎機能の移転)	総務部(危機管理係) 健康福祉部【長尾】	議会、監査、会計 総務部(地域情報課及び危機管理係以外)市民部 建設経済部【以上本庁】 上下水道部【大川】 教育委員会【津田】	・災害時の庁舎機能が確保できる ・利用者及び職員の安全性が確保される ・建設コストが小さい	・庁舎機能分散が解消されない ・暮らしの手続きの利便性向上に繋がらない ・他の分庁舎機能との取扱いに不均衡が生じる ・支所改修を要する場合がある

3. 支所・出張所のあり方について

(1) 出張所の状況

○P5～6など参照

○問題点

現在市内に5か所ある出張所は、市の定める設置基準に基づくものではなく、旧2町（志度町及び長尾町）の設置を受け継いできているものであり、現時点で捉えれば、その設置基準を客観的に説明できるものではない。

支所のあり方とも関係するが、今後、こういった基準を設けて見直しを行っていくのか、といった点が最大の課題である。

(2) 見直しに向けた考え方と必要な取組

支所及び出張所の利用状況や利用実態の分析を行い、真に必要な機能等を検証していく必要がある。

○支所・出張所の果たしている機能の整理（職員への聞き取り調査）

○利用状況の確認（業務別取扱件数：統計資料の整理＆分析）

○利用者の状況の確認（年齢及び交通手段等：窓口調査）

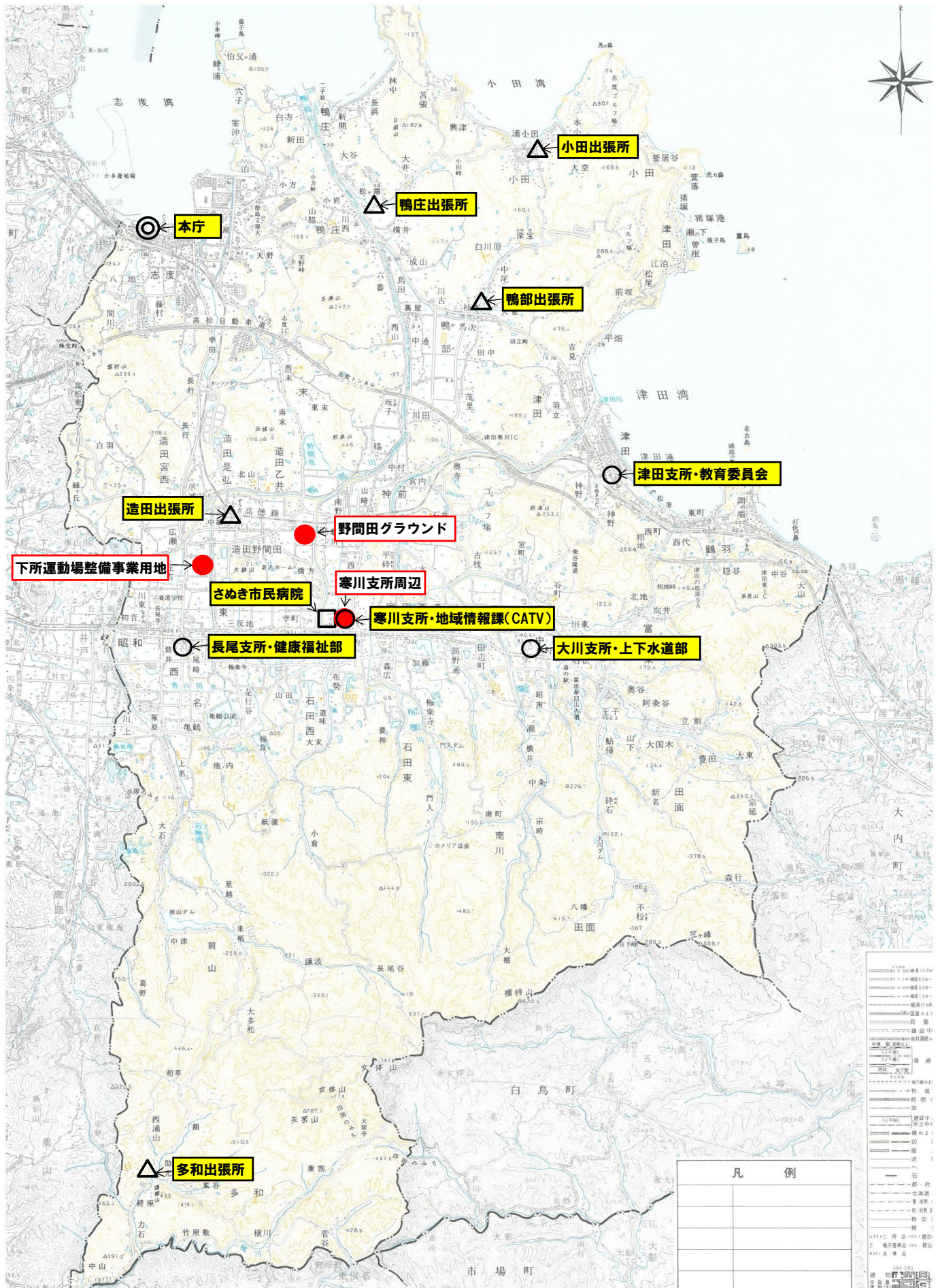
出張所の概要

平成25年4月1日現在

5

出張所名	造田出張所	多和出張所	鴨部出張所	小田出張所	鴨庄出張所
	長尾公民館造田分館内	多和診療所内	鴨部ふれあいプラザ内	小田ふれあいプラザ内	生涯学習館内
所在地	造田是弘777-2	多和助光29-4	鴨部4784-7	小田1522-2外	鴨庄1973-3
建築年	S51.3	S57	H16.3	H14.3	H14.2
経過年数	37年	31年	9年	11年	11年
構造	RC造	RC造	S造	木造	SRC造
共済責任価格 (再取得価格)	10,122万円	13,438万円	8,058万円	6,701万円	19,831万円
総延床面積	411㎡	376㎡	350㎡	352㎡	733㎡
(出張所分)	38㎡	14㎡	17㎡	18㎡	13㎡
総維持管理費 (H24年度決算)	1,230千円	-	1,015千円	862千円	2,171千円
(出張所分) ※面積按分	114千円	-	49千円	44千円	39千円
耐震診断	未実施	必要なし	必要なし	必要なし	必要なし
年間運営日数	144日	240日	144日	144日	144日
年間取扱件数 (H24年度)	5,930件	1,438件	3,368件	1,957件	2,682件
職員数	1名	1名	1名	1名	1名
運営曜日	月、水、金	月、火、水、木、金	月、水、金	月、水、金	月、水、金
運営開始日	S31支所として運営開始	S31支所として運営開始	S31出張所として運営開始	S31出張所として運営開始	S31出張所として運営開始

庁舎（本庁・支所・出張所）及び市民病院等位置図



さぬき市庁舎のあり方検討委員会
【第3回】資料

1. 第2回検討委員会における審議経過等について

(1) 庁舎のあり方検討に当たっての基本的考え方

- 災害時の庁舎機能の確保
- 分散型庁舎の是正による市民の利便性向上
- 施設の有効活用及び管理運営面の効率性確保
- 施設の機能向上による耐震性を含めた安全性の確保
- 跡地施設の有効活用を含めた当該地域の活性化の検討
- 今後の財政運営への影響の考慮
- 社会情勢の変化を勘案し、必要最小限度の投資に留めること

(2) 具体的な比較検討

市有地を中心として用地が確保できる、「寒川支所周辺」、「野間田グラウンド」、「下所運動場用地」の3カ所を候補地とする。

庁舎機能については、「1箇所への集約(全面移転)」、「第2庁舎の建設(防災機能及び市民サービスに関連した庁舎機能:総務部(危機管理係)、市民部、健康福祉部、教育委員会)」の2案により、建設費等を比較検討する。

(3) 支所の見直しに向け、利用状況や利用実態を分析するための取組

- 職員への聞き取り調査
- 業務別取扱い件数の整理&分析
- 利用者への窓口調査

2. 具体的比較検討案について

以下の各項目を前提として建設費等について比較・検討した結果が別表4のとおりである。

(1) 用地

「寒川支所周辺」、「野間田グラウンド」、「下所運動場用地」

(2) 庁舎機能

案1 1箇所への集約(全面移転)

案2 第2庁舎の建設(防災機能及び市民サービスに関連した庁舎機能の集約)

(3) 庁舎の規模

庁舎の規模については、別表1のとおり「総務省起債対象事業費算定基準」を用い、平成27年4月1日現在の推定職員数等を基に算出する。

推定職員数は、「第2次定員適正化計画」を参考に算出し、公用車台数については、過去5年間の公用車台数の推移から算出する。

(4) 必要敷地面積

庁舎建設等に必要な敷地面積は、別表2のとおり算出する。

なお、寒川支所周辺については、寒川農村環境改善センター、寒川公民館及び寒川方面隊第2分団屯所の撤去が想定されるため、当該部分に係る敷地面積も確保する。

(5) 概算事業費

概算事業費は、本体工事費、用地取得費(移転補償費は未考慮)、用地造成費、外構工事費、測量設計費等とする。

本体工事の建設単価は、別表3に示す類似団体における新庁舎建設事例、新庁舎建設基本構想及び基本計画等を基に、その平均値を用いることにより、1㎡当たりの単価を303.1千円と想定する。

なお、寒川支所周辺については、寒川農村環境改善センター、寒川公民館及び寒川方面隊第

2分団屯所の撤去費並びに建設費についても考慮する。

3. 支所の現状分析に基づく方向性について

(1) 職員からの聞き取り調査

平成26年1月22日、24日の2日間、支所窓口職員から、現在の支所業務の問題点、本庁機能集約のポイント等に関する聞き取りを行い、別表5のとおり調査結果をとりまとめた。

これによれば、現在、分庁方式を採用しているため、職員間の連絡調整不足や認識の違いから市民サービスの低下につながるケースが少なからず生じている。

また、平成21年4月に支所業務の見直しが行われ、職員数が削減されたにもかかわらず、他課からの依頼業務は多岐に渡り、慢性的な人員不足となっている。

さらには、市民の多くが旧町の役場としての認識を有している一方、実際に対応できる範囲は限定的であるため、サービスの需給ギャップが生じ、中途半端な状態となっている。

ただ、支所に対する市民の期待度は大きいため、そのあり方を見直すに当たっては、十分説明と周知を行い、理解を得る必要がある。

なお、行政機能の集約に関しては、市民の利便性及び業務の効率性の両面から、市民サービスに関連した窓口機能を集約することが望ましいというのが共通認識として把握できた。

(2) 業務別取扱い件数の整理及び分析

平成24年度の各支所及び出張所の各種証明書(市民課、税務課関係のみ)の発行件数については、別表6のとおりである。

これによると、支所で取り扱う件数の内、出張所でも可能な業務に係る件数の割合は市民課関係で約97パーセント、税務課関係で約90パーセントであり、支所で行っている証明書の発行業務に関しては、概ね出張所でも行うことが可能である。

(3) 来庁者実態調査

平成26年1月10日から2月10日までの間、支所及び本庁(市民課、生活環境課)に来庁した市民に対し、年齢、交通手段、住まい及び利用目的の各項目に関する聞き取り調査を行い、別表7のとおり調査結果を得た。

この内容を見ると、支所来庁者の年齢は、50代から70代に集中しており、交通手段は年齢に関係なく自家用車が圧倒的に多数である。

また、いずれの支所においても、「戸籍・住民票・印鑑登録・身分証明等の受付、交付」、「公共料金（市税、介護保険料、上水道使用料等）の収納」、「所得証明、納税証明等の税務関係諸証明の受付、交付」の3項目が圧倒的に多く、その割合は全体の70パーセントを占めている。

福祉関係の業務では、関係書類の受取と取次がほとんどである。

さらに、支所で取り扱っている業務の内、出張所で可能な業務の割合は、全体の約90パーセントを占めており、その多くのものは、出張所で行うことが可能である。

ただし、支所取扱い業務のうち、市民課関係の住基と連動した出生届、婚姻届、離婚届、死亡届の受付業務、及び埋火葬許可書の発行は、出張所では取り扱っていない。

（4）支所等の見直しについて

これらの調査結果を踏まえると、今後の支所のあり方については、市民の多様な要望にも応え得る統合支所を1箇所設ける一方、取り扱われている業務の多くが出張所でも対応可能なことから、効率化の側面に配慮し、出張所への移行を図っていくことが望ましいと考えられる。

その際には、特に設置基準を有しない現在の出張所については、一体的に見直しを図っていく必要があり、支所等の跡地施設の利活用についても、周辺の公共施設の配置状況も勘案しながら検討していく必要がある。

ただ、そうした再編を行うに当たっては、庁舎のあり方検討の趣旨や方向性と合わせて、市民に十分な説明を行い、理解を得るよう努めていく必要がある。

4. 今後の進め方について

- ①市の財政状況及び財源を含めた財政負担の確認
- ②庁舎のあり方の方向性（案）の提示
- ③出張所設置基準の検討
- ④跡地施設の利活用（案）の検討

(別表1)

総務省起債対象事業費算定基準に基づく新庁舎床面積の算定

案1

配置する部局・課		全部局				
公用車数		106				
区分		職員数 (人)	換算率	換算職員 数	基準面積 (㎡/人)	標準面積 (㎡)
事務室	特別職・三役	3	20.0	60.0	4.5	270.00
	部長・次長級	7	9.0	63.0		283.50
	課長級	32	5.0	160.0		720.00
	課長補佐・係長級	169	2.0	338.0		1,521.00
	一般職員(技術)	4	1.7	6.8		30.60
	一般職員	97	1.0	97.0		436.50
	合計	312	—	724.8	—	3,261.60
倉庫		事務室面積×13%				424.01
会議室等(会議室、電話交換室、WC、洗面所、その他諸室)		常勤職員数×7.0㎡(最低350㎡)				2,184.00
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他通行部分)		(事務室面積＋倉庫面積＋会議室等面積)×40				2,347.84
車庫		庁舎において直接使用する自動車数×25㎡ (地下車庫にあっては50㎡)				2,650.00
議事堂(議場、委員会室及び議員控室)		議員定数×35㎡				770.00
合 計						11,637.45

案2

配置する部局・課		総務部(危機管理係)、市民部、健康福祉部、教育委員会				
公用車数		52				
区分		職員数 (人)	換算率	換算職員 数	基準面積 (㎡/人)	標準面積 (㎡)
事務室	特別職・三役	1	20.0	20.0	4.5	90.00
	部長・次長級	3	9.0	27.0		121.50
	課長級	16	5.0	80.0		360.00
	課長補佐・係長級	90	2.0	180.0		810.00
	一般職員(技術)	1	1.7	1.7		7.65
	一般職員	69	1.0	69.0		310.50
	合計	180	—	377.7	—	1,699.65
倉庫		事務室面積×13%				220.95
会議室等(会議室、電話交換室、WC、洗面所、その他諸室)		常勤職員数×7.0㎡(最低350㎡)				1,260.00
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他通行部分)		(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)×40				1,272.24
車庫		庁舎において直接使用する自動車数×25㎡ (地下車庫にあっては50㎡)				1,300.00
議事堂(議場、委員会室及び議員控室)		議員定数×35㎡				—
合 計						5,752.85

※人口5万人以上、50万人未満の換算率を採用
※職員数は、第2次定員適正化計画に基づく、平成27年4月1日現在の職員数と平成25年4月1日現在の職員数の比率により按分し算定
※特別休暇、休業、派遣等職員は除く
※臨時職員については、現行の雇用人数を算入
※公用車台数については、過去5年間の公用車台数の推移から算定

(別表2)

必要敷地面積の算定

案1(寒川支所周辺)

項目	必要面積	算出根拠
建築面積 本庁舎5階建て 車庫:平屋	4,447	床面積 $8,987\text{m}^2 \times 1/5$ + 車庫面積 $2,650\text{m}^2$
来場者駐車場	6,300	210台 $\times 30\text{m}^2$
職員駐車場	8,424	312台 $\times 0.9 \times 30\text{m}^2$
修景施設等	1,489	緑地広場等
その他	2,100	公民館:床面積 $1,800\text{m}^2 \times 1/2$ 駐車場: 900m^2 屯所(倉庫含む): 300m^2
合計	22,760	

案2(寒川支所周辺)

項目	必要面積	算出根拠
建築面積 本庁舎3階建て 車庫:平屋	2,784	床面積 $4,453\text{m}^2 \times 1/3$ + 車庫面積 $1,300\text{m}^2$
来場者駐車場	5,700	190台 $\times 30\text{m}^2$
職員駐車場	4,860	180台 $\times 0.9 \times 30\text{m}^2$
修景施設等	1,081	緑地広場等
その他	2,100	公民館:床面積 $1,800\text{m}^2 \times 1/2$ 駐車場: 900m^2 屯所(倉庫含む): 300m^2
合計	16,525	

9

案1(野間田グラウンド、下所運動場用地)

項目	必要面積	算出根拠
建築面積 本庁舎5階建て 車庫:平屋	4,447	床面積 $8,987\text{m}^2 \times 1/5$ + 車庫面積 $2,650\text{m}^2$
来場者駐車場	6,300	210台 $\times 30\text{m}^2$
職員駐車場	8,424	312台 $\times 0.9 \times 30\text{m}^2$
修景施設等	1,342	緑地広場等
その他		
合計	20,513	

案2(野間田グラウンド、下所運動場用地)

項目	必要面積	算出根拠
建築面積 本庁舎3階建て 車庫:平屋	2,784	床面積 $4,453\text{m}^2 \times 1/3$ + 車庫面積 $1,300\text{m}^2$
来場者駐車場	5,700	190台 $\times 30\text{m}^2$
職員駐車場	4,860	180台 $\times 0.9 \times 30\text{m}^2$
修景施設等	934	緑地広場等
その他		
合計	14,278	

(別表3)

他自治体の新庁舎建設事例

平成25年4月1日現在

自治体の規模			福 生 市	湯 沢 市	佐 伯 市	下 野 市	玉 名 市	観 音 寺 市
	住 基 人 口		59,055人	50,398人	77,730人	60,034人	69,182人	63,446人
	基本構想時想定職員数 (本庁に勤める職員数)		310人	370人	550人/607人 (正500人・臨50人)	322人/398人	396人/562人	330人
	面 積		10.24km ²	790.72km ²	903.4km ²	74.58km ²	152km ²	117.47km ²
新庁舎の概要	新 庁 舎 の 開 庁 時 期		H20.4	H26.4予定	H26.4予定	H27予定	H27予定	H27予定
	基 本 構 想 等		H15.12 基本構想	H22.5 基本構想	H22.3 基本構想	H22.5 基本構想	H19.3 基本構想	H23.9 基本構想
			H16. 9 基本計画	H22.10 基本設計	H23.9 基本設計	H23.6 基本計画	H20.3 基本設計	H24.3 基本計画
	延 床 面 積 (屋 内 駐 車 場 を 含 む)		10,229㎡	11,715㎡	14,840㎡	約10,000㎡	約13,042㎡	
	内 訳	屋内駐車場を除く延床面積	7,825㎡	8,925㎡	14,140㎡	約9,000㎡	約11,576㎡	約9,500㎡
		屋内駐車場等	3,310㎡	2,790㎡	700㎡	約1,000㎡	約1,466㎡	
	来 庁 者 用 駐 車 場		76台	141台	206台	510台 (職員用含む)	約666台 (職員用含む)	
	公 用 車 駐 車 場		50台	42台 (車庫棟Cを除く)				
	駐 輪 台 数 (自 転 車 ・ バ イ ク)		167台	130台			約50台	
	単 位 面 積 (人 口 当 た り)		0.130㎡/人	0.171㎡/人	0.178㎡/人	0.151㎡/人	0.165㎡/人	
	単 位 面 積 (職 員 当 た り)		25.24㎡/人	24.12人/㎡	25.71㎡/人	27.95㎡/人	29.23㎡/人	
	総 事 業 費 (外 構 ・ 設 計 料 等 含 む)		3,822,043千円	3,080,000千円	5,600,000千円	4,950,000千円	7,000,000千円	
	本 体 工 事 費 (建 物 の み)		3,184,650千円	2,480,000千円		2,970,000千円	5,000,000千円	
	建 設 単 価 (本 体 工 事 費 / 延 床 面 積)		311.3千円/㎡	211.6千円/㎡		330.0千円/㎡	383.3千円/㎡	
	事 業 費 単 価 (総 事 業 費 / 延 床 面 積)		373.7千円/㎡	262.9千円/㎡	377.3千円/㎡	495.0千円/㎡	536.7千円	
備 考		税務署が同居	概要は基本構想・基本設計による	概要は基本構想・基本設計による	概要は基本構想・基本設計による	概要は基本構想・基本設計による		

(別表4-1)

別表4-1)

3候補地における具体的比較検討 案1(全部局)											
番号	検討項目	Ⅰ.寒川支所周辺 A=22,760㎡ さめき市寒川町石田東甲931他			Ⅱ.野間田グラウンド A=20,513㎡ さめき市達田野間田20-1他			Ⅲ.下所運動場用地 A=20,513㎡ さめき市達田是弘109-1他			摘要
		既存面積 10,561㎡ 買収面積 12,210㎡	計画面積 22,771㎡		既存面積 19,896㎡ 買収面積 2,639㎡	計画面積 22,535㎡		既存面積 14,906㎡ 買収面積 7,935㎡	計画面積 22,841㎡		
1	市内における地理的位置	地理的には、当候補地が内陸部での市の中央部に位置する。			地理的には、当候補地も市の中心部に位置するが、周辺は田園地帯であり、住居地区とは離れている。			当候補地は長尾町でも西の方に位置するので、地理的には市の西部側に位置する。			
2	市内における人口重心位置	市の中央部に位置し、旧寒川町役場があり、寒川町の中心地であるが、人口の密集度は海岸部と比較すると過小である。 人口重心から距離5.6km			3候補地の中間部に位置するが、周辺は田園地帯であり、人口密度は低い地区である。 人口重心から距離5.5km			当候補地の西側で南北に通じる県道志度山川線は志度寺前を起点として、志度の中心部から長尾町の中心部を経由して徳島県に至るメイン道路であることから人口比例において中心地である。 人口重心から距離5.3km			
3	他官公庁との位置関係	上記1.2欄で記述のとおり、旧寒川町の中心部であり、隣接には市民病院、図書館、体育館、B&Gがあり、近くには、石田小学校、県立石田高校、私立寒川高校等がある。			当候補地の周辺は田園地帯であるが、東約1.0kmに高松法務局寒川出張所、東隣に神前小学校また、南側には私立寒川高校がある。			当候補地周辺は田園地帯であるが、南約1.2kmには市道昭和富田西線(旧長尾街道)沿いに市長尾支所、県長尾土木事務所、国税局長尾税務署、ハローワーク等公的機関がある長尾町の中心地として形成されている。			
4	アクセス関係 (公共交通機関等)	敷地南側には市道昭和富田西線(旧長尾街道)があり、東西の交通の要所となっており、市のコミュニティバスにより、市内各地区と連結している。			当候補地の西側には県道三木津田線が通じており、津田町、鴨部方面からの交通路である。また、すぐ北側にはJR高德線も通じており、東約1.0kmに神前駅、西側約1.0kmに達田駅があって当地区はその間に位置する。			当候補地の西側には県道志度山川線、またその北側では県道三木津田線南約1.0kmには市道昭和富田西線があり、また南約1.4kmの街中には琴電長尾駅があって、交通の便は良好である。			
5	公共上下水道等施設の有無 設置場所	旧寒川町には、合併浄化槽方式が採用されており、污水管渠の埋設はされていない。 合併浄化槽540人槽を計画する。			当候補地西側の市道乙井天王線を挟んで公共下水道長尾汚水中継ポンプ場があることからこれに接続するよう計画する。			当候補地の東側に鴨部川支流清水川があり、その東側に並行する市道達田滝ノ宮線に布設されている污水管に接続することも可能であるが、距離が長く清水川を伏越横断する必要があるため、今回は合併浄化槽540人槽を計画する。			
6	自然災害等環境に対する安全性 (河川、水路、地盤高等)	当所は西側に鴨部川支流の地蔵川、東側には津田川支流梅壇川があり、周辺の排水路から、これらの河川に流入している。 地盤高には問題はない。 雨水排水の調整池V=2,490m3を計画する。 標高は約27mである。			当所は東側に鴨部川支流の地蔵川があり、周辺には排水路からこの川に流入している。 過去に周辺の低地帯の水田が浸水した経験があるが、敷地はそれより高いため、浸水の実績はない。 雨水排水の調整池V=4,370m3を計画する。 標高は約17mである。			雨水排水は西側に鴨部川支流筒井川、東側に同清水川があり、周辺にはそれに流入する排水路があって洪水時に浸水した実績はない。 雨水排水の調整池V=4,990m3を計画する。 標高は約27mである。			
7	敷地造成、道路、 (建築)等の施工に対する安全性	地質調査の結果により判断し、関係基準に従って安全性を確保する。 (参考)旧寒川町庁舎建設時の地質調査結果を見ると地表から約15m程度は砂質土でN値4～10、18m以深はN=60以上の礫層で基礎地盤として評価できる。			地質調査の結果により判断し、関係基準に従って安全性を確保する。 (参考)近傍の地質調査報告書によれば、地表より0.9mは盛土であり、0.9m～16.2mは砂質土～粘性土の互層、16.2m～23.2は砂礫層、23.2m以深は強風化花崗岩で、N値が60以上となっており、基礎地盤として評価できる。			地質調査の結果により判断し、関係基準に従って安全性を確保する。 (参考)近傍の地質報告書によれば、地表より0～20.2mまでは、砂、砂質礫、砂混り粘性土等の互層となっており、N値は2～42で推移している。20.2m以深は礫混り砂で、N値は30～51を示し、基礎地盤として評価できる。			
8	敷地造成及び建築工事概算事業費	千円 工事費 A=22,800㎡ C= 825,120 用地費 A=12,210㎡ C= 219,800 建築費(庁舎) A= 8,987㎡ C=2,941,920 建築費(公民館) A= 1,800㎡ C=466,560 建築費(屯所) A= 300㎡ C=61,560 解体費 A= 3,617㎡ C=59,400 (庁舎、改善センター、公民館) 設備費 給水、合併浄化槽 C= 80,892 計 Σ C=4,655,252			千円 工事費 A=22,500㎡ C=1,061,640 用地費 A= 2,640㎡ C= 30,700 建築費(庁舎) A= 8,987㎡ C=2,941,920 設備費 給水 C= 1,080 計 Σ C=4,035,340			千円 工事費 A=22,800㎡ C=1,061,640 用地費 A= 7,930㎡ C= 88,100 建築費(庁舎) A= 8,987㎡ C=2,941,920 設備費 給水、合併浄化槽 C= 80,892 計 Σ C=4,172,552			
9	道路、污水管渠概略事業費	千円 道路工事費 L=500m C= 68,580 污水管工事費 合併浄化槽設置のため不要 用地費 A= 510㎡ C= 10,000 計 Σ C=78,580			千円 道路工事費 L=540m C= 125,388 污水管工事費 L=100m C= 7,560 用地費 A= 1,490㎡ C= 17,400 計 Σ C=150,348			千円 道路工事費 L=720m C= 92,124 污水管工事費 合併浄化槽設置のため不要 用地費 A= 2,820㎡ C= 35,900 計 Σ C=128,024			
10	業務委託費	千円 敷地造成測設費 A=22,800㎡ C= 23,652 道路測設費 L=500m C= 10,811 污水管測設費 合併浄化槽設置のため不要 開発申請作成費 1式 C= 5,724 地質調査費 N=2本×L=20m C= 2,808 計 Σ C=42,995			千円 敷地造成測設費 A=22,500㎡ C= 20,034 道路測設費 L=540m C= 14,364 污水管測設費 L=100m C= 3,456 開発申請作成費 1式 C= 5,724 地質調査費 N=2本×L=25m C= 3,240 計 Σ C=46,818			千円 敷地造成測設費 A=22,800㎡ C= 25,110 道路測設費 L=720m C= 15,228 污水管測設費 合併浄化槽設置のため不要 開発申請作成費 1式 C= 5,724 地質調査費 N=2本×L=25m C= 3,240 計 Σ C=49,302			免震対策地質調査が必要な場合は、別途に1箇所約10,000千円程度要する。
事業費計		Σ C=4,776,827			Σ C=4,232,506			Σ C=4,349,878			8+9+10欄
総合評価		メリット 1. 道路網良好。 2. 約半分近くの用地面積があるため、調整池が他候補地の約半分となる。 デメリット 1. 用地買収面積は3候補地の中で最大である。 2. 道路整備が必要。L=500m 3. 人口重心距離は5.6kmで最も遠い。 4. 下水道がないため、合併浄化槽必要。 5. 旧庁舎、公民館、農村環境改善センターの取壊しが必要(建築費に含む)。 6. 公民館、農村環境改善センターの建設費用が必要(建築費に含む)。			メリット 1. 既存面積が大きいので、用地買収が2,639㎡で最小である。 2. 合併浄化槽不要(隣接の長尾中継ポンプ場に流入。) デメリット 1. 道路整備が必要。L=540m 2. 調整池必要。 3. 人口重心距離5.5kmで中位。 4. 道路網不良。 5. グラウンドを使用している野球、サッカーの代替地が必要。			メリット 1. 用地買収面積は7,935㎡で中位である。 2. 道路網他と比較して良好である。 3. 人口重心距離5.3kmで最短である。 デメリット 1. 道路整備必要。L=720m 2. 調整池必要。 3. 合併浄化槽必要。 (東側約200mで市道達田滝ノ宮線中に埋設済みの公共污水管渠に結合させる方法も考慮される。)			

(別表4-2)

3候補地における具体的比較検討 案2(総務部(危機管理係)、市民部、健康福祉部、教育委員会)									
番号	検討項目	Ⅰ 寒川支所周辺 A=16,525㎡ さめき市寒川町石田東甲931他		Ⅱ 野間田グラウンド A=14,278㎡ さめき市造田野間田20-1他		Ⅲ 下所運動場用地 A=14,278㎡ さめき市造田弘109-1他		摘要	
		既存面積 9,850㎡ 買収面積 6,677㎡	計画面積 16,527㎡	既存面積 19,896㎡ 買収面積 -㎡	計画面積 19,896㎡	既存面積 14,145㎡ 買収面積 429㎡	計画面積 14,574㎡		
1	市内における地理的位置	地理的には、当候補地が内陸部での市の中央部に位置する。		地理的には、当候補地も市の中心部に位置するが、周辺は田園地帯であり、住居地区とは離れている。		当候補地は長尾町でも西の方に位置するので、地理的には市の西部側に位置する。			
2	市内における人口重心位置	市の中央部に位置し、旧寒川町役場があり、寒川町の中心地であるが、人口の密集度は海岸部と比較すると過小である。 人口重心からの距離5.6km		3候補地の中間部に位置するが、周辺は田園地帯であり、人口密度は低い地区である。 人口重心からの距離5.5km		当候補地の西側で南北に通じる県道志度山川線は志度寺前を起点として、志度の中心部から長尾町の中心部を経由して徳島県に至るメイン道路であることから人口比例で中心地である。 人口重心からの距離5.3km			
3	他官公庁との位置関係	上記1,2欄で記述のとおり、旧寒川町の中心部であり、隣接には市民病院、図書館、体育館、B&Gがあり、近くには、石田小学校、県立石田高校、私立寒川高校等がある。 本庁舎までの距離は、8.9kmと最も遠い。		当候補地の周辺は田園地帯であるが、東約1.0kmに高松法務局寒川出張所、東隣に神前小学校また、南側には私立寒川高校がある。 本庁舎までの距離は、7.1kmと中位である。		当候補地周辺は田園地帯であるが、南約1.2kmには市道昭和富田西線(旧長尾街道)沿いに市長尾支所、県長尾土木事務所、国税局長尾税務署、ハローワーク等公的機関がある長尾町の中心地として形成されている。 本庁舎までの距離は、6.4kmと最も近い。			
4	アクセス関係(公共交通機関共)	敷地南側には市道昭和富田西線(旧長尾街道)があり、隣接には市民病院、図書館、体育館、B&Gがあり、近くには、石田小学校、県立石田高校、私立寒川高校等がある。 本庁舎までの距離は、8.9kmと最も遠い。		当候補地の西側には県道三木津田線が通じており、津田町、鴨部方面からの交通路である。また、すぐ北側はJR高德線も通じており、東約1.0kmに神前駅、西側約1.0kmに造田駅があつて当地はその中間に位置する。		当候補地の西側には県道志度山川線、またその北側では県道三木津田線南約1.0kmには市道昭和富田西線があり、また南約1.4kmの街中には琴電長尾駅があつて、交通の便は良好である。			
5	公共上下水道等施設の有無設置場所	旧寒川町には、合併浄化槽方式が採用されており、汚水管渠の埋設はされていない。 合併浄化槽270人槽を計画する。		当候補地西側の市道乙井天王線を挟んで公共下水道長尾汚水中継ポンプ場があることからこれに接続するよう計画する。		当候補地の東側に鴨部川支流清水川があり、その東側に並行する市道造田滝ノ宮線に布設されている汚水管に接続することも可能であるが、距離が長く清水川を伏越横断する必要があるため、今回は合併浄化槽270人槽を計画する。			
6	自然災害等環境に対する安全性(河川、水路、地盤高等)	当所は西側に鴨部川支流の地蔵川、東側には津田川支流梅垣川があり、周辺の排水路から、これらの河川に流入している。 地盤高には問題はない。 流出係数が増加面積6,677㎡<1haのため、調整池不要。 標高は約27mである。		当所は東側に鴨部川支流の地蔵川があり、周辺には排水路からこの川に流入している。 過去に周辺の低地帯の水田が浸水した経験があるが、敷地はそれより高いため、浸水の実績はない。 雨水排水の調整池V=4,370m3を計画する。 標高は約17mである。		雨水排水は西側に鴨部川支流筒井川、東側に同清水川があり、周辺にはそれに流入する排水路があつて洪水時に浸水した実績はない。 雨水排水の調整池V=2,940m3を計画する。 標高は約27mである。			
7	敷地造成、道路、(建築)等の施工に対する安全性	地質調査の結果により判断し、関係基準に従って安全性を確保する。 (参考)旧寒川町庁舎建設時の地質調査結果を見ると地表から約15m程度は砂質土でN値4～10、18m以深はN=60以上の層層で基礎地盤として評価できる。		地質調査の結果により判断し、関係基準に従って安全性を確保する。 (参考)近傍の地質調査報告書によれば、地表より0.9mは盛土であり、0.9m～16.2mは砂質土～粘性土の互層、16.2m～23.2lは砂礫層、23.2m以深は強風化花崗岩で、N値が60以上となっており、基礎地盤として評価できる。		地質調査の結果により判断し、関係基準に従って安全性を確保する。 (参考)近傍の地質報告書によれば、地表より0～20.2mまでは、砂、砂質礫、砂混り粘性土等の互層となっており、N値は2～42で推移している。20.2m以深は礫混り砂で、N値は30～51を示し、基礎地盤として評価できる。			
8	敷地造成及び建築工事概算事業費	工事費 A=16,500㎡ C= 259,200 用地費 A= 6,677㎡ C= 120,200 建築費(庁舎) A= 4,453㎡ C= 1,458,000 建築費(公民館) A= 1,800㎡ C=466,560 建築費(屯所) A= 300㎡ C=61,560 解体費 A= 3,617㎡ C=59,400 (庁舎、改善センター、公民館) 設備費 給水、合併浄化槽 C= 29,160 計 Σ C=2,454,080	千円	工事費 A=19,900㎡ C= 946,080 用地費 - C= - 建築費 A= 4,453㎡ C=1,458,000 設備費 給水 C= 1,080 計 Σ C=2,405,160	千円	工事費 A=14,600㎡ C= 714,960 用地費 A= 429㎡ C= 4,800 建築費 A= 4,453㎡ C=1,458,000 設備費 給水、合併浄化槽 C= 29,160 計 Σ C=2,206,920	千円		
9	道路、汚水管渠概略事業費	道路工事費 L=500m C= 73,332 汚水管工事費 合併浄化槽設置のため不要 用地費 A= 510㎡ C= 10,000 計 Σ C=83,332	千円	道路工事費 L=540m C= 110,700 汚水管工事費 L=100m C= 7,560 用地費 A= 1,490㎡ C= 17,400 計 Σ C=135,660	千円	道路工事費 L=720m C= 92,124 汚水管工事費 合併浄化槽設置のため不要 用地費 A= 2,820㎡ C= 35,900 計 Σ C=128,024	千円		
10	業務委託費	敷地造成測設費 A=16,500㎡ C= 13,662 道路測設費 L=500m C= 11,081 汚水管測設費 合併浄化槽設置のため不要 開発申請作成費 1式 C= 5,724 地質調査費 N=2本×L=20m C= 2,808 計 Σ C=33,275	千円	敷地造成測設費 A=19,900㎡ C= 13,878 道路測設費 L=540m C= 14,364 汚水管測設費 L=100m C= 3,456 開発申請作成費 1式 C= 5,724 地質調査費 N=2本×L=25m C= 3,240 計 Σ C=40,662	千円	敷地造成測設費 A=14,600㎡ C= 18,900 道路測設費 L=720m C= 15,228 汚水管測設費 合併浄化槽設置のため不要 開発申請作成費 1式 C= 5,724 地質調査費 N=2本×L=25m C= 3,240 計 Σ C=43,092	千円	免震対策地質調査が必要な場合は、別途に1箇所約10,000千円程度要する。	
事業費計		Σ C=2,570,687		Σ C=2,581,482		Σ C=2,378,036		8+9+10欄	
総合評価		メリット 1. 道路網良好。 2. 既造成地により調整池不要。 デメリット 1. 用地面積不足のため、6,677㎡要買収。 2. 道路整備が必要。L=500m 3. 人口重心距離5.6kmで最も遠い。 4. 下水道がないため、合併浄化槽必要。 5. 旧庁舎、公民館、農村環境改善センターの取壊しが必要(建築費に含む)。 6. 公民館、農村環境改善センターの建設費用が必要(建築費に含む)。		メリット 1. 用地買収不要。 2. 合併浄化槽不要(隣接の長尾中継ポンプ場に流入させる)。 デメリット 1. 道路整備が必要。L=540m 2. 調整池必要。 3. 人口重心距離 5.5kmで中位。 4. 道路網不良。 5. グラウンドを使用している野球、サッカーの代替が必要。		メリット 1. 人口重心距離 5.3kmで最短。 2. 道路網他と比較して良好。 デメリット 1. 道路整備必要。L=720m 2. 調整池必要。 3. 合併浄化槽必要。			

支所職員への聞取調査結果

項目	聞取内容
現在の支所の問題点	支所であるが故、市民から頼りにされているが、幅広い内容に対する専門的知識の不足などから結局本庁に頼るケースが多く役に立てていない。同時に、来庁した市民に何度も同じ説明を繰り返させることもある。
	本庁支所間の役割分担に関する認識の違いや、連絡調整の不十分さ、行き違い等による市民とのトラブルがある。
	限られた職員数体制であるが故、職員の休暇取得等が困難であったり、窓口で長時間市民を待たせるケースが生じている。
支所を出張所化した場合の問題点	基本的に問題はないが、支所と出張所で業務内容が変更になったことを十分周知し、市民に認識されるまでの間は混乱が生じる可能性が高い。
	税の収納に関しては、延滞金の取扱い等が複雑で、非常に手間がかかる点を認識しておく必要がある。
	仮に出張所でも出生届、婚姻届、離婚届、死亡届の受付業務及び埋火葬許可書の発行業務を行う場合は業務内容が複雑であり、ある程度の知識を有した人員が必要である。
本庁機能集約のポイント	市民サービスのワンストップ化といった側面から、住基・戸籍、福祉、教育といった転入・転出に伴う窓口手続きの一本化が必要である。
	病院と福祉に業務的関連は薄い、公共施設が間近にあるといった面での利便性はある。
事務分掌以外で発生する事務	体育館、集会施設等の鍵管理。
他支所にない固有の事務	庁舎管理として、会議室の貸出し等がある(長尾)。
	公民館、体育協会の役員を任せ、浄化槽管理協議会等の事務が生じている(寒川)。

(別表6)

各種証明書関係発行件数(平成24年度)

(件)

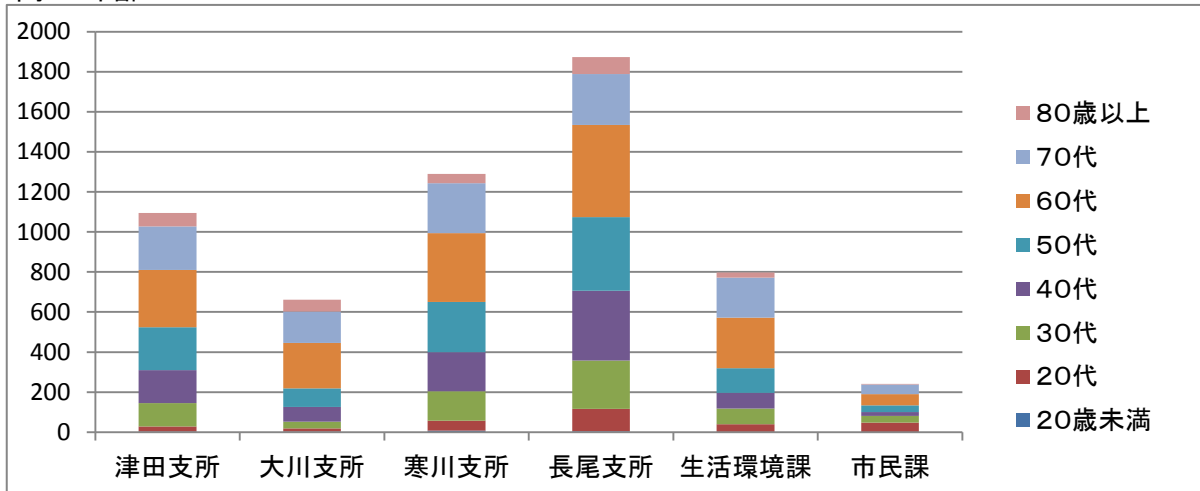
区分			津田支所	大川支所	寒川支所	長尾支所	本庁	鴨庄出張所	鴨部出張所	小田出張所	造田出張所	多和出張所
市民課	戸籍 全部事項	☆	750	554	582	1,368	4,563	25	40	17	30	18
	戸籍 個人事項	☆	281	255	269	570	1,327	11	22	6	17	5
	除籍 全部事項	☆	93	69	80	176	559	5	7	2	2	2
	除籍 個人事項	☆	5	3	4	7	8	0	0	0	0	0
	イメージ 除籍	☆	570	445	452	953	4,650	18	22	27	16	8
	戸籍附票	☆	107	71	62	146	872	1	4	3	7	0
	身分証明	☆	52	56	36	118	490	2	5	1	8	5
	死亡 診断書	☆	7	11	5	5	14	0	0	0	0	1
	戸籍 記載事項	☆	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0
	除籍 記載事項	☆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	戸籍 一部事項	☆	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	受理証明	☆	0	2	0	8	39	0	0	0	1	0
	特別受理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	印鑑証明	☆	1,961	1,710	1,802	3,717	7,189	122	206	77	143	57
	印鑑登録		122	103	142	362	833	0	0	0	0	0
	住民票	☆	2,010	1,582	1,764	4,105	9,197	95	121	65	168	54
	閲覧		0	0	0	0	187	0	0	0	0	0
	住基カード		0	0	0	0	88	0	0	0	0	0
	その他証明		7	2	1	27	130	0	0	0	0	0
	計		5,967	4,863	5,199	11,564	30,152	279	427	198	392	150
	出張所で取り扱って いる業務の割合		97.8%	97.8%	97.2%	96.6%						
税務課	納税証明	☆	102	78	76	152	494	1	3	0	2	1
	納税証明 (車両)	☆	477	441	467	1,387	1,367	9	118	3	29	47
	市県民税証明	☆	924	735	852	1,717	3,056	37	47	26	71	17
	固定資産税証明	☆	152	65	46	144	689	2	4	1	5	4
	価格通知書		145	35	278	73	525	0	0	0	0	0
	住宅用家屋証明		5	3	34	18	80	0	0	0	0	0
	営業証明	☆	5	1	0	3	13	0	3	0	0	0
	臨時ナンバー		25	61	39	105	117	0	0	0	0	0
	閲覧		0	31	26	47	594	0	0	0	0	0
	その他証明		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計		1,835	1,450	1,818	3,647	6,935	49	175	30	107	69
	出張所で取り扱って いる業務の割合		90.5%	91.0%	79.3%	93.3%						

☆は出張所で取り扱っている業務

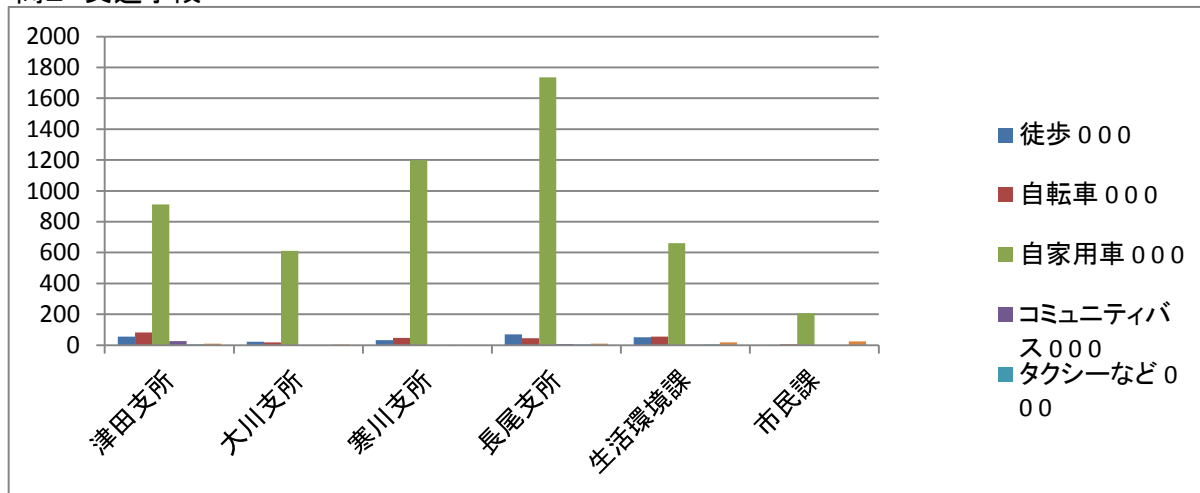
(別表7-1)

来庁者実態調査結果

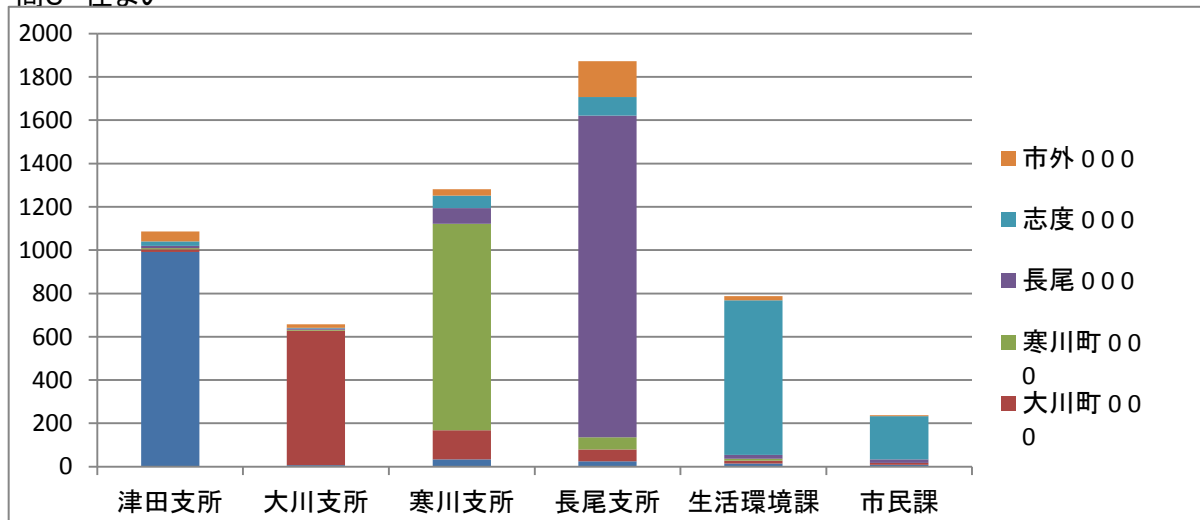
問1 年齢



問2 交通手段



問3 住まい



(別表7-2)

来庁者実態調査結果

問4 利用目的

(件)

所管課		利用目的	津田支所	大川支所	寒川支所	長尾支所	生活環境課	市民課
市民課		出生届、婚姻届等	18	17	20	39	0	0
	☆	戸籍、住民票等	335	167	292	670	0	0
	☆	関係書類の受付・取次	10	8	10	26	0	0
税務課	☆	所得証明等	103	58	61	212	0	0
		臨時ナンバー	5	0	4	7	0	0
		原付ナンバー	3	3	8	16	0	0
	☆	関係書類の受付・取次	37	15	39	84	0	0
生活環境課		埋葬・火葬	2	0	3	2	0	0
	☆	粗大ごみのシール	7	0	0	0	0	0
	☆	し尿汲取り	10	2	15	1	0	0
		犬の登録	1	0	0	2	0	0
	☆	関係書類の受付・取次	10	1	7	5	0	0
福祉総務課	☆	生活保護費	6	1	1	0	4	0
	☆	傷病届、診療依頼書	15	1	5	0	40	0
	☆	関係書類の受付・取次	8	6	2	0	10	0
長寿障害福祉課		重心医療	7	19	6	0	15	0
	☆	関係書類の受付・取次	89	36	60	4	309	0
子育て支援課		乳児医療	6	2	0	4	11	0
	☆	関係書類の受付・取次	10	2	2	3	84	0
国保・健康課	☆	国民年金	17	14	14	0	0	112
		国民健康保険証	14	7	14	2	0	143
	☆	後期高齢保険証	8	1	4	1	4	0
		母子手帳	1	1	4	0	13	0
	☆	関係書類の受付・取次	70	33	62	21	136	20
介護保険課		介護保険証	12	2	5	2	7	0
	☆	関係書類の受付・取次	25	7	9	11	108	0
都市計画課	☆	コミュニティバス回数券	22	1	3	8	0	0
下水道課	☆	休廃止、開始届	1	0	4	2	3	0
水道課	☆	休廃止、開始届	19	3	7	17	39	0
学校教育課	☆	関係書類の受付・取次	0	0	0	0	10	0
地域情報課	☆	関係書類の受付・取次	0	0	0	0	104	0
その他	☆	公共料金の収納	274	258	639	734	1	0
	☆	地域住民の連絡調整	2	10	5	1	0	0
		その他	57	53	106	174	13	0

☆は出張所で行っている業務

(別表8)

現在の庁舎の概要

平成26年3月25日現在

	本庁舎	支所			
		津田	大川	寒川	長尾
所在地	志度 5385番地8	津田町津田 138番地15	大川町富田中 2109番地	寒川町石田東甲 931番地	長尾東 888番地5
建築年	H12	S42 (H6増築)	S39 (S60増築)	S48 (S59増築)	S52
経過年数	13年	46年	49年	40年	36年
構造	本庁 SRC造5階 附属棟 S造平屋	RC造2階 S造(増築)	RC造2階	RC造2階	RC造3階
総床面積	8,332.78㎡	1932.28㎡	1485.44㎡	2,147.56㎡	3,307.49㎡
耐震診断	昭和56年6月1日 以降に建築された 建物であり、耐震 基準を満たしてい るため耐震診断の 必要なし	H26実施予定	H25実施	H24実施	H23実施
耐震診断結果	—	—	緊急に改修等の措 置を講ずる必要が ある。	緊急に改修等の措 置を講ずる必要が ある。	緊急に改修等の措 置を講ずる必要が ある。
耐震改修工事費 (概算)	—	—	161,212千円	410,760千円	371,655千円
	—	—	※強度不足が著し いためRC壁による 補強が必要。(事 務室が干渉)	※基礎構造に支持 力不足があり、耐 震改修工事は極め て困難。	—
解体工事費	—	2,899万円	2,229万円	3,222万円	4,962万円

さぬき市庁舎のあり方検討委員会

【第4回】資料

1. 庁舎のあり方に関する提言内容等について

(1) 本委員会の位置づけと役割

(2) 愛西市【先進事例】における庁舎のあり方検討経過

愛西市は平成17年4月1日、佐屋町、立田村、八開村、佐織町の2町2村の合併により誕生。既存の4庁舎に本課機能を分散する分庁方式を採用するとともに、あわせて住民サービスへの影響を考慮し、総合支所を各庁舎に併設する状況にあった。

その後、平成20年6月から、庁舎に係る「維持管理経費」、「市民サービス」など様々な課題に対して、「愛西市庁舎検討委員会」で市民目線に立った検討が行われ、平成21年12月に庁舎のあり方についての答申がなされた。

(答申の内容)

- ① 庁舎は統合する
- ② 出張所は4か所以内設置する。
- ③ 統合庁舎の場所は、現在の市役所の位置とする
- ④ 統合庁舎は、本庁舎を利用し増改築を行う。

(答申後のスケジュール)

平成21年12月 庁舎のあり方についての答申

平成23年2月 基本計画策定

平成24年3月 基本設計策定

平成25年7月 実施設計策定

平成25年9月 工事着工

平成27年度 供用開始予定

(支所の現状)

現在、支所のあり方については別途支所整備基本計画を策定中であり、支所の取扱については従前のままである。

なお、当基本計画(案)では現支所庁舎をそのまま存続するとともに、職員数を各支所6名から12名配置し、主には市民サービスに関連した業務のみを行う計画である。

(3)本市における提言の方向性(案)

- ①庁舎(本庁舎、支所、出張所)の設置形態及び箇所数
- ②各庁舎の位置及び規模
- ③各庁舎に配置する行政機能
- ④支所跡地の利活用に関する検討方法

2. 第3回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について

(1)審議経過

「1箇所へ集約(全面移転)」と「第2庁舎建設(防災機能及び市民サービスに関連した庁舎機能の集約)」の2案について、庁舎の規模及び必要敷地面積を算出し、かつ、「寒川支所周辺」、「野間田グラウンド」、「下所運動場用地」の3候補地に建設した場合の事業費等の比較を行い、具体的案について検討を行った。

また、支所の現状分析として、「職員への聞き取り調査」や「業務別取扱件数の整理・分析」、「来庁者実態調査」の結果報告を行い、支所見直しの方向性を検討した。

(2)質問事項に対する回答について

①支所等に対する交付税措置の概要の説明

合併算定替えが終了することに対する激変緩和措置としての普通交付税減額のイメージ図は別紙1のとおりである。

②「現状維持」の場合を含めた維持管理費等の比較検討

「案1:1箇所へ集約」や「案2:第2庁舎建設」といった施設や人員の集約を図る場合と、各支所を耐震化し、なおかつ現状と同数の職員を配置し維持管理も行う「案3:現状維持」の3つ案による単年度経費負担の比較検討を行うこととした。検討結果は別紙2のとおりである。

なお、比較検討を行うにあたり次のことを前提条件とした。

○案1、案2の場合は本庁舎及び支所は取壊さないこととする。

○案1の場合は市内のいずれかに、案2の場合は本庁舎内に統合支所に置くこととし、正規職員を6名、臨時職員を2名配置することとする。

※ただし、統合支所の規模が未定のため維持管理経費は考慮しないこととする。

○案1、案2の場合は統合支所に宿日直者2名を配置することとする。

○案3の場合は支所を耐震化することとする。

○新庁舎は寒川支所周辺に建設することとし、耐用年数は60年とする。

○本庁舎及び支所の耐用年数は60年から経過年数を差引いた年数とする。

③人口の重心位置

総務省統計局が平成22年国勢調査に基づく基本単位区別の人口を用いて算出したさぬき市の人口の重心位置は別紙3のとおりである。

3. 庁舎のあり方の基本方針(位置及び規模等)について

これまで比較検討を行ってきた中で出された主な意見をまとめたものが別紙4である。

また、3候補地における案1、案2それぞれのメリット及びデメリットを前回検討資料から抽出し、別紙5のとおり改めて整理した。

4. 出張所のあり方について

各地区の中心【(小学校(廃校となった旧小学校も含む)】から支所、出張所までの距離を算出したものが別紙6であり、最寄りの支所、出張所までの距離は概ね2km以内となっている。

この結果、4支所を出張所化した場合においても、現在の出張所を含めた全ての出張所の設置が、「各地区中心からの距離 2km以内」とする設置基準を満たすこととなる。

※前山地区と末地区においては、従前から支所・出張所がなかったため考慮しないこととする。

5. 庁舎跡地等の利活用について

(1) 先進事例 ※人口は平成26年5月1日現在

○香川県高松市(人口:420,385人)

平成24年度に旧牟礼支所敷地内に新庁舎を建設し、1階に支所窓口とコミュニティーセンター、2階に別の場所にあった保健センターと包括支援センターの機能を集約し運営している。

旧支所庁舎は、平成26年度中に解体し駐車場として整備予定。

なお、コミュニティーセンターは地元のコミュニティー協議会が指定管理者として受託し運営している。

○群馬県高崎市(人口:370,879人)

平成11年4月に庁舎解体し跡地に、高崎に訪れた来客を温かく迎えたい気持ちを込めて「もてなし広場」を整備。

公共的又は公益的なイベントに限り広場を貸し出している。

○石川県金沢市(人口:464,287人)

平成16年8月に「新しい文化の創造」と「新たなまちの賑わいの創出」を目的として、旧金沢大学附属中学校跡地に「金沢21世紀美術館」を整備。

「まちに開かれた公園のような美術館」を建築コンセプトとし、誰もがいつでも立ち寄ることができ、様々な出会いの「場」となるような美術館を目指している。

平成23年8月には入館者数が1,000万人を突破した。

○東京都立川市(人口:179,837人)

新たな観光拠点や地域のにぎわいを創出することを目的として旧庁舎を改修し「立川市子ども未来センター」を整備。

館内には、子育て支援の各種窓口があるほか、子育てひろば、会議室、アトリエ、ギャラリー、スタジオ、協働事務室、様々な用途にあわせた空間がある。

中でも同施設内に整備された「立川まんがぱーく」は、各世代の代表的なまんがを幅広く豊富にそろえ、世代を超えたにぎわいの創出の場として好評を博している。

(2) 跡地利活用検討の方向性

別紙7のとおり、庁舎のあり方の検討とは別に委員会等を設立し、より具体的な内容まで検討している状況にある。

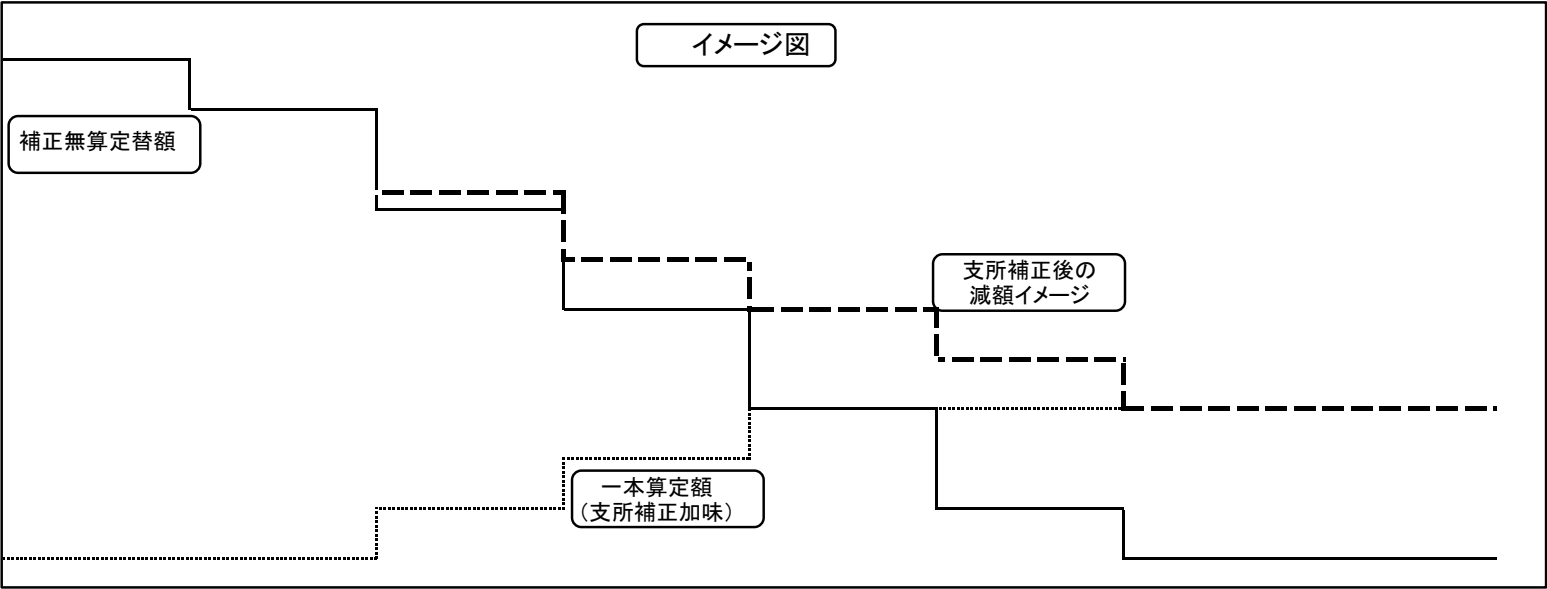
今回の庁舎のあり方検討に関する答申と一体的に、跡地の利活用に関する具体的方向性を盛り込むことは、該当地域を中心とする市民の要望を集約するといった取組を含めて、時間的に困難であることから、本市においても、先進事例と同様に取り組む方針とする。

ただし、検討期間を明示することで、この課題を早期かつ確実に解決していく姿勢を明確に表すこととする。

普通交付税減額のイメージ図

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
普通交付税額	減額の割合		△1割	△3割	△5割	△7割	△9割	△10割	△10割
	減額される額		△2.4億円	△7.2億円	△12億円	△16.8億円	△21.6億円	△24億円	△24億円
補正 ※2・3	支所措置分	—	—	2.4億	4.8億	7.2億	←	←	←
補正後の交付税イメージ		下記イメージ図（太）破線のとおり							

- ※1 算定替減は、一本算定との差額24億円を基本とし、国の補正額の一本算定への上乗せ後の額との差額に、削減割合を乗じて算出している。
- ※2 国の激変緩和のための補正は、平成26年度～28年度の3か年に亘って算定項目を定め、それぞれ3か年をかけて実施される見込みで、算定替終了による交付税総額の縮小幅 9,300億円のうち、平成26年度～の支所数によるものが3,400億円程度の予定。但し、以後2年分については、項目及び金額未定のため考慮していない。
- ※3 支所分は、最終年度 1支所2.4億円×4支所＝9.6億円を基に、密度補正等による減(△25%)を考慮している。



単年度における庁舎維持管理経費比較

- 案1 1箇所への集約
案2 第2庁舎の建設
案3 現状維持

【前提条件】

- ・案1、案2の場合は本庁舎及び支所は取壊さないこととする。
- ・案1の場合は市内のいずれかに、案2の場合は本庁舎内に統合支所に置くこととし、正規職員を6名、臨時職員を2名配置することとする。
※ただし、統合支所の規模が未定のため維持管理経費は考慮しないこととする。
- ・案1、案2の場合は統合支所に宿日直者2名を配置することとする。
- ・案3の場合は支所を耐震化することとする。
- ・新庁舎は寒川支所周辺に建設することとし、耐用年数は60年とする。
- ・本庁舎及び支所の耐用年数は60年-経過年数とする。

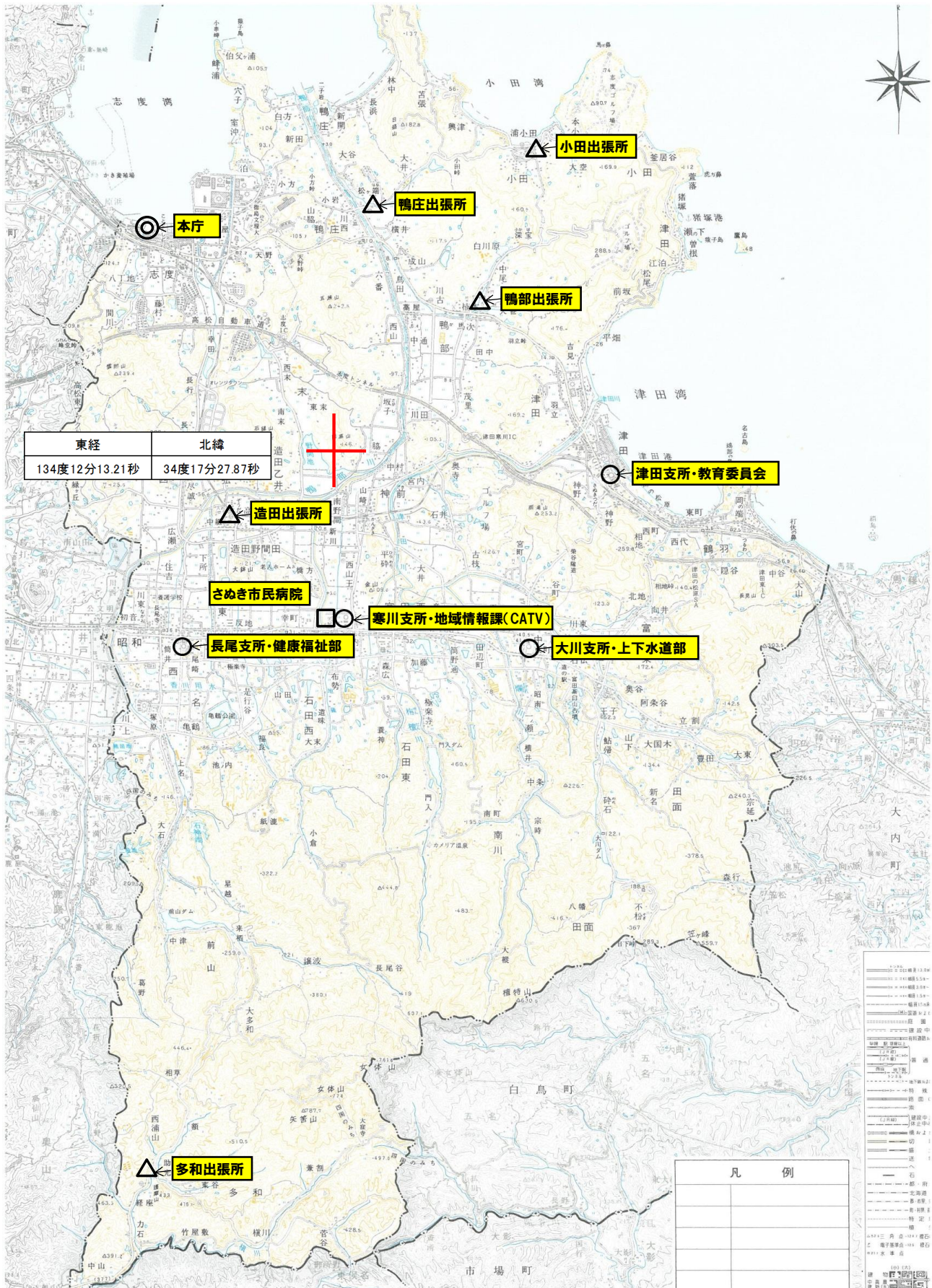
(単位:千円)

区分	費目	案1	案2	案3	算出根拠
維持管理経費	人件費（支所分）	24,300	24,300	52,650	案1、案2 統合支所に正規職員6名を配置 案3 各支所に正規職員3名(長尾支所は4名)を配置
	臨時職員賃金	3,200	3,200	6,400	案1、案2 統合支所に臨時職員2名を配置 案3 各支所に臨時職員1名を配置
	社会保険料	460	460	920	案1、案2 統合支所に臨時職員2名を配置 案3 各支所に臨時職員1名を配置
	消耗品費	1,640	1,640	1,640	3か年平均値を採用
	燃料費	0	40	2,900	案1 考慮しない 案2 3か年平均値(本庁舎分)を採用 ※第2庁舎は考慮しない 案3 3か年平均値を採用
	印刷製本費	360	360	360	3か年平均値を採用
	光熱水費	21,310	25,790	29,340	案1 3か年平均値を延べ床面積で按分し算出 案2 3か年平均値を延べ床面積で按分し算出 案3 3か年平均値で算出
	庁舎修繕費	0	1,900	7,020	案1 考慮しない 案2 3か年平均値(本庁舎分)を採用 ※第2庁舎は考慮しない 案3 3か年平均値を採用
	通信運搬費	5,660	5,990	6,660	案1 3か年平均値に機能集約(業務効率化)による削減率15%を乗じて算出 案2 3か年平均値に機能集約(業務効率化)による削減率10%を乗じて算出 案3 3か年平均値を採用
	手数料	420	420	420	3か年平均値を採用
	清掃委託料	2,360	2,860	3,660	案1 3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積で按分し算出 案2 3か年平均値(本庁舎分)と3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積(第2庁舎分)で按分したものを加算し算出 案3 3か年平均値を採用
	電気設備保守委託料	640	780	1,300	案1 3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積で按分し算出 案2 3か年平均値(本庁舎分)と3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積(第2庁舎分)で按分したものを加算し算出 案3 3か年平均値を採用
	庁舎管理・保守業務委託料	5,000	6,050	4,560	案1 3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積で按分し算出 案2 3か年平均値(本庁舎分)と3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積(第2庁舎分)で按分したものを加算し算出 案3 3か年平均値を採用
	エレベーター点検委託料	1,470	1,780	1,900	案1 3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積で按分し算出 案2 3か年平均値(本庁舎分)と3か年平均値(本庁舎分)を延べ床面積(第2庁舎分)で按分したものを加算し算出 案3 3か年平均値を採用
	樹木等管理委託料	210	100	110	案1 3か年平均値を延べ床面積で按分し算出 案2 3か年平均値を延べ床面積(第2庁舎分)で按分し算出 ※本庁舎は考慮しない 案3 3か年平均値を採用
	NHK受信料	300	300	300	3か年平均値を採用
	宿直用寝具	300	600	900	案1 3か年平均値を6人で除したものに2人を掛けて算出 案2 3か年平均値を6人で除したものに4人を掛けて算出 案3 3か年平均値を採用
	宿日直業務委託料	12,670	12,670	19,010	案1、案2 3か年平均値を6人で除したものに4人を掛けて算出 案3 3か年平均値を採用
	土地借上料	0	0	2,230	案1、案2 考慮しない 案3 3か年平均値を採用
建設費	庁舎建設費	79,610	42,840	0	案1、案2 事業費を60年で除して算出(総事業費 案1:4,776,827千円、案2:2,570,687千円) ※寒川支所、農村環境改善センター等の解体撤去費及び建設費を含む 案3 考慮しない
耐震改修費	耐震改修費	0	0	66,200	案1、案2 考慮しない 案3 支所の耐震改修費を(60年-経過年数)で除して算出 (総事業費 長尾支所:371,655千円、寒川支所:410,760千円、大川支所:161,212千円、津田支所:217,126千円)
合計		159,910	132,080	208,480	

(参考)

撤去費	解体撤去費	225,900	100,900	0	案1 本庁舎、津田支所、大川支所、長尾支所を撤去することで算出 案2 津田支所、大川支所、長尾支所を撤去することで算出 案3 考慮しない
-----	-------	---------	---------	---	--

さぬき市の人口重心位置



これまでの検討委員会における主な意見

防災面	市民の利便性	業務の効率化	コスト面	地域活力	庁舎のあり方
防災施設として志度の本庁舎はふさわしくないのではないか。(第1回・第2回)	どういものが本庁舎にあり、どういものが支所にあればいいかを考えていけば、利便性で反対意見が減少するのでは。(第1回)	できるだけ既存の建物を利用して、集約できるものは集約した方がいい。(第2回)	支所が点在しているのは便利だが、やめるところはやめていかないとコストがかかり、本当に使いたいところにお金が使えないことになる。(第1回)	支所がなくなったら住む魅力がさらになくなってしまう。(第1回)	全面移転が一番良い。しかし、色々なことを考えたときに、志度の本庁舎が不経済になる。(第2回)
防災拠点は他の場所に置くくらいに考える必要がある(第1回)	現在の支所に特に不満を感じていない。(第3回)	IT端末を用意すればどの支所でもかなりの書類や必要なものを出すことができるのではないか。(第3回)	財政面を考えればある程度分相応のものを考えなければならない。第2庁舎くらいの議論で抑えていかなければ将来的にまずいのではないか。(第2回)	支所に関しては必要性和住民の要求があるならコンパクトにして残し、要望に応じていったほうが良い。(第1回)	第2庁舎のようなものを作っていくということで、総合的なものを目指したらいいのではないか。(第2回)
志度の本庁舎が防災拠点になり得ないというのは全員合意した。(第3回)	市民の目線から考えて出来るだけ身近に支所や出張所があるということが一番良いと思う。(第3回)	健康福祉部や教育委員会の機能を一つの場所に持っていき、支所を出張所化するなどしないと住民サービスができないのか。(第3回)	できるだけ第2本庁舎も小さくし、身の丈に合った庁舎を建設し、かつ地域住民が利用しやすいというものをつくるべき。(第2回)	一部に集約されることは、地域が衰退する危険性を含んでいるのではないか。(第3回)	支所を残して、出来るだけ第2庁舎はコンパクトにした方がいいのではないかと思う。(第3回)
耐震性が良くないものは1つでも除く必要があるのではないか。(第2回)	病院のそばに福祉関係の部署があつたら便利だと思う。(第2回)	業務は出来るだけ分散せずと同じ所で行う方がいいのではと思う。(第3回)	基本は市民サービスを低下させることなく維持管理費の無駄をなくすということだと思う。(第3回)	支所がなくなれば寂しいが、将来を考えると、経済的なことも考えなければならない。(第3回)	人口が減っているということは職員も減っているということだ。維持管理費もかかるし数字的に見たら第2庁舎の建設の方がベターでないかと思う。(第3回)
6 既存施設を耐震化や増改築して、防災機能センターとしても使えないか。(第2回)	JRでも行ける場所を考える必要があるのではないかと思う。(第2回)		各地域に公民館があるが、そこに集約して機能が一部果たせれば経費も削減できると思うので今後検討してはどうか。(第2回)	庁舎や出張所があるからその地区が元気であるとかではなく、それがなくなったときに建物を如何にうまく使うかを考える必要がある。(第2回)	長尾、寒川、大川はまとまった地域になっているので、この地域をまとめて第2庁舎を建設し、耐震に問題のある建物は解体して更地にしてはどうか。(第2回)
	本庁舎と第2庁舎でワンストップサービスが出来るようにしていけば、市民の利便性はある程度は支えていけるだろうと思う。(第3回)		無駄なコストは使わないようにしないといけませんが、基本的には出来る限り残し耐震化していく方がいい。(第2回)	支所をどうするかという話もコンパクトシティの考え方と合致させ、考えていくべきだ。(第2回)	コストの点だけであれば寒川に小さいものを建てるとなるだろうが、それは先を見越した庁舎のあり方にはならない。(第3回)
	住民はワンストップサービスというものを願っている。(第3回)		合理化を求めていかなければ今の状況が保てないところにきているのだと思う。一人一人の利便性を追求していけば、話に時間もかかるしまとまらない。(第3回)	今の支所のあり方、支所が移った場合に跡地でどんなことをやるかという話も重要になってくるのではないかと。(第3回)	昔から出張所があるから未だに残っているという点には疑問が残る。(第2回)
	庁舎には出来るだけお金をかけず、しかし利便性は大事だということを考えることが必要。(第3回)		用地代は不要でも、全然インフラがないところに建設し、道路を整備するなどしたらコストはどちらがどうなのか分からないのではないかと。(第2回)	庁舎整備に何十億というお金を使う。一方で支所を切り捨てるのが本当に良いのか。(第3回)	
	本当に健康福祉部や教育委員会の機能まで集約する必要があるのか。(第3回)		インフラが整っている場所に第2庁舎を建設することが、経費を抑え便利にということが良いのではないかと。(第3回)	旧5町の意識を捨て市の一体感をいかに作るか、庁舎にはアピール効果がある。いつまでも支所とか、利便性を追求していたら、新しいさぬき市はできない。(第2回)	

各候補地におけるメリット・デメリット

※太字はそれぞれの候補地における主な特徴

区分		寒川支所周辺	野間田グラウンド	下所運動場用地
案1	事業費	4,776,827千円	4,232,506千円	4,349,878千円
	メリット	東側に県道、南側に市道が整備されており道路網が良好。	既存面積が大きい ため、 用地買収が2,639㎡で最小。	西側に県道、北側にも県道が整備されており道路網が良好。
		周辺に図書館や体育館等の公共施設が整備されており、整備後の環境の変化は少ない。	合併浄化槽の整備が不要。(隣接の長尾中継ポンプ場に流入。)	買収面積は7,935㎡であり中位。
	デメリット	用地買収面積は3候補地の中で最大。	道路整備が必要。 L=540m	道路整備が必要。 L=720m
		道路整備が必要。 L=500m	西側に県道が整備されているのみで道路網が不良。	下水道がないため、合併浄化槽の整備が必要。
		下水道がないため、合併浄化槽の整備が必要。	グラウンドを使用している野球、サッカーの代替地が必要。	周辺が田園地帯であるため、整備後の環境変化が大きい。
		旧庁舎、公民館、農村環境改善センター、消防屯所の取壊しが必要。	周辺が田園地帯であるため、整備後の環境変化が大きい。	
		公民館、農村環境改善センター、消防屯所の建設費用が必要。	大雨時には周辺が常時冠水する。	
案2	事業費	2,570,687千円	2,581,482千円	2,378,036千円
	メリット	東側に県道、南側に市道が整備されており道路網が良好。	用地買収が不要。	西側に県道、北側にも県道が整備されており道路網が良好。
		周辺に図書館や体育館等の公共施設が整備されており、整備後の環境の変化は少ない。	合併浄化槽の整備が不要。(隣接の長尾中継ポンプ場に流入。)	買収面積は429㎡である。
	デメリット	用地面積不足のため、6,677㎡の用地買収が必要。	道路整備が必要。 L=540m	道路整備が必要。 L=720m
		道路整備が必要。 L=500m	西側に県道が整備されているのみで道路網が不良。	下水道がないため、合併浄化槽の整備が必要。
		下水道がないため、合併浄化槽必要。	グラウンドを使用している野球、サッカーの代替地が必要。	周辺が田園地帯であるため、整備後の環境変化が大きい。
		旧庁舎、公民館、農村環境改善センターの取壊しが必要。	周辺が田園地帯であるため、整備後の環境変化が大きい。	
		公民館、農村環境改善センターの建設費用が必要。	大雨時には周辺が常時冠水する。	

各地区から支所及び出張所までの距離

※距離の算出については、各地区の中心【小学校(廃校となった旧小学校も含む)】から支所及び出張所までの道路による移動距離とする。

(単位:km)

NO	地区	本庁	津田支所	大川支所	寒川支所	長尾支所	多和出張所	造田出張所	鴨部出張所	鴨庄出張所	小田出張所
1	津田	10.1	0.1	3.4	6.4	9.2					
2	鶴羽	12.4	2.0	5.3	8.4	11.0					
3	富田	9.8	4.5	1.7	2.0	4.6					
4	松尾	13.1	4.8	1.8	4.6	7.3					
5	志度	1.4	9.8	10.1	7.6	6.4					
6	末	3.7	8.1	7.7	5.2	6.2					
7	中央	3.7	6.7	9.0	7.4	9.5				0.6	
8	小田	7.0	7.7	10.2	9.9	12.7					0.2
9	鴨部	5.7	5.3	7.6	7.3	10.1			1.3		
10	神前	7.3	5.4	4.5	2.0	4.8					
11	石田	9.8	8.4	3.8	1.1	3.1					
12	長尾	7.4	9.1	5.7	2.7	0.1					
13	造田	6.3	8.4	7.2	4.3	2.7		1.1			
14	前山	12.4	15.3	10.4	7.6	5.0					
15	多和	18.6	21.2	16.6	13.8	11.2	0.1				

支所及び出張所までの距離が2km以内

庁舎跡地検討委員会設立自治体

項目	静岡県島田市	富山県射水市	熊本県玉名市	富山県黒部市
合併年月	平成17年5月	平成17年11月	平成17年10月	平成18年3月
庁舎のあり方検討	合併に伴う支所の再編と機能の在り方を協議・確認する中で、現庁舎は解体し、跡地利用を検討することとしていた。	射水市新庁舎整備基本構想検討委員会	合併協議と新市建設計画に基づき、平成18年度に基本構想を策定。	黒部市新庁舎建設基本構想策定委員会
設立年月		平成23年8月		平成22年7月
提言・答申等		射水市新庁舎整備の在り方について		新庁舎建設基本構想報告書
提出年月		平成24年1月		平成23年7月
庁舎移転時期		平成27年度予定	平成27年1月予定	平成27年秋予定
庁舎跡地検討	金谷庁舎跡地利用検討委員会	射水市庁舎跡地等検討委員会	玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会	黒部市役所跡地活用検討委員会
設立年月	平成21年11月	平成24年7月	平成26年5月予定	平成26年6月予定
提言・答申等	金谷庁舎跡地利用に係る提案書	射水市庁舎跡地等の利活用に関する提言	-	-
提出年月	平成23年1月	平成25年5月	-	-

さぬき市庁舎のあり方検討委員会資料
【第5回】資料

1. 第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について

(1) 審議経過

① 第3回検討委員会において質問があった事項に対する確認と検討。

- ・合併算定替えが終了することに対する激変緩和措置としての普通交付税減額措置に対するイメージを共有した。
- ・「1箇所へ集約」や「第2庁舎建設」といった施設や人員の集約を図る場合と、各支所を耐震化し、かつ現状と同数の職員を配置して維持管理を行う「現状維持」の3つ案による単年度の維持管理経費の比較を行い、あり方の方向性について検討を行った。
- ・さぬき市における人口の重心位置について確認を行った。

② これまでの意見をまとめ、庁舎のあり方の基本的な方向性として防災機能を移転させる第二庁舎建設方式とすることで意見が一致した。

(2) 質問事項に対する回答について

① 財源等を含めた財政シミュレーション

「第1案：1箇所へ集約」、「第2案：第2庁舎建設」及び「第3案：現状維持」の3つに関して、維持管理経費及び施設整備に係る負担（借入金の償還等）を合わせた、20年間の財政負担状況のシミュレーションを行ったものが、資料1である。事業実施年度として想定される平成29年度には、市債借入の際の充当残となる一般財源部分を負担額として入力している。

なお、合併特例債の借入額は、これまでの借入状況を踏まえた、残る活用可能額を考慮し、上限を25億円としている。

また、庁舎の建替え及び耐震改修費に対しては、借入金である市債（合併特例債）のほか、いずれの案の場合においても、国庫補助として、「住宅・建築物安全ストック形成事業補助金」を受けられる可能性があるが、補助金の期限や対象となる範囲が不明確であるため、今回は財源として考慮していない。

②岡山県真庭市における支所職員の配置状況等

資料2のとおり

③長尾支所周辺を候補地とした場合の事業費について

長尾支所周辺に第2案(危機管理室、市民部、教育委員会、健康福祉部)による規模の庁舎を整備した場合の事業費は、資料3のとおり積算されている。

2. 庁舎のあり方の基本方針について

第4回の検討委員会において意見の一致を見た「防災機能を移転し、第二庁舎を建設する方式」を前提として、行政機能の集約に関する事項、庁舎整備に関して重視すべき事項、支所及び出張所のあり方について事前に行った調査に基づき、また、庁舎の候補地についても、各委員から意見を伺い、庁舎のあり方の方向性について、検討することとする。

3. その他について

庁舎の設置形態別 財政負担状況表

(単位:千円)

区分		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	合計	
第1案 一庁舎への 集約案 (施設整備費) 4,776,827千円	人件費(賃金等含む)		27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	559,200	
	需用費(光熱水費等)		23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	23,310	466,200	
	役務費(通信運搬費等)		6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	121,600	
	委託料(清掃、保守、宿 日直等)		22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	22,950	459,000	
	賃借料(土地借上等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費小計	0	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	1,606,000
	施設整備に係る借入金 元利償還金		532,176	535,651	527,724	519,797	511,870	503,943	496,016	488,089	480,162	472,235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,067,663
	(一)交付税措置見込額		199,727	201,031	198,056	195,081	192,106	189,131	186,156	183,181	180,206	177,231	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,901,906
	実質的市負担額	113,927	332,449	334,620	329,668	324,716	319,764	314,812	309,860	304,908	299,956	295,004	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,279,684
	合計(施設整備に係る負 担を含めた総コスト)	113,927	412,749	414,920	409,968	405,016	400,064	395,112	390,160	385,208	380,256	375,304	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300	4,885,684
第2案 第二庁舎 方式 (施設整備費) 2,570,687千円	人件費(賃金等含む)		27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	27,960	559,200	
	需用費(光熱水費等)		29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	29,730	594,600	
	役務費(通信運搬費等)		6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	6,410	128,200	
	委託料(清掃、保守、宿 日直等)		25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	25,140	502,800	
	賃借料(土地借上等)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費小計	0	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	1,784,800
	施設整備に係る借入金 元利償還金		278,716	280,536	276,385	272,233	268,082	263,930	259,778	255,627	251,475	247,324	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,654,086	
	(一)交付税措置見込額		195,101	196,375	193,469	190,563	187,657	184,751	181,844	178,938	176,032	173,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,857,856	
	実質的市負担額	128,587	83,615	84,161	82,916	81,670	80,425	79,179	77,934	76,689	75,443	74,198	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	924,817	
	合計(施設整備に係る負 担を含めた総コスト)	128,587	172,855	173,401	172,156	170,910	169,665	168,419	167,174	165,929	164,683	163,438	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	89,240	2,709,617
第3案 現状分庁 方式 (総事業費) 1,160,753千円	人件費(賃金等含む)		59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	59,970	1,199,400	
	需用費(光熱水費等)		41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	41,260	825,200	
	役務費(通信運搬費等)		7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	7,080	141,600	
	委託料(清掃、保守、宿 日直等)		31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	31,740	634,800	
	賃借料(土地借上等)		2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	44,600	
	管理運営費小計	0	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	2,845,600
	施設整備に係る借入金 元利償還金		125,851	126,673	124,798	122,924	121,049	119,174	117,300	115,425	113,551	111,676	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,198,421	
	(一)交付税措置見込額		88,095	88,670	87,358	86,046	84,734	83,422	82,109	80,797	79,485	78,173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	838,889	
	実質的市負担額	58,053	37,756	38,003	37,440	36,878	36,315	35,752	35,191	34,628	34,066	33,503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	417,585	
	合計(施設整備に係る負 担を含めた総コスト)	58,053	180,036	180,283	179,720	179,158	178,595	178,032	177,471	176,908	176,346	175,783	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	142,280	3,263,185

岡山県真庭市における支所職員の配置状況等

1. 市の状況

①概要

勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村及び北房町の9町村が合併して平成17年3月31日に誕生した。

岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置し、北は鳥取県に接し、東西約30km、南北約50km。キャッチフレーズは、「豊かな自然と地域資源を活かした人と環境にやさしい「杜市(とし)」

②人口及び面積

人口 48,822人 17,871世帯(平成26年6月1日現在)

面積 約828k m² (岡山県の約11.6%)

③財政

予算規模 平成26年度一般会計当初予算 315億円

主な歳入 市税 48億円、地方交付税 147億円、市債55億円

財政指標 財政力指数 0.31、経常収支比率 84.2%、

普通会計地方債残高345億円

実質公債費比率 12.8%、将来負担比率 60.1%

2. 支所等の状況

支局(5町) 5箇所 職員10名～25名

(各支局には、総務振興課(総務・観光・教育・産業・建設)と市民福祉課(生活窓口)を配置)

振興局(3村) 1箇所 職員28名

出張所 2箇所 職員1名

合計職員数 117名【合併当初の半数程度 : 普通会計職員数694名(平成25年度)】

3. 本市との相違点

○人口は4%、2,000人程度少ないが、面積は5.2倍と著しく広い

○面積的広がり、旧町村数の多さから支所(支局)配置職員は著しく多い

(対普通会計職員数比率 16.9% ⇔ 本市 3.3%<13/394>)。

○財政力は弱く、地方交付税依存体制は本市と似通うが、経常収支比率及び実質公債費比率からすれば健全財政を維持している。

長尾支所周辺を候補地とした場合の事業費【危機管理室、市民部、教育委員会、健康福祉部】

費目・名称・規格等	数 量・ 単位	単価(円)	金 額(円)	備 考
用地費				
買収面積 田	8,916 m2	31,000	276,392,590	
			276,400,000	
移転補償費				
補償費			20,000,000	
			20,000,000	
造成費				
盛土	0 m3	2,000	0	
掘削土処分	2,200 m3	2,300	5,060,000	
擁壁 H=1.50m	280.0 m	41,900	11,732,000	
H=2.00m	0.0 m	58,000	0	
フェンス H=1.80m	0.0 m	10,000	0	
舗装等	9,493 m2	7,000	66,450,000	
小計			83,242,000	
諸経費	60%		50,758,000	
計			134,000,000	
消費税	8%		10,720,000	
合計			144,720,000	
設備費				
給水			1,000,000	
下水	100 m	70,000	7,000,000	
計			8,000,000	
消費税	8%		640,000	
合計			8,640,000	
建築費				
庁舎	4,453 m2	303,100	1,349,700,000	
仮設庁舎	1 式		108,648,000	
解体費	3,307 m2	15,000	49,610,000	
テニスコート	2,000 m2		30,800,000	
合計			1,538,758,000	
道路費			0	
合計			0	
業務委託費			33,275,000	
総計			2,021,793,000	
			276,400,000	内用地費

【メリット】

- ・造成費用が少ない分事業費が安価となる。
- ・公共施設等が集中しており、まちとしての成熟度が高いと思われる。

【デメリット】

- ・位置的な偏りがある。
- ・既存の住宅の移転が必要である。
- ・職員駐車場が離れた位置にある。

さぬき市庁舎のあり方検討委員会会議録

議 事 録

- 1 会 議 名 平成25年 第1回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日 時 平成25年11月1日(金) 14:00~16:00
- 3 場 所 さぬき市役所4階第2委員会
- 4 出 席 者 (出席委員)
植村委員 江崎委員 木村委員 小山委員 土居委員 名越委員
西成委員 廣瀬委員 真鍋委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 渡邊委員

(市)
大山市長 菊池総務部長
総務部政策課 向井課長 原田主査
- 5 傍 聴 者 1人
- 6 会議次第 1開会
2委嘱状の交付
3市長あいさつ
4議事
(1)委員長・副委員長の選任について
(2)委員会の役割と進め方について
(3)庁舎の現状と問題点について
(4)今後の庁舎のあるべき姿について
(5)その他
5閉会
- 7 議事の経過及び発言要旨
＜ 開 会 ＞ (14:00)

事務局 ＜挨拶＞

＜市長による委嘱状交付＞

市長 委員の方の中には、さぬき市庁舎のあり方検討委員会として、どういったことを審議するのか漠然としたお気持ちの方もおられると思う。特にこういった行政の会に参加された経験のない方については、ことさら、そういった思いが強いのではないかと思う。

さぬき市は平成14年4月1日に合併し今年で12年目になるが、合併以前からの庁舎を市の庁舎として使用しており、施設については一定の年数が経過し老朽化も進んでいる。また、いろんな行政の事情も変わってきており、市民の方が望んでいるニーズと合致しているのかといった点から、ハード面とソフト面の両面から見直すべき時期が来ている。特に30年以内に60~70%の確立で地震発生が予測されている南海トラフを震源とする地震に対する防災、減災対策が重要となっている。本庁舎についても平成12年に完成した庁舎であるが、埋立地に立地していることと、また志

度湾に隣接していることから、被害想定の中でも県内でも一番高い3.8mの津波が想定されている。そういった点から、まずは、実際に地震が起こった時にこの庁舎が機能を果たしうるのか、また、建物の倒壊の可能性は低いと考えているが、液状化は危険度がAランクであるためインフラが使えないのではないかとといった防災の観点の問題から、ここだけに頼った対策というのは難しいと考えている。

となると第二防災庁舎を地震津波に強い場所を選んで設置をしなければならない。それと併せて老朽化の庁舎のあり方も、こうしてはどうかという提言をいただきたい。目途としては、来年の夏ぐらいまでには一定のご提言をいただいて、それに基づき、設計・建設の予算組みを行っていききたい。特に防災は待ったなしであるため、一刻も早く方針を出し、実際に対応していききたいと考えているためそういった観点からのご審議をお願いしたい。

行政が考えると今までの感覚で議論をしがちであるため、市民の皆さんの視線からご協議いただいて提言をいただければありがたい。よろしくをお願いしたい。

事務局 まず、会議の公開について諮りたい。さぬき市付属機関の委員の構成及び会議の構成に関する指針及びさぬき市情報公開条例に照らし、この会議を公開としたいが異論はないか。

各委員 なし

事務局 なければ会議を公開することとし、この後、随時傍聴者に入場頂くことにする。

各委員 <自己紹介>

事務局 では、議事に入りたい。委員長、副委員長を選任したいと思う。意見があれば発言をお願いしたい。

委員 事務局で案があればお願いしたい。

事務局 事務局としては委員長に香川大学の西成先生、副委員長に徳島文理大学の名越先生に依頼したいがいかがか。

一同 <拍手>

事務局 それでは申し上げた通り、委員長に西成先生、副委員長に名越先生ということで依頼したい。2人には席を移動して頂き、進行の打ち合わせをしたいため、5分ほど休憩とする。

－休憩－

事務局 再開する。市長より、西成委員長へ提言依頼書を渡す。

<提言依頼書交付>

<委員長、副委員長による挨拶>

事務局 設置要綱に沿い、今後の議事進行については西成委員長に依頼する。

委員長 事務局より資料の説明をお願いしたい。

事務局 <会議の役割と進め方、審議事項 6 項目の説明>
さぬき市の行政の中心となる庁舎の今後のあり方について、幅広い議論と検討をして頂き、機能面など多角的な観点から最適化が図られる具体的構想案、すなわち基本構想的部分を導いてもらうことをお願いしたいと考えている。また、その過程においては、統合・整備が行われる場合、利用されなくなる跡施設や空きスペースの活用策あるいは出張所の今後のあり方についても併せて検討してもらうことを予定している。

<進行フローとスケジュールの説明>

委員長 議題の 3 つ目について、庁舎の現状と問題点について説明をお願いしたい。

事務局 <現状説明、課題の説明、防災対策の説明>

委員 資料の 3 ページ①の利便性、今後の重要度というのは何を意味しているのか。

事務局 主要施設へのアクセスの容易度について、満足度と重要度という 2 つの観点からアンケートを取っている。アクセスの容易度に対する重要度といった意味での項目になる。

委員 身近にある重要度という意味か。

事務局 いえ。主要施設というのがわかりにくい、公共施設を中心としたアクセスと捉えている。

委員 本庁舎での液状化のランク付けが A ランクであったように思うが。津田あたりの液状化のランク付けはどうか。

事務局 詳細は記憶していないが、河川周辺とか平野部の場合、さぬき市はほとんどが A ランクだったと思う。内陸部でも液状化は広範囲に及ぶとされており対応が難しい。

委員 津波の高さが 3.8 m と高い。

事務局 高松市も同様の数値だが、志度湾で 3.8 m という推計になっている。

委員長 他に意見がなければ次の議題に入る。

事務局 <庁舎のあるべき姿検討のための視点>の説明

委員 7 ページ 5 行目、災害対策本部を本庁の 3 階大会議室に設置すると、できない場合は別室という書き方になっているが、それは最悪のケースを想定して考えているのか。東日本大災害も想定外の津波が来て市庁舎機能が失われたところが多々あった。三陸ですらその状況であり、南海トラフの場合、高知大学の岡村特任教授の講演を聞きに行ったが、徳島市での浸水地域はとても広い。逃げる場所がなくて大変だということがよくわかった。彼の理論では、昭和 21 年の南海地震の規模を上回る可能性が高いとも言っていた。2000 年くらいで 15 回ほどの頻度で起きているため、過小評価は決してしないで欲しいということであった。内海だから大丈夫というのも幻想

に過ぎない。過去には琵琶湖でも津波が起きている。まさかと思ったことが起きているわけなので、過小評価は決してできない。特にここは海岸のすぐ横にあり埋立地である。液状化も当然起こるという設定で1階は使えず、2階も危険だという設定で物事を考えたほうが良いのではないか。

大阪の橋本氏が知事だった時代、府庁舎移転を一部行った。大震災が起こったときに、震源地から600キロも離れているのに埋立地は揺れ、エレベーターは止まり傾いたと言われている。自然にできた三角州とかではなく埋め立て地は弱いので、液状化が起きる。防災施設として、ここはふさわしくないのではと思う。

委員 この文書によると、3階に災害対策本部を置くと書かれている。平成16年の災害では大川と寒川で土砂災害があった。消防団、本庁舎、支所との連携が非常に難しかったという経験がある。その意味で先ほどの委員の意見はよくわかる。庁舎のあり方というのに一番関心がある。経験もあり、いろんな人が「ここではだめだ」と思っている。

委員 私はもっと踏み込んで、はっきり割り切って、例えば長尾支所は耐震化がされていない問題があるが、早急に耐震化をして防災拠点にしたらいと思う。そこまで踏み込んで考えておいたほうが現実的ではないか。右往左往するのでは職員の安全配慮にも欠ける。大地震の場合は洪水などのレベルとは違うので割り切って考える必要がある。ここの庁舎は使えないという想定で考えないといけないのでは。

委員 建物自体の構造を考えたりしなければならない。コストもかかるが、大きな震災を想定して考えておかなければいけないと思う。

事務局 現時点の話として、ここが浸水等を受けた場合、防災拠点として機能しないということは想定している。しかし、他の施設では耐震性がないなど、さらに危ない場所であることから、現状の想定となっている。ただ、ご指摘のとおり問題もある。そういった視点から、今後の庁舎のあり方を見直していくということがこの会の趣旨でもある。指摘も含めて、今後どういう方向で見直していけばよいか総合的に考えて、段階的に進んでいったら良いのではと考えているのでご理解頂きたい。

委員 本当に南海トラフの大きな地震があって津波が来たというときは、ここの職員は逃げるしかないと思う。液状化は建物そのものが傾いたり、使用に耐えないような状況になったりする。耐震構造であっても防げない。自分たちの命を守る意味で、最悪の事態を想定しないと住民の命も守ることができない。南海地震、中央構造線が動くこともあると言われている。割り切って、防災拠点は他の場所に置くくらいに考える必要があるのではないか。逃げ方に関しては防災を実践的にやっていくことがとても大切だと思う。そこを曖昧にし、「ここも使うかもわからない」という含みでいると大変なことになるのではないか。また、今まで大丈夫だったと甘く見ない方が良い。厳しいがそこは指摘しておきたい。

事務局 県の方で交付されているパターンも2つある。1000年に一度のレベル2、さぬき市の場合は震度6、津波が3.8m。2、300年に一度、数十年に一度と言われている場合、津波は2.9mということになっている。この建物は平成12年12月に完成している。埋立地だが、岩盤まで杭を打ち込んでいるので、相当な地震の規模でも大丈夫かと。液状化は確かに、東日本大震災で千葉の浦安市に見られたように、下水のマンホールが持ちあがるといった状況はあり得るかもしれないが、建物自身については強度があるかと思う。それが甘いという指摘もあるが、それなりの対策はし

ている。最大規模、１０００年に一度の対策というのはコストもかかり、どこまでやるかという問題もある。地震が起きて最大規模だと２時間５４分の津波到達の時間があると言われている。一波は９０分かかると言われている。それまでに逃げるのが求められる。県でも被害想定をしているのは冬場の夜間に地震が起きたときで、最悪の死者数、家屋の倒壊の可能性の調査結果を公表している。市もそれに対し、防災、減災対策を進めていきたいと考えている。防災拠点はどこに置くかというのは皆さんの意見を伺いながら考えていきたい。

委員 ６００キロ離れた大阪の庁舎の事例についてはどうなのか。

事務局 高層ビルで長周期の揺れが来たためだと思う。この庁舎は高層ビルではないのでそのようなことは考えづらい。ただ液状化は埋立地なのであり得る。液状化対策をすると相当なコストもかかる。中央病院ではそれに至るアクセス道路も少し耐震改修をすると聞いているが、そこまですると市の財政が持たず難しい。第二の防災拠点としても庁舎のあり方を検討したい。

委員 この委員会は庁舎のあり方というので、今の庁舎の現状や課題を説明してもらったが、庁舎本来の位置についても発言することができるのか。検討の範囲がわかりづかった。

事務局 ２ページを見てもらいたい。スケジュール案の基本構想の策定というのが今回のあり方検討会で出してもらいたい項目である。現状の分析、今のような議論を含めた見直しの視点を踏まえたものが基本方針でありこの方針をもとに具体的な見直し案を事務局で提示し、それらから良い方法、良い場所などを提言してもらいたいと考えている。検討の範囲についても、この委員会で検討してもらいたい。

委員 防災も非常に大切だと思う。スケジュールを見ると２９年度までに市としては庁舎を別の場所に移転してとあるが、それまでに何か起こったときのことも考えていかなければならないと思う。コストの部分で、本庁があり支所があるという形。保守点検、整備費用が大変かかっていると書かれている。空きスペースが多いのに耐震がならないから修繕をしなければいけないということで、１０ページを見ると、庁舎修繕費が問題だ。支所で修繕する場合、今の支所の大きさそのままに修繕しているのか。空きスペースがあるなら縮小し、修繕を工夫することはできないのか。現状ではコストがかさむだけだ。庁舎管理事業費のところで、平成２３年に大川では６４２万４千円がかかっているが。

事務局 今の話は最もだと思う。耐震化の話も出たが、抜本的な施設の構造を補強する修繕工事はこの程度の経費では到底できない。資料９ページに耐震改修工事費の概算が掲載されているが、寒川・長尾でも３億、４億という経費がかかる。今後、庁舎を使い続けていくことにしなければ工事はできない。今の支所をどうしていくのか、防災面から本庁舎をどうするのかということをこの会でも考えなければならない。

修繕の内訳には、空調機の故障、雨漏り等ちょっとした修繕が多々ある。ただ、平成２３年度に大川支所で大きな経費が発生した主たる要因は、下水道局が本庁にあったものが、上水道と下水道が一体になり、大川支所の空きスペースへ移ったため、そのスペースの修繕などを行ったコストも含まれているためである。他の修繕については細かなものの集積でコストがかさんでいる。節約していくためにもなるべく早く庁舎を見直していく必要があるのではないかと考えている。

- 委員 財源が少ない中、経費が無駄にならないように使っていくといけない。高齢者が多いので、支所が点在しているのは便利だが、大きく考えて、やめるところはやめる、統合するところは統合しないと、どんどんコストがかかり、本当に使いたいところにお金が使えないことになると思う。
- 委員 市民の利便性と災害時の安全・安心の確保、迅速な対応が最重要である。学校再編でも児童数が減少して再編が進んでいるが、さぬき市は合併して12年目であり、人口はどんどん減少している。人口推移も資料に入れてもらえたら議論しやすい。そうになったら支所の廃止ということも出てくる。それを前提に議論する必要もあるのではないか。残りの時間で、今後のスケジュールもしっかり組んでほしい。
- 8ページに出張所と支所の図面があるが、委員が全員マイクロバスで一度回れば現状もわかるのではないか。状況を見て議論することも考えてみてほしいと思う。
- 事務局 人口の減少予測については、現在策定中の総合計画の中で進めており、次回の会議では結果を示すことができると思う。スケジュールについては、今年度内に今回を含めたあと2回の委員会を開く予定で、見直しの視点を含めた庁舎のあり方の方向性を次回の会議である程度固めてもらいたい。その次の会、年度内には具体的な見直し案を出し、具体的検討を出していければと考えている。年度が変わったら、それに関する審議、複数の計画案の是非の検討といったことが大体のスケジュールだ。バスでの見学については、皆の都合が付き可能であれば実行したい。
- 委員 あと2回で結論を出すということか。
- 事務局 いや。今年度内には少なくとも具体的な構想案を提示したいということである。
- 委員 町の合併のメリットはどこにあるのかとよく聞く。学校再編の名のもとに中学校が6つから3つになろうとしていることで不満の声がよく聞こえてくる。地域住民は学校が将来なくなるのでは、子育て世代がよりつかなくなるとの不安がある。支所がなくなったら住む魅力がさらになくなってしまう。市の高齢化も進んでいる。車に乗れない。乗っても運転には危険な人が増えていく。その場合、近いところに支所があるのがひとつの魅力だと思う。そういう観点で事業を行わないと少子高齢化に拍車をかけることになるのではないか。「交通も不便だから、さぬき市だったら支所があるところ、学校があるところに行くしかない」となる。市の中の格差が大きくなってしまふ。全体が疲弊し、税収も減るという悪循環が危惧される。余計なコストはカットしなければならないが、学校や支所は残していったほうがいい。支所に関しては必要があるなら、住民の要求があるなら残し、コンパクトにして、要望に応じていったほうが良い。
- 別途質問があるのだが、耐震改修工事は市が費用をもたなければならないのか。
- 事務局 費用負担については、基本的には市の責任になる。国の直接的な補助金は恐らくない。ただ、さぬき市は合併市町村なので、全体の均衡を図ることという意味で合併特例債という国から借りることで一定部分が償還される制度がある。借金することで一部が補填されるという仕組みを活用することはできる。税金を丸々使うというわけではない。耐震化を進める場合、庁舎の集約であっても、そういったお金が使えるのではと思っている。
- 委員長 合併後よくならないではないかという議論があったが、これは日本全国が今そういう状況である。では、どういう風に地域が変わっていったらいいかという、当事者で

ある地元住民の方々の力が大きい部分がある。例えば、市庁舎のあり方についても、一部分の機能を移管、または耐震化した後にどのような利用を考えているのかといった時に、まさにまちづくりの種が生まれる。その時に皆で知恵を出し合おうということになり、これまで疎遠になっていた人たちの力が大きくなる。まちづくりにつなげていくような議論が必要だと感じている。

委員 資料の添付で、人口調査の資料を添付してほしいという意見があったが、できたら、人の流れ（流動人数）がわかればいいと思う。地区ごとにわかれば尚良い。

事務局 人口の流れについては逐次把握しているため、現状の流れ、推移はこちらで出すことができる。

委員 10ページの寒川支所の庁舎維持管理費についてであるが、職員数は大川支所の方が多いいにもかかわらず、経費については寒川支所の方がかかっているのは何故か。

事務局 寒川支所の中には地域情報課、CATVがある。同じ一般会計なので電気代等の庁舎経費はここで計上していることになる。大川支所に水道があるということだったが別棟にあり、企業会計から支払っている分は含まれていない。また、平成24年度には寒川支所が耐震診断を行ったという特別な事情で経費が例年と比べて増加したのではないかと思う。

委員 9ページの資料にある、寒川支所の耐震改修工事費のところで「基礎構造に支持力不足があり、耐震改修工事は極めて困難」ということは、なくすか移転するかの2つに1つの選択肢ということで解釈してよろしいか。

事務局 意思が出ているわけではないが、建物の実際の状態はこうであるということである。

委員 寒川支所は耐震診断結果・概算から、使用できないという判断と考えるとよいのか。

事務局 耐震診断結果では寒川、長尾しか記載されていないが、予算の関係で同時にできない。長尾支所から診断が始まり、現在、大川支所を診断中である。大川支所に関しても耐震はないと思われる。こうしたことを意図的に記載しているわけではなく事実を記載していると理解してもらいたい。

委員 利便性を考えたら、本庁舎はどこがいいか、災害に強い場所はどこかを考えていけば自然とわかる。支所については、一市民としてはどれくらいの頻度で行くのだろうかと考えた際に高齢者にとっては幾分近い方がいいが、若者は車に乗れるので、その支所を充実させたらいいのではと思う。しかし充実させるとコストがかかる。となると高齢者が行ける範囲のところにあればいいのではないか。高齢者がそんなに役所での手続きがあるわけではない。どういうものが本庁舎にあり、どういうものが支所にあればいいかを考えていけば、利便性で反対意見が減少するのではと感じる。

委員 まちづくりということで、支所を統合したり、なくしたりしたことでうまくいったケースを知りたい。合併するということは学校などの数が少なくなるということで、高齢者ばかりで若い人は住めないということになってしまう。まちの活性化がなく、面白くないまちになる。面白くないまちに住むと人間まで面白くなくなってしまう。明るいまちづくりが必要だと思う。みんなの元気が出て市が活性化するのはではない

か。うまくいっている市町村があれば話を聞き、参考にできればと思う。支所がなくなれば何らかの方法で高齢者の手続きをフォローしたり、連携プレーをしたりして、建物などのハード面だけでなくともできるような形が望ましいのではないかと思う。

委員 三木町みたいに合併していなくても人口が増えているところがある。合併してメリットがあったのかという声がよく聞こえる。子どもは減り、高齢者が増えていくだけでは魅力がなくなる。学校と同様に慎重に考えなければならないのではないか。

委員長 危機感を感じたところからまちづくりは始まる。今回の庁舎のあり方を考えることでより良いまちづくりにつなげていければと思う。

事務局 本日様々な意見が出たので意見の異なるところは併記しながら方向性を出していきたい。

視察という話も出たが、出張所のあり方・状況なども次回お知らせしたい。今年度内に具体的な見直し案を出させてもらうことについて、見直しの方向性を踏まえて、こういった具体案がよいのかについて次の会で話し合ってもらいたい。

支所・出張所の見学については、全て回ると3時間ほどかかる。出張所は良く似た構造なので、出張所は1つで4つの支所を見るのもよいかと思うが、まず、見学するか、しないかも決めてもらいたい。

委員長 各自で見学するという事でどうか。

事務局 施設の中も見たいということであれば、職員が対応するという事でよろしいか。

各委員 よろしい。

委員長 時間になったので閉会とする。

< 16 : 00 閉会 >

議 事 録

- 1 会 議 名 平成25年 第2回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日 時 平成25年12月13日(金) 14:00~16:00
- 3 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 4 出 席 者 (出席委員)
植村委員 江崎委員 木村委員 小山委員 土居委員 名越委員
西成委員 廣瀬委員 真鍋委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 渡邊委員

(市)
菊池総務部長
総務部政策課 向井課長
- 5 傍 聴 者 4人
- 6 会議次第 1 開会
2 委員長挨拶
3 議事
(1) 庁舎見直しの方向性について
(2) 具体的比較検討案について
(3) 支所・出張所のあり方について
(4) その他
4 閉会
- 7 議事の経過及び発言要旨

事務局 <挨拶>

委員長 <挨拶>
では、議事(1) 庁舎見直しの方向性について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料1ページを参考。前回の会議の振り返りになるが、第1回検討委員会で示した現在の庁舎の課題に基づく見直しのための視点として、まず一つ目が業務の近接度による最適化としての暮らしの手続きの簡素化、利便性向上、行政運営の効率化、市民病院との連携といったこと、二つ目として施設の利活用の最適化として事務スペースの適正配分、管理コストの最適化、施設の安全性確保、最後に防災対策拠点の確保といった提案をさせてもらった。これに対して委員の皆様からは地震、津波等に対する備えといった側面から特に防災拠点としての現本庁舎の見直しが必要であるとの意見が最も多く、来庁者や職員の安全確保のため支所等を含めて見直すべきと言った意見や、財源が縮小していく中で支所の維持管理費や修繕費を効率化することで無駄を省き、本当に必要なところに財源を有効に配分していくことが必要であるとの意見があった。その一方で、支所がなくな

ればその地域で暮らす魅力が低下し、市の中での地域間格差が拡大して全体の疲弊につながるといった意見や、どういった機能が本庁にあり、どういったものが支所になればいいかを考えていけば、利便性といった面での反対意見が減るのではないかとといった様々な意見を頂いた。今申し上げた事柄については先日お送りさせていただいた議事録の中の主な意見として挙げさせていただいたが、それらも含めて資料１ページのとおりに、庁舎見直しの方向性についてまとめている。大方の部分について読み上げたい。

＜資料１ページを説明＞

ただ、この中で１市１庁舎という言葉があるがこれは二つの捉え方ができ、一つは本庁と各支所に分散された機能を統合するという意味。もう一つはそうした点も含めて施設そのものを統合してしまおうというものである。後ほど出張所の状況と合わせ、支所・出張所のあり方の検討の進め方も話をさせていただきたい。まずは本庁、各支所に分散された行政機能をどう集約していくか。そしてこれにより各支所から各行政機能を除いた場合に支所・出張所をどのように位置づけていくのかといった点に分けて検討を進めてはどうかという風に考えている。

委員長 それでは質問、意見があればお願いしたい。

委員 １１月１７日の四国新聞で知ったのだが、合併市町村に新支援策ということで総務省が２０１４年から支所数に応じて交付税を加算するという記事がある。まだ決定ではないという書き方をしているが、色んな意見があるので年末までに詳細を詰める方針らしい。例えば５つの町や村が合併してできた人口１０万人の市の場合にこれまでは支所２ヶ所が交付税で措置されていたが、今後は５ヶ所分を確保できるということみたいであるが、本市とは人口は少し違うが５つの町という部分は同じであるのでこういうことも適用できる可能性があるのか。

事務局 今の意見については、確かに「合併はしたが、効率化しきれない部分」ということで、例えば消防経費や今意見にもあった支所の部分について交付税で措置すべきといったような意見が総務省の中にある。元々の話としては、合併して出来たまちが１０年間の合併算定替えの期間を終えてもなかなか経常的な経費が削減できないという中で何らかの形で交付税の特例的な部分を残してほしいといったような意見があり、何か手段がないかということで今のような話が出てきたと理解している。総務省の中でも支所の必要性を認識して、支所というのを一つの算定基準にしたかどうかというような話になったと聞いてはいるが、その場合の支所というのが実際に残っている支所なのか、それとも合併前の旧町村数で理論的に算定されるのかといったような部分については、現在、国でも検討が進んでおり、はっきりしたことは分からないというのが現時点での状況である。

委員 可能性はあるのか。

事務局 可能性というか、交付税が減って困っている現状を踏まえ、何らかの形で合併市町村を助けようというようなことで交付税の配分方法の一つとして考えているといったところである。恐らく何らかの形で措置されることは間違いないと思うが、実際に支所を残せば交付税がもらえるのか、それとも５つの町が合併しているからもらえるのかといったことは分からない。

委員長 他にないか。では（２）具体的比較検討案について事務局に説明を求めたい。

- 事務局 資料の３ページも見てもらいたい。先ほどの庁舎見直しの方向性を踏まえ、想定できるものとして４つの案を用意している。大きくは二つに分かれており、案１は新庁舎建設による全庁舎機能の集約である。対して案２から４は第２庁舎建設による一部機能の集約となっている。このうち全庁舎機能の集約に関しては、現在の本庁舎が地震や津波に弱いといった点を踏まえ、現在の本庁舎の位置での集約案は検討対象から除外している。一方、第２庁舎方式では、配置する行政機能により３つの案を提示している。この３つの案については、大まかな形で本庁機能の具体的な組み合わせを作り、一旦庁内会議での意見を聞き、ここに提出させていただいているが、例えば住基、戸籍の部分と国保、年金、福祉部門との密接な連携が必要であるなど様々なことがあるが、事務サイドからの部分も含め、今後、もう一度庁内関係課の意見も聞きながら検討資料には反映させていきたいと考えている。３つの案とも防災機能の配置といった点では同じだが、暮らしの手続きの集約に重点を置くというのが案２である。この場合は一部本庁に含む機能の移転も必要となってくる。案３については、現在支所に散らばっている庁舎機能をすべて集約するパターンである。案４については、見直しの方向性からは少し反する部分があるかもしれないが、事業費等の面から、一部機能を第２庁舎に入れたらどうかといったような案である。なお、現在の支所が全て老朽化して安全性に問題があり、その全てを改修することは困難であると考えられることから、現在の本庁を含めた５つの庁舎すべてを踏襲するという案も考えられるが、その案は今回の想定案から除外している。
- それでは各案と候補地の説明をする。
- ＜資料２、３ページを説明＞
- 委員長 それでは質問、意見があればお願いしたい。
- 委員 ３ページの案の中で、例えば案１と案２の間で、説明にもあったが車両の問題や機材の問題などから上下水道部のみを残して他の部局を移すという案もあると思うがいかがか。
- 事務局 今後、建設費であるとか周辺整備、市民の利便性といった色んな面から比較検討を行っていくわけであるが、案を多く出して全てを比較検討するのはなかなか難しいものがあるため、ある程度は集約して最終的に話してもらえればと考えている。先ほどの意見は案１の検討の中でそれだけを除くという枝的な部分になると思う。
- 委員 どちらかと言うと案１に近いので案１を検討して、もし検討する中で上下水道部だけを残しておくということも考えられるのではないか。
- 委員 確認だが、庁舎を新たにつくる案１は全部集約するということで、それ以外の案は本庁舎と第２庁舎の二つに集約するということでよいのか。
- 事務局 そのことと支所をどうするかということについては区分して考える必要があると考えている。例えば長尾であれば健康福祉部を抜いてしまうのであれば、現在、支所には正職員３人と臨時職員１人の合計４人いるが、今後その部分をどうするのかという話は別に考えていかないとけないと考えているため、ここではあくまでも本庁舎機能をどう集約するかということでの案を提示させてもらった。
- 委員 地域住民に聞き取りをしたが、寒川地区は病院と一体化しているので、そこに

行けば高齢者も全てが機能を果たせればということで、病院の周辺に非常によく行っているという意見があった。コミュニティバスは現在各所を廻っていくが、病院との直結のバスがあれば津田や長尾からでも１０分や２０分で行けるのではないかと話があった。

委員 関連する話になるが、やはり市民病院に来た人はある程度寒川支所に行っているようだ。しかし寒川支所では受付しか出来ず「長尾に行ってほしい」と言われることが多いそうだ。病院のそばに福祉関係の部署があったら便利だと思う。また、耐震性が良くないものは１つでも除く必要があるのではないかと。古い施設をいつまでも残しておくことはさぬき市として財政面からも利便性からもよくないと思う。健康福祉部と市民病院が近いということと、耐震性の悪いものは１つでも除いて耐震性の良いものを作るのが良いと考える。

委員 デメリットのところで大きな財政負担がかかるとあるが、恐らくいくらでもお金が使えるという状態ではないと思うし、なるべくコストがかからないようにという前段の話もあった。市民としては最善のものを要求してよいものか、財政負担が大きいものを勘案して意見を言わなければならないのか、落とし所は大体決まっているはずなのでそこに向けての整備をしていく話なのか、理想論だけを伝えればよい話なのか、といったあたりが分からない。財政的な負担が大きいので一番良い方法を選択した場合、市民にどれくらい負担がかかってくるのかをばやけている。意見として「これが良いのでは」と言いたいが、「コストが」「利便性が」という話になってくると全く話が進んでいかないのではないかと。

事務局 この検討の中で、例えば次回の検討委員会までに、それぞれの案の建設費や後年度負担がどの程度であるか等いろんなことを出さしてもらいたいと考えている。それと同時に財政負担といっても、さぬき市がそれに耐えられるのか、どうなのかといったことや、財源である合併特例債の枠が残っているのかといったように、財政的な話も次回にでも話させてもらい、それらも含めて委員会としては諸々を勘案したうえで一番どれが良いかという形での提言をもらうのが適切な方法と考えている。

最善の捉え方は色々あると思う。案１では、１庁舎に集約して支所を残せば色んな行政機能が集約できるので、来庁者も全ての手続きが終わり、どこの役所に行ったらよいということもなくなる。ただ、財政負担もある上に、これだけの本庁舎を持っているのに使わないのはもったいないという事実もある。また、第２庁舎にどんな機能を組み合わせて作ったらいいのかという話になるかもしれない。一箇所にまとめるのが最善ということになるか、そのあたりは色んな部分を勘案して議論してもらえたらと考えている。

委員 議事の進め方について、(３) 支所・出張所のあり方について説明してもらってから議論したほうが良いのでは。

委員長 ではそのように進めてもよろしいか。

委員 庁舎のあり方についてであれば、庁舎をどこに移設したらこんな不便があるから支所をどうしたらよいのかといった具合に、より具体的な話ができるのではと思う。

委員 人口の減少が書かれている資料がある。その説明を受けたうえで、第２庁舎

を検討する方向で話を進めた方がベターではないかと思う。

委員 今回は人口の問題は関係なく、安全性が一番重要なのではないか。

委員 相対的な意見の上に立って第2庁舎を考える必要があるのではないか。

委員 先ほど説明があったときに、「安全性を考えて庁舎をどこにするかを話し合う場」ということだったと思うが、1から4の想定可能な具体的比較検討案で、1庁舎への集約、第2庁舎を建設するということで、メリット、デメリットと書いてあるが、その時に1庁舎への集約する場合、第2庁舎を建てることだけを考えて支所・出張所のことは別だと話された。しかし、それも一緒に考えないとぼやけたものになり、私たちの意見が言えなくなるが、そのあたりはどうか。

事務局 別に考えるというのは、この会では本庁舎のことだけを議論して、それが決まってから支所・出張所の話を次の機会にするという話ではない。ここでの具体的比較検討案の中で、まずは本庁舎、第2庁舎という行政機能本来の機能の集約をどうするかという話をさせていただきたい。別に考えるということは、これから説明する支所・出張所をどうしていくかという話を、段階を分けてそれぞれの観点から検討したらどうかという意味で、時期的・時間的にずらしてというのではない。最終的に提言をいただくときに、さぬき市の庁舎は、例えばこの本庁舎と第2庁舎がよいのではないか、また、支所や出張所はこのような形であるべきだ、といった具合に一体的に話を進めてもらうべきであるという認識はもちろん持っている。

委員 お金の面から言ったら、市から提案のあるように野間田グラウンドとか下所運動場は確保できている。寒川であれば土地の確保からしなくてはならない。ただ野間田グラウンドは子どもたちがサッカーに使っているの、なくなったら困るかもしれない。下所運動場用地は今資材置き場になっている。

委員長 色々な観点から考えなければいけないが、今後超高齢化社会になっていく。電気・ガス・水道のインフラが拡大してきた状況の中で、恐らく数年後には維持できない。全国的に見ても「コンパクトシティ」を考えるべきではないか。支所をどうするかという話もコンパクトシティの考え方と合致させ、考えていくべきだ。その意味では多面的に考えなければならない。

事務局 では資料の4ページ以降である支所・出張所のあり方について説明する。前回の会議で本庁及び支所の状況については一旦説明させてもらっているの、その時に用意できていなかった出張所の状況をお知らせする。資料5ページは平成25年4月1日の出張所の概要を載せている。さぬき市には5つの出張所がある。出張所が担っている業務は、主に住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、税関係の諸証明の交付、市税等の収入、その他地域住民との連絡調整となっている。中でも証明関係と税金等の収納が主な任務になっている。運営開始日はいずれの出張所も昭和31年から運営開始しており、建築年には相当開きがあり、昭和51年から平成16年頃ということで、志度地区にある出張所については比較的新しい建物である。長尾地区の2つの出張所については相当老朽化している。多和出張所の維持管理費については、平成24年に保育所を改修して多和診療所ができ、ここを間借りするような形で出張所が移転したため、平成24年度決算の分が入っていない。運営の形態はほとんどの出張所が週に3日であり、多和出張所だけ週に

5日間運営されている。このことは、平成22年4月1日から出張所を見直した際に、多和については地理的状況をみたときに全ての曜日を開けておいたほうが良いのではという議論を受けたためである。また、それぞれの出張所には臨時職員が配置されており、年間の取り扱い件数については資料のとおりである。人口も関係していると思うが、一番件数が多いのは造田出張所の5,930件である。それぞれ出張所は施設を間借りしたような状態なので維持管理費自体は安価である。これにプラスして、週3日運営している出張所については年間100万円、週5日運営している多和出張所については年間170万円の臨時職員の賃金が別途かかっている。6ページにはそれぞれの出張所の位置を掲載している。10ページ、11ページに出張所の現況写真を掲載している。

この5箇所の出張所は特に市の定める設置基準に基づくものではなく、旧志度町・長尾町の設置を受け継いできているのが実情であり、現時点で捉えたときにその設置基準を客観的に説明できるようなものではないのが問題点である。これは支所のあり方とも関係するが、今後こういった基準を設けて見直しを行っていくかというのかといった点が最大の課題となっていく。見直しに向けた必要な取り組みということで出張所の状況を説明させてもらったが、見直しというのは支所・出張所を含めた見直しということで、支所及び出張所の利用状況や利用実態の分析を行い、市に必要な機能等を検証していく必要があると考えている。それぞれ支所、出張所が実際にどんな役割を果たしているのかをもう少し分析しないとなかなか議論が進まない。このために今後行いたいと考えている取組としては、支所・出張所の果たしている機能の整理ということで、まず職員への聞き取り調査を行いたい。また、利用状況の確認ということで、業務別の取り扱い件数があるので分析したい。そして、利用者の状況の確認ということでは、支所ではどういった人がどういった交通手段で来庁されているかを来年1月あたりから窓口調査といったような形で進めていったらどうかと現在検討を進めている。

今後、支所、出張所をどうしていくのか、今のままでいいのか、それともあり方を変えていくのかといったあたりを検証していくための資料を作成していきたい。現在、取組過程をここで示している段階であり、実際の資料などは用意できていない。

続いて人口の推移について説明する。

<参考資料 人口の推移を説明>

委員 人口推定は現在の出生率1.37を前提にしての話か。子育て支援策などの取組で人口を増やすことも可能ではないのか。

事務局

人口の増減要因は出生、死亡、転入、転出を加味して算出した資料という風に理解している。

委員

統計を見てもわかるように人口が増えることは考えにくい。財政面を考えていったときにある程度分相応のものを考えていかなければならない。この間の議論で津波、地震の話があった。今の本庁舎は耐えられないと考えられるのでそれを回避できることを考えていこうということでこのような案が出てきたのだと思う。今、利便性を考えていった場合に、便利かもしれないが経済的ではない。せめて第2庁舎くらいの議論で抑えていかなければ将来的にはまずいのではない。そうしたときに、場所が問題になる。現在、3つの候補地が挙がっており、道路は津田から長尾まで色々ルートがあるが、JRの駅に近いような場所があればより便利かと思う。自動車だけが手段ばかりではないため、JRでも行ける場所を考える必要があるのではないかと思う。

委員 第2庁舎は新たに土地を探して作っていくという発想だが、今ある支所を増築、改築という形の検討はないのか。例えば長尾支所は駐車場が広いこともあるし、耐震化はされていないということではなければならないと思う。寒川に関しても同じだと思う。増改築にどれだけ費用が掛かるか、どれだけ補助などがもらえるかわからないが、既存施設を耐震化や増改築して、防災機能センターとしても使えないかと思う。

委員 今、支所・出張所のあり方まで聞いたが、具体的比較案の中で案1の1庁舎の集約だったら、1つの庁舎にして、全ての出張所・支所をなくするという風に理解している。また案2では本庁舎と第2庁舎に全て集約し出張所・支所はなくするという風に理解している。そうしないと、この案プラス支所などを置いていたら何もならないのではないのか。

委員 本庁舎と第2庁舎を建設するとして、第2庁舎は、案1のような大きな規模のものはいらない。縮小して土地代がかからないところに建設するなど経費がなるべくかからないようにしていく必要がある。

委員 それを今から私たちが話し合って選んでいくということでもいいのか。
 そのときに支所とか出張所とかはいらないという頭でいいとまたぼやけてくる。なくなるところは、便利なものが不便になるからデメリットのほうが多く感じるかもしれないが、改革となるとそういう風にはっきり言ってもらわないとこちらもぼやけて前に進まない。

事務局 案として出させてもらった中で、庁舎または第2庁舎建設の場合の候補地の話だが、市有地を元にこういった案が考えられるというのをを出させてもらった。先ほどJRの駅に近いところがいいのではないかとか、支所を活用したらどうかといった話があった。決してこれを出して、これでなかったらいけないと言える話ではない。当然、建設する建物は庁舎機能自体がどんなものになるかによって変わってくるため、建設場所自体と直接関係があるわけではない。それぞれの場所が変わった場合に、周辺整備、道路整備、その他の経費がどれくらいかかってくるのかということについて、それぞれ算出する必要がある、そうした中で建設場所については検討していただきたい。また、庁舎と支所・出張所の話だが、今の段階でこちらから申し上げたのは、本来の庁舎機能の部分を第2庁舎へ持っていて、支所をどうするかという話は置いて考えたほうがいいのかということである。というのは支所は必要だという考えの方もいらっしゃると思うためであり、今の支所や出張所がどういう役割を果たし、今後どういった形で本当に必要かといったあたりは少し実態を検証させてもらわないとわからないと考えている。今後、市の庁舎自体が今の本庁・支所・出張所の方式になるのか、それとも本庁と第2庁舎を統合支所みたいなものになるのか、支所を出張所に格下げしていくつかの出張所というような形で出張所全体を見直したほうがいいのか、本庁と支所だけなのか、本庁と出張所だけなのか、本庁だけなのかといった具合にいろんな形態やバリエーションがあると思うので、そのあたりは本庁にどんなものを置いておいて、第2庁舎にどんなものを置いておくのか、それとも本庁舎1つにするのかという話とは一旦分けて、支所・出張所の話は実態調査などをしたうえでみなさんにもう一度考えてもらう必要がある。確かに経費面だけからいえば、支所を全部やめてしまっ出張所もなしというのが一番助かるという考えはわかる。しかし、現段階の判断では乱暴というか、難しいのではないかとと思う。

ただ、議論の中でそうすべきだとなれば当然、そういったことが提言に書かれるということがあっていいという考えである。

委員長

今日ここで何か結論を出す、方向性を出すのではなく、これから支所・出張所の機能の整備や職員へのヒアリング調査などを受けていかないと具体的なことは決められないのではないかと。今日話すことは、例えば4ページの(2)の内容であり、「もう少しこれについて調査してほしい」「支所・出張所に関してはこういう考え方で」といったような意見を伺いたい。別の観点でもかまわないが、いかがか。

委員

資料に、支所・出張所の果たしている機能の整理（職員への聞き取り調査）と書いてある。職員を通してでも結構なので、地域住民の声を集約して欲しい。具体的にどういうことで役に立っているか、改善して欲しい点は何かといった点である。場合によってはいらぬということも出てくるかもしれない。

委員

支所・出張所の問題点の中で、前から津田や寒川などには出張所がないのに、なぜ鴨部、鴨庄、造田などにあるのか考えられなかったが、今回その理由が分かった。先日、出張所を回ってみたが、その時は一日5件から8件であり、それも税金を納めにくる人が多いとのことであった。出張所では証明は何でもできるが登録はできないことからやはり年配が多く来るとのことであった。若い人も近い人は来るとのことであった。しかし、昔から出張所があるから未だに残っているという点は少し疑問が残る。また、委員長が言われた、インフラ整備をこれ以上したら維持管理のコストがかかるといった点から、用地代は不要でも、全然インフラがないところに建設し、道路を整備するなどしたらコストはどちらがどうなのか分からないのではないかなと思う。

委員

今求められているのは、旧5町の意識を捨てて、新しいさぬき市として一体感をいかに作るか、そのための庁舎というのは非常にアピール効果があると思う。いつまでも支所とか、利便性だけを追求していたら、新しいさぬき市はできないと思う。しっかりアピールしていたら理解はしてもらえらると思う。例えば高齢者などがなかなか来られないという場合には、待っているだけでなくこちらから出向くこともしていけば良いのではないかと。また、合併特例債が受けられる期間も期限がある。これは非常にありがたいものであり、借金には違いないが、95%のうち7割を国が交付税措置をしてくれる。今を逃し次の世代に先送りすれば、負担が大きくなってしまう。

委員

そういう意見もあるだろうと思い新聞記事を紹介した。造田出張所では週3日で5,930件もの件数があるが、それだけ需要があると考えてもよいのではないかと。移動スーパーで人が集まるということは、車がなくてスーパーに行けないという逆の現実がある。そういう実情を掴んだ上で、その人たちを切り捨てるのではなく、これだけの需要があるのだからやはりできたら残すというのも選択肢の一つではないかなと思う。無駄なコストはもちろん使わないようにしないといけませんが、基本的には出来る限り残し耐震化していく方がいいと思う。第2庁舎についても、私のこだわりかもしれないが、今の支所を増築や改築ということでできないかと思う。住民の声をよく聞いた上での審議でないと、それこそ学校再編と同じで後戻りできないかもしれない。特に交通弱者の声を聞くことが大切ではないかなと思う。

委員

先ほど学校再編の話もあったが、廃校になる学校の関係者にとっては、母校や

コミュニティの中心がなくなるということで非常に寂しいことであり、逆に統合を受ける方は廃校になるという感覚が全くない。切られたところはすごく痛手である。どこかに集約する、廃止するということについても、その庁舎や出張所があるからその地区が元気であるとか、何かを発信できるというものではなく、それがなくなったときに建物を上手に使うとしてどういう風な活動をしていくのか、コミュニティを盛り上げていくか、といったことを考えてもらった方がいいと思う。

委員長 そういった部分も含めた議論も極めて重要であり、話し合っていかなければならないことである。

委員 この本庁舎があるのに使わなくなるのはもったいない。長尾、寒川、大川はまとまった地域になっているので、この地域をまとめて第2庁舎を建設し、耐震に問題のある建物は解体して更地にしてはどうか。比較検討案にあるように案3に近いような案で寒川、大川、津田を第2庁舎に集約してはどうか。また、上下水道部は非常にコストがかかるので動かせないという話だが、事務系はすべて第2庁舎に移してもよいのではないか。さぬき市の人口も10年後には1万人減ると言われているので、道州制も導入されると庁舎はいらなくなる。身の丈に合わないものを作るのではなく、できるだけ第2本庁舎も小さくした、身の丈に合った庁舎を建設し、かつ地域住民が利用しやすいというものをつくる。この庁舎のある限りは、高潮で1メートルそこそこは海拔が上がる可能性があるので、防波堤を築くとか、液状化、道路の耐震化などを行い、第2庁舎を建設してもらったらいいのではと考えている。

委員長 具体的なコスト面、実際にこういった案が実現可能かどうかはこれから検討していくと思うが、第2庁舎を建設した方がよいという意見が多かった。案2、3、4以外の選択肢はどうか。

委員 基本的には国からの援助を受けられることを一番望んでいる。現状をできるだけ維持する形が良いと思っている。ただ、ここの本庁舎は津波の影響を受ける可能性がある。東北では漁場を守るために国からの援助で防波堤を築いたという事例も聞いている。今のままではコンクリート、ガラスなどもかなり破損されると思われるので対策を講じる必要がある。防災センターとしては他の支所を改築して国の補助などを受ける形で作ればいいと思う。何より住民の意見を聞いていく必要がある。合併前の寒川町は5つの町の中でも財政状況は悪くなかったのではないかな。

事務局 数値的なものは過去のもので明らかなが、正確には言えないが比較的に豊かであるか、豊かでないかというような指数から言うと、財政的数字は良くない方に分類されている。

委員 赤字なのか。

事務局 赤字まではいかないが、合併直前に大型台風が来たので、それを算定すれば赤字となるかどうかという試算はしたことがある。

委員 それは例えば志度では赤字が多くないとかといったことか。

事務局

それはどこに基準を置くかが非常に難しい。財政調整基金とか貯金の額とか、借金の額とか色々比較の資料はあるが、それを今さら蒸し返しても合併後10年以上経っているのであまり意味がないと思う。それと、国の支援の話の中で地方交付税の中で支所の数というのが議論になっているが、あくまで今の議論では人口規模が10万人というような標準的な単体を想定したうえで、さぬき市に置き換えると5万人であり、半分かくらいの自治体なのでそれに応じた財政を運営するにはこれくらいお金が足りないから、交付税であげましょうというのが今の仕組みである。交付税というのは補助金ではなく、どういう形でもそのまちに応じた使い方をしていくという色んな使い道が許されているので、この建物を建てるからこういう仕組みで運営するのであれば補助金を出すということとは少し性格が違う。その点はご理解していただきたい。

委員

了承した。市町村の財源のことは意見として撤回したい。

事務局

確かに合併時にはそういう議論が各町で巻き起こった。それを乗り越えさぬき市になり、それが10年あまり経っているので、そこを蒸し返すと議論が進まない。今日は、建設費を出すにも時間がかかるため、出来れば大枠で庁舎の建設を含めて、庁舎の集約の観点から全移転が良いのか、4案出しているがこれ以上の案が必要なのかといったことを議論してもらい、ある程度案を絞って何案かに集約して今日の方角性を出してもらえたらと思う。

委員

11月30日に市政懇談会があり、その時に私の方から質問させてもらった。内容は「合併後11年間で一番人口が減少しているのは津田と大川であり、寒川が一番少ない。その要因は、市民病院があり、銀行があり、大型量販店もあり、シルバー人材センターや商工会もある等、市民の利便性が確保できているから人口減少率が一番低いのだと思う。寒川は山手3町の核である。そういうことで、寒川支所を山手3町の総合支所にしたらどうか。また、山手3町に災害が起きたら、志度の本庁舎に災害本部を置くのではなく、寒川支所に災害対策本部を設置して、山手3町の一番見える場所で災害対応にあたるといった方策を取ってもらえるか」といった点だ。そうしたら市長の答弁は「庁舎のあり方検討委員会が12月1日にある。そこで検討致します」というものだった。寒川は市民の利便性の確保が出来ていることから、庁舎を建設するという考え方をしても良いのではないか。

委員

それでは今日出されている案の中から、本庁舎または第2庁舎建設の場合の候補地は3つから選び、もし他の意見があるのなら出し、同じく庁舎の集約や機能についても4案から選び、他の意見があれば出すといったように大まかなことを話し合えば良いということか。

事務局

まず、場所については、それぞれ意見があると思うが、ここで決めてしまうのは乱暴かと思うので、これで良いか、これプラスアルファのものが何かいるかを決めていただきたい。次に案については、これでいいのか、これはもう検討に値しない、逆にこれを入れたら良いのではないかと、といったようなことでこういった形で検討したらよいかという案を今日は決めていただきたい。

委員

今後、窓口で調査をしたりする時、職員の意見も大切であるし、窓口に来た人の利便性も大切であるが、合併や学校再編のことを顧みると、自分が近くて使っていたところに聞いても「便利です」「なくされたら困ります」などその土地の人

の意見しか出てこないと思う。自分のところに便利なので置いてくださいという内容のアンケートの結果がいくらあっても、それはここで検討するには足かせになってくるので、もうひとつ踏み込んで質問を考えてもらわないといけない。例えば、大きく捉えて、市の各場所のある支所をどう思うか、これがなくなったらどう思うか、などといったアンケートを実施してもらった方がよいのかなと思う。

委員 それでも利用している住民の声をきちんと聞くことは大切だと思う。

委員長 まずは、庁舎建設の候補地で、先ほどからも出ているように既存施設を改修して建設することはできないかというような話があった。

委員 この間、中央構造線が動くかもわからないという話が出た。それに連動して長尾断層が動くことも考えられるので、長尾に近いほうは危ないと理解している。

委員 候補地はこの3案でよいと思う。また検討案の1から4だが非常によくわかるし、上手に分けている。市民部と健康福祉部とは繋がっている方がいいと思う。地域情報課はどうなるのか。

事務局 地域情報課のCATV業務は基本的に民間に移ったが、若干の事務が残ると聞いている。それが今の形で課として存続するかどうかであるが、番組制作は自主放送を作っているのでもそういった部門は必要と思う。現在、地域情報課は13人の職員がいるが、相当縮小されると思う。どこに集約されるのかという案は、ここで総務部と書いているので、本庁ということになっている。しかしながら地域情報課といっても自主番組を作るとなるとスタジオが必要であるため、スタジオを新しく作るというのも大変なので、大川、寒川にある既存施設を使うといった形も考えなければならないと思う。

委員 委員の意見は次のときにまとめてきてもらってはどうか。よく練って、市の財政や土地も考えてみてはどうかと思う。

事務局 これから具体的比較検討案で色々試算していくのに相当な時間がかかると思う。また次回の会議でそれをしていくと、どんどんずれ込んでいくので、出来ればここで案1から4の中で、これはもういいというのがあれば言ってほしい。ただ案1というのはこちらから書いておきながら、現実的ではないと思う。ただ、本筋として1ヵ所というのを議論で最初から捨ててしまうのもいかなものかと思うため入れてあるのでこれは残してほしい。それと、現在の庁舎の活用という話があった。これは今の支所、教育委員会、健康福祉部など全部そのまま残しておくということか。支所を残しておくというのはどういうことか。

委員 ある程度整理しなければいけないと思うが、できるだけ既存の建物を利用して、集約できるものは集約した方がいいという考え方だ。私が一番考えていたのは、防災面で本庁舎は厳しいということと余計なコストはあまり使わないということである。それと出来るだけ近くに本庁・支所があるという発想だ。

事務局 長尾支所や寒川支所は耐震が難しく、経費も3億、4億以上もかかるということもあるので、それをただ耐震化して整備したところで機能的なスペースの確保も難しいと思われる。何か集約しようと思えば、今のものを修繕して使うのは難しいと思うので、そういったことから言うと、第2庁舎の建設ということになる。

今のままそれぞれの支所、庁舎機能を残すのだったら、庁舎のあり方検討会の存在を根本から覆してしまうようなことにもなるかと思う。支所を残すという話と庁舎機能の分散を解消するという話は分けて考えないといけない。ここでいう支所とは、支所に行政機能が分かれて乗っかっているということである。その部分と一緒にして話すと話が前に進まない。ひとまず本庁機能は見直しの方向性からある程度集約して、支所を残すかどうかは併せて議論するという事でこれまで説明させてもらった。

委員 コストの問題で、新しく建物を建設する場合と、既存施設の機能を充実させ増改築する場合とは、どちらのほうがかostがかかるのか。

委員長 一般論でいうと、新しく建てるほうがcostはかからない。作り変えるときは、建設中はどこかに移動しなくてはならない。新しく建てる時は、完成したら移ればいい。

委員 案としては、資料にあるものでよい。案1の全面移転が一番良い。しかし、色々なことを考えたときに、志度の本庁舎が不経済になる。また利便性の面から山手の方の人たちがこちらに来るのは大変だ。だから第2庁舎のようなものを作っていくということで、総合的なものを目指したらいいのではないかと思う。また、場所の件だが、財政面から考えると土地の取得からというのは大変だと思う。市有地があるのであれば、それを有効的にかつ便利がいいところへ建てていくということがよいのではと思う。その時にJRの話をしたが、できるだけJRについても便宜が良いところを考えてもらった方がよいのではないか。

委員長 まず第2庁舎の建設場所についてこの3つでよろしいか。

委員 よろしい。

委員長 具体的な比較検討案が想定可能なものとして4つある。いくつか意見があったように案3であっても、上下水道部は残したほうがよいのではないかといった具合に方向性は案2から4ということで検討していくということでよろしいか。

事務局 アンケートという話が出たが、アンケートではなく窓口調査をする予定だ。というのも、それぞれのところで残した方がよいか、そうでないかと言っても結果はすでに分かっているので、そのアンケートをしてもあまり意味がないと思うからである。また、全体でどう思うかという調査をしようと思うと、大規模なアンケート調査をまたしなければならぬので、例えば、支所に来ている人が、どんな交通手段で来ているのか実態を探る程度に済ませようと考えていた。総合計画のアンケート調査をさせていただいたときに庁舎についてどう思うかといったあたりを聞かせていただいた。それぞれのまちに庁舎があって便利であると答えた人が一番多かった。そういったあたりを聞くと結果は同じになってくるのでできれば実態調査的なものにとどめさせてもらって、今年度の次の会で報告させてもらえるような形にしたいがいかか。

委員 どういうアンケートをしているかというのはある程度調べてみる必要があるのではないかと思う。

事務局 どんな用途で来たかというのは業務報告である程度挙がっているので、お知ら

せできるような形で示したい。

委員 各地域に公民館があると思うが、そこに集約して機能が一部果たせれば経費も削減できるかと思うので今後検討してはどうかと思う。

事務局 その他として、この議論を進めていく上で先進地視察というもので予算をつけてもらっている。視察をする必要があるかどうかといった議論をしてもらいたい。それと次回の会議については資料の作成期間も必要であるため、時期は2月末、3月初旬から中旬くらいと幅を持たせていただきたい。都合は何らかの形でお聞きする。

委員長 視察先の具体的な場所は決まっていないのか。

事務局 想定している場所はある。先進地の検討委員会の資料を見ていると、大体視察をした中でこういう結論を出したと書いてあるところが多い。ただ、行ったところで状況が違うため、必ずしも参考になるとは限らないが、こういった形で議論していったかとかといった部分は参考になるかもしれない。時間と経費の無駄という意見が多ければやらなくてもいいと考えている。

委員 今、インターネットで情報をオープンにしている。わざわざ行かなくても見ることができる。香川県内なら観音寺市が人口6万人とさぬき市に近い。観音寺市は市長選があつて、改築でなく新庁舎を建設するそうだ。視察はあえて行かなくてもよいのではないか。

委員長 具体的な案は出ているのか。

事務局 四国でいうと一番近いのが徳島県の吉野川市というのが庁舎の合併をしているが、そこは最初から決まっていたようだ。昨年、事務局で尋ねたがあまり参考にはなっていない。今考えているのが少し遠いが、名古屋市の隣に愛西市というところがあるが、現在、同じように庁舎と支所を出張所化するというので、統合を検討したという資料を確認したので参考になるかなと思う。ただ、遠いのでスケジュールはきついかもかもしれない。

委員長 行けるか行けないかは時期にもよると思うので愛西市での事例について、我々は知識がないので簡単な資料を用意して欲しい。

事務局 了承した。

<閉会>

議 事 録

1 会 議 名 平成25年 第3回さぬき市庁舎のあり方検討委員会

2 日 時 平成26年3月25日(火) 14:00~16:10

3 場 所 長尾支所2階 201・202会議室

4 出 席 者 (出席委員)
植村委員 江崎委員 木村委員 名越委員 西成委員
廣瀬委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 渡邊委員

(市)
菊池総務部長
総務部政策課 向井課長 原田主査

5 傍 聴 者 6人

6 会議次第 1 開会
2 委員長挨拶
3 議事
(1) 第2回検討委員会における審議経過等について
(2) 具体的比較検討案について
(3) 支所の現状分析について
(4) 今後の進め方について
(5) その他
4 閉会

7 議事の経過及び発言要旨

事務局 <挨拶>

委員長 <挨拶>
では、議事(1)第2回検討委員会における審議経過等について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 資料本編1ページ目を見ていただきたい。第2回検討委員会における審議経過についてだが、ここでは昨年12月13日に開催された当委員会において審議され決定された内容の再確認を行いたい。まず(1)庁舎のあり方検討にあたっての基本的考え方ということで利便性、安全性、防災対策など様々な面から7点に留意し検討していくこととした。次に(2)具体的な比較検討ということでまず庁舎を建設していくうえでの候補地として、市有地を中心として確保できる用地という観点から寒川支所周辺、野間田グラウンド、下所運動場用地の3用地を候補とすることとした。また、庁舎機能として想定可能な4案の中から一か所へ集約する全面移転の案と第2庁舎の建設として防災機能と市民サービスに関連した

庁舎機能ということで総務部の危機管理、市民部、健康福祉部、教育委員会の集約の２案で建設費等の比較検討をすることとした。次に（３）として各支所から各行政機能を除いた場合に支所の見直しに向けての取り組みについて、支所職員への聞き取り調査や業務別取扱い件数の整理と分析、利用者への窓口調査を行い利用状況や利用実態を分析することとした。以上が審議経過である。

委員長

それでは質問、意見があればお願いしたい。

（意見なし）

それでは（２）具体的比較検討案について事務局より説明をお願いしたい。

事務局

本編２ページ目をご覧いただきたい。具体的な比較検討を行うにあたり、次の（１）から（５）の５項目を前提として建設費等を比較、検討した。

まず（１）用地と（２）庁舎機能については先程申し上げた、寒川支所周辺、野間田グラウンド、下所運動場用地の３つの用地に、案１の１箇所に集約する案、案２の第２庁舎を建設する案でそれぞれ比較検討を行った。

次に（３）の庁舎の規模についてだが、資料編の１ページ目をご覧いただきたい。庁舎の規模については、資料編の１ページ目にもあるように総務省起債対象事業費算定基準に基づく新庁舎床面積の算定に基づき算出した。左側が案１、右側が案２となっている。まず配置する部局だが案１が全部局、案２が総務部の危機管理と市民部、健康福祉部、教育委員会とした。次に公用車の台数についてはそれぞれの案の現有の公用車の台数に過去５年間の公用車の台数の推移を換算し算出した。次に事務室についてだが、本算定の基準として各階級の職員数が基準となることから第二次適正化計画に基づき平成２５年の４月１日の職員数と平成２７年４月１日の職員数の比率により職員数を算出し、それに各階級の換算率をかけ、基準面積の４．５㎡をかけて算出した。倉庫については事務室の面積の１３％、会議室については職員数かける７㎡、玄関や廊下等の共用スペースについては事務室と倉庫及び会議室等の面積の４０％、車庫については公用車の台数かける２５㎡、議事堂については議員数かける３５㎡とし算出した。ただし、案２については議会を現本庁舎に残すこととしたことから積算からは省いている。以上の算定から庁舎の規模として、案１は１１，６３７．４５㎡、案２について５，７５２．８５㎡という算定になっている。

次に（４）敷地面積の算定についてだが資料の２ページ目をご覧いただきたい。左側の２段が案１、右側の２段が案２となる。必要敷地面積は実際に庁舎や駐車場、修景施設等を整備するにあたり必要となる面積であり、まず庁舎の建築面積として案１として出された規模の庁舎を５階建て、案２を３階建てとし、車庫は平屋として算出した。次に来庁者駐車場として案１は本庁舎と各支所の来庁者駐車場区画数、案２は本庁舎と教育委員会がある津田支所、寒川支所、健康福祉部がある長尾支所の来庁者駐車場の区画数をもとに算出した。職員駐車場は案１、案２それぞれの職員数の９割に３０㎡をかけて算出した。修景施設については必要面積の７％としている。その他として寒川支所周辺については、整備に際し隣接する寒川公民館、寒川農村環境改善センター、寒川方面隊第２分団屯所の撤去が想定されるため、当該部分にかかる敷地として公民館、駐車場、屯所として２，１００㎡を確保することとした。以上が必要敷地面積の算定である。

続いて（５）概算事業費についてだが、本体工事費、用地取得費、用地造成費、外構工事費、測量設計費等を算出することとした。ただし物件等の移転にかかる補償費については今回は考慮していない。本体工事の建設単価については、資料の３ページ目をご覧いただきたい。ここではさぬき市と人口規模が似通った６つの自治体の新庁舎建設事例を新庁舎建設基本構想及び基本計画等を参考に作成し

たものである。この中で下から３段目に建設単価とあるが、これは本体工事費を延床面積で割り戻したものであり、その平均値である１㎡あたり３０万３、１００円を本体工事の建設単価とすることとした。以上の項目を前提として比較検討した結果が資料編の４ページ、５ページになる。

まず４ページ目をご覧ください。番号１から７がそれぞれの候補地における特性であり、地理的な位置、人口重心の位置、官公庁との位置、アクセス関係、公共下水道との施設の有無、自然災害に対する安全性、地質等の造成費の施工に対する安全性の面から比較検討を行っている。続く８から１０までが概算事業費となっていて、８が造成や建築工事の事業費、９が道路、污水管等のインフラに係る事業費、１０が測量試験費等の委託料ということになっている。その下が総事業費で１、０００円単位となっている。表の一番下が総合的な評価ということになっている。

それでは案１の場合からみていきたい。３候補地で共通していることとして番号の６のところになるが、調整池を計画することとなっている。どの候補地にも新たに造成して舗装する面積が一定の基準を超えているため調整池の設置が必要となっている。この事業費については番号８の工事費の中に含まれているが具体的にいうと、寒川支所周辺で４億円強、残る２用地ではそれぞれ７億円弱の調整池に係る事業費が必要となっている。

寒川支所周辺に建設した場合の主な特徴を申し上げたい。資料編の図面と合わせてご覧いただきたい。図面は１ページ目になる。寒川支所周辺に建設した場合は、先程申し上げた必要敷地面積の積算から２２、７６０㎡が必要であり、市有地である既存の面積で１万５６１㎡、新たに買収が必要な面積として１万２、２１０㎡で、計画面積として２万２、７７１㎡の面積で積算した。図面上では黄色で着色している部分が必要敷地面積となっている。また緑色で示している部分が、道路改良が必要となる部分となる。地理的には市の中心部にあり、他の公共施設が隣接していることが特徴として挙げられる。また、下水道関係では寒川地区には下水道が埋設されていないことから合併浄化槽の設置が必要となってくる。メリットとしては県道が隣接していることから道路網が良好であることに加え、先程申し上げた調整池の整備については現在の寒川支所周辺が既に舗装されている部分があることから、調整池の事業費は他の２候補地に比べて半分程度になることが予想される。デメリットとしては用地買収の面積が他の候補地と比べると一番大きくなっていることが挙げられる。また、現在庁舎のある所に建て替えることになるため寒川支所の解体費用が必要になるほか、必要敷地面積を確保するため、隣接する寒川公民館、寒川農村環境改善センター、寒川方面隊第２分団屯所も解体及び建設が必要となることから、その部分にかかる事業費が必要となり、結果、総事業費として約４８億円弱で他の候補地より高くなっている。

次に野間田グラウンドをみていく。図面では３ページ目になる。こちらにも必要敷地面積の積算から２万５１３㎡が必要であり、市有地である既存の面積で１万９、８９６㎡、新たに買収が必要な面積として２、６３９㎡必要であり、計画面積として２万２、５３５㎡の面積で積算した。図面上で、黄色で着色している部分が必要敷地面積となる。また、赤色で示している部分が、道路改良が必要になる部分となる。野間田グラウンドについては地理的には周辺が田園地帯であり住宅等からは離れている部分にある。また、下水道関係では隣接する場所に長尾污水中継ポンプ場があることから下水道への接続が可能になる。自然災害に関する安全性としては、当用地は浸水の実績はないが過去に周辺の道路や水田が浸水したという実績がある。メリットとしては既存の市有地が大きいいため買収面積は図面上のＢの部分のみの買収となり、他の候補地と比べると最小で済むことが挙げられる。それに伴い総事業費も約４２億円と他と比べて最小となっている。デメ

リットとしては県道からの進入路の確保ということで390mの道路改良が必要となることが挙げられる。また現在グラウンドを利用しているサッカー、野球の代替地の検討ということも必要となってくる。

次に下所運動場用地を見ていく。図面が5ページ目になる。こちらでも必要面積の積算から2万513㎡が必要であり、市有地である既存の面積で1万4,906㎡、新たに買収が必要な面積として7,935㎡であり、計画面積として2万2,841㎡の面積で積算した。図面上で、黄色で着色している部分が必要面積、赤色で示している部分が道路の改良部分になる。下所運動場用地については、地理的には市の西部に位置している。また、西側と北側にはそれぞれ県道があり道路網としては良好だ。下水道関係については当用地の東側に下水管が埋設されており、河川をまたぎ下水管に接続する方法も考えられるが事業費が高くなる等の検討課題があるため、今回は合併浄化槽の設置とすることで検討している。メリットとしては以上のことが挙げられる。デメリットとしては利用者の利便性の観点から北側の県道からの進入路の確保が必要であり355mの道路改良が必要になる。事業費としては約43億円となる。

以上が案1である全部局を3候補地に建設した場合の比較検討結果となる。

次に案2である第2庁舎の建設として防災機能と市民サービスに関連した庁舎機能ということで総務部危機管理、市民部、健康福祉部、教育委員会を集約した場合の比較検討になる。資料の5ページ目になる。各候補地における特性については案1で申し上げたとおりとなるので説明は省かせていただく。案2の場合の各候補地の特徴を申し上げる。まず寒川支所周辺についてだが、必要敷地面積の積算から1万6,525㎡が必要であり、市有地である既存の面積で9,850㎡、新たに買収が必要な面積として6,677㎡であり、計画面積として1万6,527㎡の面積で積算した。この場合の大きなメリットとしては現在市有地においては既に舗装がされている部分があり、新たに造成、舗装する部分である6,677㎡、図面で申し上げると資料2ページ目のBとFの部分が造成する部分となる。この部分が一定の基準を超えていないため、寒川支所周辺については調整池の整備が不要となることがメリットとして挙げられる。ただし、案1でも申し上げたとおり、寒川支所周辺については支所の解体費が必要となるほか、必要敷地面積を確保するため寒川公民館、寒川農村環境改善センター、寒川方面隊第2分団屯所の解体及び建設が必要となり、総事業費としては約26億円弱ということになっている。

続いて野間田グラウンドをみていく。図面では4ページ目になる。必要面積の積算から1万4,278㎡が必要であり、市有地である既存面積で1万9,896㎡となることから、計画面積としては同じ1万9,896㎡の面積で積算した。こちらの場合の最大のメリットとしては図面でも分かるように既存の面積で必要面積が足りているため、新たな土地の買収が不要になることが挙げられる。しかしながら案1の場合と同じく、造成舗装面積が一定基準を超えていることから調整池の整備が必要となるほか、県道からの進入路に伴う道路改良、グラウンドの代替地の検討というデメリットがある。総事業費としては約26億円弱となる。

次に下所運動場用地をみていく。図面が6ページ目になる。必要面積の積算から1万4,278㎡が必要であり、市有地である既存の面積で1万4,145㎡、新たに買収が必要な面積として429㎡であり、計画面積として1万4,574㎡の面積で積算をした。こちらの場合のメリットとして新たに買収する面積が429㎡と少なく済むことが挙げられる。また、事業費としては約24億円弱と3候補地の中で一番小さくなっている。しかしながらこちらの場合も造成舗装面積が一定基準を超えていることから調整池の整備が必要になることに加え、案1でも申し上げたが県道からの進入路の確保ということで道路の整備が必要となるこ

とが挙げられる。

以上が具体的比較検討案になるが、このように本資料では案１、案２を３候補地にそれぞれ建設した場合の比較検討案であり、今後の方向性につきましては本日の会で委員の皆さんからの意見を伺い具体的な方向性を検討してまいりたい。

委員長 それでは意見があればお願いしたい。

委員 総合庁舎、第２庁舎ということで新聞でも報道されて、この会議でもそういった意見が多かったからこういうパターンが出ていると思うが、健康福祉部は長尾、教育委員会は津田となっている。今すぐＩＴが発展しているので、ＩＴ端末を用意すればどの支所でもかなりの書類や必要なものを出すことができるのではないか。住民目線から見ればそう困らないと思う。確かに危機管理だけは前言ったように志度ではとても駄目だと思うが、分庁舎方式ではどうしても都合が悪いということがあるのか。

事務局 おっしゃられたようにＩＴ化ということで端末を設置すれば例えばテレビ会議等のように画面を通して話し合いなんかは出来ると思う。ただ、具体的な手続きやきめ細かな部分とかになってくると、やはり直接対話をした方がサービス面では勝るとのではないかなと思う。それともうひとつは、この話については、長尾支所、寒川支所、大川支所と耐震診断結果が出ているが、長尾支所では耐震化するだけでも４億円以上のお金がかかるということになっているので、そのまま分庁舎として使おうと思ってもそれだけの経費がかかるといった部分も含めてＩＴうんぬんということを除くと市民サービスの集約化を図っていく、そしてまた今後、財政的な部分も考慮するとある程度施設の集約化を図っていく必要があるのではないかなといったことが発端になっていたので、そういった部分で検討を進めさせていただいているということとはご理解いただきたい。

委員 話を混乱させてもいいけないが、市民の目線から考えて出来るだけ身近に支所や出張所があるということが一番良いと思う。コストの問題もあると思うが、先程も言ったようにＩＴの時代なので極端に言えば出張所でも総合窓口みたいなものは作れると思う。そこである程度の受付ができるのではないかと私は思った。そういう形でできるだけ出張所、支所を残していく方向性で考えていって、新庁舎はできるだけ経費をかけない方が良いのではないかなという発想だ。前も言ったと思うが、四国新聞で２月頃だったか、合併自治体に１支所あたりに約２億４千万円の加算をするという記事が出ていた。支所は残すという前提で国も考えている。出来るだけ第２庁舎にはお金をかけない方向がいいのではと思う。

委員 テレビを１ヶ月前に見たが、市民病院でよく似た提言が市長に出されたというニュースを見た。庁舎のあり方とよく似たことをしていると思った。提言内容がはっきりとはしていないが、やはり保健、福祉、医療が病院の傍にあって便利であるということであったと思う。やはり住民はワンストップサービスというものを願っている。

事務局 今委員が話されたことについては、市民病院の経営委員会か運営委員会というか、そちらから今言われたとおりの答申が出されたということは聞いている。その中でもやはり医療、保健、福祉の連携といったような重要性なり、公共施設の近接度によるワンストップサービスを考えてもらいたいというような部分が含まれていたと聞いている。

委員 職員の聞き取り調査でも住民サービスはやはり窓口機能を集約させることが良いと言うように、職員や住民、それに病院も言い出したら、イメージとしてインフラが整っている場所に第2庁舎を建設することが、経費はなるべくかけないけれども便利にというようなことで良いのではないかと思う。

委員 例えば支所を建てる場合に地方債という形でお金を借りる。その場合に四国新聞の記事によれば、学校の場合であるが恐らく公的な機関なので学校と同じだと思うが、耐震化した場合は4割くらい費用が削減できる。13年度から7割強を交付税という形で国が補助してくれると同じく四国新聞に出ている。地方債で建てて、それから7割強くらいの交付金、というのが大体の支所とか公民館では同じではないかと思う。私が国に問い合わせたところ同じだというように聞いた。7割強も交付金という形で返ってくることは実質負担3割なので結構大きい。

事務局 確かに今おっしゃられたような、学校などは耐震性の必要性も高いということで国の財政対策も手厚い。また公共施設でも一定の耐震化計画等を作れば補助がもらえるものもある。ただ一般的に市の公共施設といってもたくさんあるが、それを単に耐震化や整備しただけで、今委員がおっしゃられたほどの交付税バックナリがあるというのは十分承知していない。例えば合併特例債の要件を満たせば確かに7割くらい国から交付税でもらえるといったことはあるかもしれないが、今すぐ浮かぶものがないので確認させていただく。

委員 学校で7割強の補助があるが、支所とかそういうところはどうか。基本的には公的な施設と認められた場合は同じで、初めは地方債という形で借り、後から交付税で返ってくるといわれている。もしそうだったら結構大きいと思う。それと四国新聞に、支所の運営費として2億4千万円支出するという記事が載っていた。大体5町が合併した場合、本庁1つと支所が4つとして総務省が計算している。だから支所をそういう形で残して、出来るだけ第2庁舎はコンパクトにした方がいいのではないかと思う。今ITの時代なので、総合窓口というのは簡単にできるのではと思う。利便性という意味ではあまり困らないと思う。

事務局 今おっしゃった話の中で、1支所2億4千万円という話があったが、これについては確かにそういった記述があり事実ではある。平成の大合併ということで全国の多くの市町村が合併し、その後10年間は合併しなかった場合と同じ交付税が交付されるという特例がある。11年目を過ぎると1割、3割、5割、7割、9割、最終的には、一つのまちとしての交付税に変わる。それが合併算定外の終了ということになる。さぬき市の場合には24億円くらいの交付税が減ることになる。これはさぬき市だけでなく全国の市町村でそういったことがある。そうなった時になかなか財源手当てができないというか、財政的に苦しい状況になることから、全国の合併市町村から何とかしてほしいという要望がたくさん上がってきたということで、総務省も何かの視点をもって補填しようという話があった。そういった中で例えば合併したことによって面積が大きくなったであるとか、旧町ごとに支所があって経費もかかっているとか、消防の経費が予想以上にかかり出したとか、そんな色んな視点で2013年度から5年間くらいをかけて、今言った全国で一本算定による交付税の算定が終了することによって浮く大体9,300億円くらいの一部の財源を使って、減った分の一部を面倒みてあげようという話の中で、一支所あたり2億4千万円くらいという話が出てきたと思う。ただ、2億4千万円と単純に言うが人口の基準があったり補正がかかってきたり

するので、実際に2億4千万円になるかどうかは分からない。例えばさぬき市の中でも一つの町が8千人を切っているところであればそれより少なくなってくるというような補正もかかってくるだろうと思われる。実際には、そのお金が即上乗せされるということではなく、例えばさぬき市が一つのまちだった場合に、くれる交付税が24億円少ない額になるが、そちらに3年間かけて、もしも補正がかからなければ4支所分の9億6000万くらいはくれる、上乗せになるという制度だ。それから実際に24億円を上乗せした差額を減らしていく制度であり、決して1支所あたり2億4千万円あげますという制度ではないということをご理解頂きたい。最終的な段階で一本算定とその合併算定外での差額の部分でどれだけ最終的に減ることになるのか、というのはまだ国の制度によってわからないが決して今より財源が増えるということではなく、減ることは間違いなしと思う。いくら戻ってきたお金を、前に委員さんも言われたが、市民がどこにお金を本当にかけてほしいかということを議論する中で考えていただきたいと思う。

委員 総額が減るというのは広報でも見たし知っているが、それだけに第2庁舎に関しては、本当にコスト面で考えなければいけないと思う。あまりの立派な庁舎を作ったらそれだけ市の財政が逼迫する。総務省の調査でも全国的にみて9割くらいが支所という形で残している実態もある。そういう実態を鑑みてこういった加算金を継続して支出することを現実的提案として出しているようだ。ということは、国もこういった提案をするのは支所と出張所は残してほしいという住民の声をある程度つかんでいるのではないかなと思う。庁舎は出来るだけお金をかけずに、けれども利便性は大事だということを考えることが必要じゃないかなと思う。耐震化については国から補助金がでるようなのでそこは研究してみる必要があるのではと思う。

委員 第1案が全面移転、第2案が第2庁舎の検討ということで、詳細に説明があったが、今日はこの案のどちらでいくかを決めることが必要なのか。

委員長 必ずしも最終的な1案を決めるということではなくて、皆さんからまずは様々な意見を頂きたい。もちろんあるひとつの方向性が見えてきたり、こういった方向がいいのではないかなというのは良いのだが、それが今回出なかったとしてもそれは様々な意見が出たという結論になる。ひとつに決めなければいけないということではない。

委員 いずれにしても、基本は市民サービスを低下させることなく維持管理費の無駄をなくすということだと思う。全面移転と第2庁舎の建設とでは事業費が17億から22億という違いがある。第2庁舎建設の場合は全移転の6割ということなので、この点で合併特例債の関係はどうなるのか。

事務局 合併特例債を借りることができれば、借りたお金の7割、当然事業費の95%に合併特例債を充てることができるので、そのうちの70%は地方交付税で返ってくるということはある。ただ、合併特例債といっても無尽蔵にあるわけではなく相当額使っており、その関連もあるのでどこまで使えるかというのはこれからの話になってくる。

委員 いずれにしても人口が減っているということは職員も減っているということだ。その点、維持管理費もかかるし数字的に見たら第2庁舎の建設の方がベターでないかなと思う。

委員長

今議論が、支所のほうにも入っているかと思うが、支所の現状分析も含めたうえで具体的検討案について意見を伺いたいので、次の議題に行きたいと思う。説明をお願いしたい。

事務局

資料の３ページ目を見ていただきたい。支所の現状分析に基づく方向性についてということで、（１）職員からの聞き取り調査ということで、平成２６年の１月２２日、及び２４日の２日間にわたり、支所の窓口の職員から現在の支所業務の問題点、また、本庁機能集約のポイント等に関する聞き取り調査を行った。その結果が資料編の６ページ目になる。これによると、現在分庁舎制を採用しているため、支所の窓口で市民と対応している職員と本課の職員で連絡調整不足や認識の違い等があり、市民のクレームにつながるなど、市民サービスの低下につながるケースが少なからず生じているということが分かった。また平成２１年４月に支所業務の見直しが行われた際に、職員数が削減されたにもかかわらず、いろんな課からの依頼業務が多岐に渡ることから慢性的な人員不足となっており、窓口で長時間市民を待たせるケースが生じていることも分かった。さらに、市民の方で旧町の役場としての認識を持っている人も少なからずおられる反面、実際に対応できる範囲というのは支所では限定されるため、サービスの受給ギャップが生じていて支所職員もジレンマを感じるなど中途半端な状態となっているという現状があった。また、行政機能の集約に関してのポイントということで聞き取りをしたところ、市民の利便性及び業務の効率性といった両面から市民サービスに関連した窓口機能を集約することが望ましいということが共通認識として把握できた。

続いて、（２）業務別取扱い件数の整理及び分析である。市民課と税務課関係に限るが、平成２４年度の各支所及び出張所の各種証明書の発行件数について調査した。資料編の７ページになる。７ページ目で星印をつけているものが出張所でも取り扱っている業務ということになる。これによると支所で取り扱う件数のうち、出張所でも可能な業務件数の割合は市民課関係で約９７％である。税務課関係では約９０％であり、証明書の発行業務に関しては概ね出張所でも行うことができることが分かった。

続いて、（３）来庁者の実態調査だが、平成２６年１月１０日から２月１０日まで各支所及び本庁の市民課、生活環境課に来庁した市民に関して、年齢、交通手段、住まい、利用目的の４項目に関して聞き取り調査を行った。結果が８ページ及び９ページになる。来庁者の年齢については５０代から７０代に集中している。また、交通手段については年齢に関係なく自家用車が圧倒的多数だった。住まいについても自分の住まいの近くの支所に行くことが一番多い結果であった。利用目的については、いずれの支所においても「戸籍、住民票、印鑑登録、身分証明等の受付交付」、「公共料金の収納」、「所得証明、納税証明の税務関係の証明受付交付」の３項目が圧倒的に多く、その割合は全体の約７０％を占めていた。福祉関係の業務では関係書類の受付、取次がほとんどであった。さらに支所で取り扱っている業務のうち、出張所でも取り扱いが可能な業務の割合は全体の約９０％を占めており、その多くのものは出張所でも取り扱うことが可能となっている。ただし、支所取扱業務のうち、市民課関係の住基と連動した「出生届、婚姻届、離婚届、死亡届の受付業務及び埋火葬の許可書の発行」は出張所では取り扱っていない。

続いて、（４）支所等の見直しについてであるが、これらの結果を踏まえると、支所については市民の多様な要望に応え得る必要がある一方、現在の支所においては専門性に欠けたり、業務が多岐に渡るなど市民の要望には応えられていない

現状にあるため、今よりももう少し市民サービスに对应得る体制にする必要があることから一か所に集約する案と第2庁舎を建設する案のいずれにおいても、市民サービスに関連した業務だけでなく、市民からの要望にも対応や取次が出来るかつての支所のような統合支所を一か所設けるといった一方、支所においては、取り扱われている業務の多くが出張所でも可能なことから、それ以外の支所については効率化の側面を考慮して、出張所化への移行を図っていくことが望ましいのではないかと考えられる。またそうした際には、基準を有していない現在の出張所についても一体的に見直しを図っていくことが必要であり、支所等の跡地の利活用についても周辺の公共施設の配置状況等も勘案しながら検討していく必要がある。またそうした際には庁舎のあり方の検討の趣旨や方向性と合わせて市民の方に十分な説明を行い、理解を求めていく必要がある。

以上が支所の現状に基づく方向性についてである。

委員長 それでは、色々な検討材料もそろってきたと思うので、皆さんからご意見をいただきたい。

委員 現在の支所の問題点として、限られた職員数体制であるがゆえに窓口で長時間市民を待たせるケースが生じている、連絡調整不足、行き違いなどがあるとあるが、市町村合併してなければひとつの支所がやることだ。私も長尾支所によく行くが、それほど困ったという経験はない。これを逆に、支所を出張所化した場合の方がそうなるのではないかなと思う。これ以上人数を減らした方がかえって混乱の元になるのではないかなと思う。今特に大きな不満はないわけで、むしろさっきも言ったようにITなんかをうまく利用してもっと利便性が高い、いろんな書類を出せる、相談できるようにしてくれたらと思う。逆のことをしているように思うが。私はそれほど不満を感じていない。

委員 私が支所を利用したときに不満を感じていることはないが、今の私の現状からみたら出張所で足りるようなことだけをお願いすることが多い。火葬とか住基関係について利用される方は元気な方だと思う。トラブルというのは全然ないことがないからトラブルと書いているけれども、非常にレアなケースで単なる火葬でなかった場合などで「ちょっと待ってくださいよ」というような感じでトラブルになっているのかなと思う。人数が少ないから「待ってください」ということになるのではないかな。時々支所の職員が長く話をしているのを見ることはある。

委員 そういった人は出張所化するともっと増えるのではないかな。

委員 出張所では毎日の生活に必要なものを私だったらしようと思う。面倒なことは本庁や総合支所なりに聞きに行こうかなと、私だったらそうする。

委員 何回も言うが、車を使わない人のことも考えなければいけない。そうなるとうるだけ利便性を高くするということから近くにあるというのが大事かなと思う。役所も学校も。そこらあたりの観点が大事だ。現在の支所については特に不満を感じていない。もっと便利になったらいいが。強い不満を持っている人の声はあまり聞かない。想像で物を言っただけはいけない。

事務局 6ページに載っている連絡調整の行き違いであるとか、例えば支所に行ったけれども埒があかないので本庁へ取り次いだか、また最初からまた同じことを説明されたとか、言ったことが伝わっていなかったとか、本庁と支所で職員間の思い

違いがあった等、実際にトラブルがあったということを窓口の職員からの聞き取りによって書いているだけであって、実際、委員さんはそういった話をされていないのかわからないが、事実を書いているだけなので、そういった点はご理解いただきたい。

委員 具体的にアンケートとか、住民の声がここに載っているわけではないので、想像の域を出ないから、自分の経験に基づいて言っている。連携ができていないんだったら連携する。それが仕事ではないのか。

委員 元々、この庁舎のあり方検討委員会というものが、今ある庁舎をどうするかということだったと思う。5町が合併して、旧町の役場を支所になっている。確かに支所がなかったら寂しくなるのは私も分かるが、しかし将来的に考えると、経済的なことも考えなければならない。耐震性の問題も出た。しかし各支所を耐震化しなければいけない場合お金がかかる。また建物を建てたら人件費も必要になってくる。やはり集約していかなければいけないのではないか。集約するためには、本庁は志度にあるわけだが津波の問題もあり、一つだけでは危ないということで、第2庁舎的なものを考えていこうという話になり案も出てきた。経済面を考えると出来るだけコストの低いものを目指していかなければ当然いけない。そのようなことを考えていけば、やはり第2庁舎を作って、本庁舎と第2庁舎でワンストップサービスが出来るようにしていけば、市民の利便性はある程度は支えていけるだろうと思う。支所はもう残さないというのが良いだろうと思う。第2庁舎を作って、その2つで業務をやっていくというやり方をすると人間も調整でき適正人数で出来るようになるだろう。だからここと言えば出来るだけ広くて単価の安いところを第2庁舎として選んでいけたら良いのではないかなと思う。

委員 簡単に集約していいのかなと思う。片方では何十億というお金を使う。一方で言い方は悪いが支所を切り捨てるみたいな感じとなるのが本当に良いのかなと思う。こういうことは市の何十年という将来を見通してしなくてはいけない。自分達が亡くなった後のことを考えて責任を持たないといけない話かもしれない。お金にして何十億、年数にして何十年というスパンで物事を考えておかないといけないのではないかな。この2つの庁舎のある周りは良いけれど、それ以外は車を使わない人にとっては非常に不便であり、それでいいのかという問題がやはりあると思う。ある程度の方向性を出すことは必要かもしれないが、話が大きいくだけに、住民にも話を聞くことがものすごく大事だと思う。簡単ではない。ここは決定機関ではないが、市長に答申し、市長はこれを参考に判断するのでかなり影響があると思う。同じように議会にも提案する。そういう重い中身を持っているだけによく考えないといけないのではないかな。学校のことで感じているが、すごく責任があると思う。そろばん勘定も大事だが、一部でも市の中で切り捨てられる部分があってはいけないと思う。どこの地域も便利で、生活に困らない、人が寄り付くような体制を作らなければいけないと思うので、よく考えなければいけないと思う。今言ったように、支所でも耐震化した場合は補助が出る場合があるので、研究して考えなければいけないと思う。

委員長 提案ということでよろしいか。

委員 よろしい。

委員長 今おっしゃったように、簡単に支所を切り捨てるということに納得がいかない

というのはもちろんあると思う。でもこれから具体的なことをどうしたらいいのかといった場合、例えば、今の支所のあり方、支所が移った場合に跡地でどんなことをやるかという話も重要になってくるのではないかな。それは支所を移すということが前提でなく、移すとしたらどんなことをするかという話もしていく話がある。人口減少が既に始まっており、超高齢化社会も始まっている。おっちゃんのように車を使えない人がどんどん増えていく。車を使わない人たちの暮らしをどう支えていくかという議論も重要だ。しかし、我々が住民票を取るとか、印鑑証明を取るとかというのは1年で何回かである。それよりも喫茶店でコーヒーを飲もうとか、或いは自分の趣味の仲間と集まろうとか、生活を楽しむためのコミュニティとか、そういったものの方が我々の暮らしには必要なのではないかな。支所をどうするかといった場合、支所の利便性だけというよりは、支所で何が出来るかを考える必要があり、例えば支所にそれぞれの自治会が運営するカフェを作ろうとか、或いは古い歴史のある蔵に宝物が眠っている可能性があるのであればそれを活かすような美術館やカフェを作るとかといった風に、それぞれの支所で、或いはそれぞれの自治会の方が支所の跡地をどのように楽しく使えるかを考えてみましょうということが必要ではないかな。行政サービスについてはおっちゃんのように、インターネットがより進んでいくとすれば、住民票はもしかしたらPDF形式で認証式のものを自宅で取れる可能性もあるかもしれない。今回の話は支所を切り捨てるという側面も一つあるが、切り捨てた場合に、いかにそこに価値を見出せるのかということも同時に目指していく必要があると思う。

委員 先生の考えはコンパクトシティというものだろうと思う。夕張のように経済が完全に破たんしたところはある程度そういうものも仕方ないと思うが、どこに住んでいても生活にほぼ支障をきたさないという前提で設定しないといけないと思う。そうでないと志度とか限られた場所だけは人が集まっているけれどもその周辺は本当に過疎、限界集落になる危険性がある。津田でも中学校がなくなるし、そうなると高齢者だけとなり、その後は高齢者もなくなってしまって、地域そのものが衰退する危険性があると思う。多和なんかはなおさらだと思う。出張所を作っているがそういうものがなかったら大変だ。合併しなかったら必ず一つのまちに一つの役場がある。何のために合併したのかと多くの住民は思うのではないかな。一部のところだけに集約されて自分達のところは切り捨てられていると思うのではないかな。

委員長 衰退する意見を否定する訳では全くない。そういう訳ではなくて、では仮に支所さえあればいいのかということにもつながっていく。

委員 さえではない。学校も商店街も必要だ。

委員 支所があればうまくいくということか。

委員 そんなことは一言も言っていない。やはり人が住む所は学校があり、公的な公民館や役所があり商店街があるといったようなことで生活空間が出来る。今は全てがなくなろうとしている。だから危険性を感じている。お店もシャッター街だらけだ。

委員 他の委員さんの意見も聞きたい。

委員長 では一人一人の意見を。

- 委員 さぬき市の人口の重心地はどこか。
- 事務局 人口の重心からの距離ということか。
- 委員 そうだ。
- 事務局 今回示した人口の重心からの距離という計算の方法だが、各支所及び本庁から道路を通行した場合のそれぞれ候補地にかかる距離と旧町ごとの人口をもとに算出している。具体的には人口かける距離をさぬき市の総人口で割っている。
- 委員 やはり合理化を求めているかなければ今の状況が保てないところにきているのだと思う。そこでさっきの結果を受けて集約型を取るということになるので、一人一人の利便性を追求していけば、話に時間もかかるしまとまりにくくなる。今出ているのは、第1案、第2案でどうかということであり、第2案にするならば寒川、野間田、下所という案があるということで、この中から発展していかないと話が進まないと思う。確かに利便性の話はこれからも忘れず、その都度利用者目線でカバーしていくことをお願いして進めていきたい。
- 委員 私一人の意見ではなく、それこそ5万人近い住民全員とはいかないまでも、そういった声はあると思う。個人的見解を言っているつもりはなく、私が納得すればいいという問題ではないと思う。みんなに聞くわけにはいかないが、ある程度間違いのないところで方向性や舵を切らないと後で引き戻しがきかないので慎重でないといけないと思う。本当はこの資料も今日見て今日方向性を決めるのではなく、何日か前に見たかった。いろんな人に意見を聞いて決めないといけないと思う。一応1案、2案とあるが、場所だけの問題でなく、本当にそれ以外は考えられないのかということもある。寒川支所周辺では一から作らないといけないという話をこの間聞いたが、本当に健康福祉部や教育委員会の機能まで集約する必要があるのだろうか、そうでなければ本当にダメなのか、そういうことも額が何十億という話なので一からみたいな話になるが考えていく必要がある。危機管理が志度では駄目だというのはよく分かるが、今の分庁舎方式のままでは本当に不可能なのか、本当にコストを削減してできないのかといった意味で言っている。例えば寒川支所に危機管理を持っていき耐震化又は建て直しをし、あとの支所は耐震化するといった具合ではどうか。耐震化した場合、国から交付税の形で7割くらい入ってくるので、そう大きな負担ではないと思う。
- 委員 それは単なる建物の話であって、今までの経緯からいうと人件費や業務の不便性、それにコストが高くなるからある程度集約しようということが話の発端でもあった。それは今までしてきたと思うが、ローコストの点だけであれば単に寒川に小さいものを建てるとなるだろうが、それは今までと同じことで先を見越した庁舎のあり方にはならないのかなと思う。
- 委員 1回目の話し合いで防災対策本部は志度では駄目だというのが全員一致だった。それを新しいところに持っていくというのはそのとおりだと思う。
- 委員 支所を存続するということをおっしゃっているのであろうが、人口が減っている現状で、仮に存続したとしても人件費と維持管理費は必要であり、そうしたお金はだれが負担するかとなると市民の税金である。市民の税金で負担出来るので

あれば存続してもいいと思う。今は出来ないということで検討している。

委員長 支所の存続問題も重要なので双方向で考える必要があるとは思う。

委員 私は第1案で寒川がいいと思う。何故かというと前回も言ったように、合併して10年になるがさぬき市民だという意識が出ないからである。旧町の意識を引きづっていると思う。また、将来的に道州制を考えた場合、県がなくなり中央政府と地方自治体とに分かれる。恐らく道州制になれば300ぐらいの自治体となる。そうなった時には地理的にさぬき市が香川県の東部の将来の中心にならなければならない。その時の受け皿を作っておけば有利になると思う。

委員 支所一か所2億4千万円の内訳だが、人件費と建物の維持管理費に約1億7千万円、地域活性化の経費に7千万円必要だと総務省は見積もっており、かなり現実をみているところもある。そう乱暴に支所をなくせということまでは言っているのではなく、現実的な手立てを考えていると思う。過疎化に拍車をかけないように、国としてもそういう方針を持っているのだらうと思うし、簡単に道州制とかそういうところまで話はっていないのではないかと。そういう風に国が見ている側面があるのだからそれを利用しない手はないのではないかと思う。全国的に9割くらいは支所が残っている。本体を何十億という話をしている訳だから、なるべくコンパクトにする必要がある。「第2庁舎を建てるな」と言っている訳ではない。志度防災の拠点にならないというのは分かり切っている。危機管理をどこに置くのかというのは今言われた方と意見は大体同じだが、ただ、どういう形にするのか、教育委員会とかを持っていく意味があるのか、といったことは慎重に検討しないといけないと思う。蒸し返しになるといわれればそれまでだが。何回も言うが、何十億円、何十年という話なので慎重にする必要がある。

委員 一つの傘の下に人間がいる場合と、ちょっと離れて傘をさしている場合とでは、一つの傘の下に職員がいる方が連携は自然に出来る。同じ様に住民サービスをしななければいけない場合、口では連携を密にといても案外現実はいまいかないところがあるので、出来るだけ分散せずに同じ傘の中でする方がいいのではと思う。お金くれるといっても、本当に今の政府がそれをいつまでもくれるかどうか分からない。分からないことを5年間は確約されても、それ以後のことを確約されていないのにそういうシステムを作ることはどうかと思う。委員長が言われたように、私であれば、例えばここ長尾支所が社会福祉協議会の拠点であるが会議しようと思っても会議室がない。住民がこれから頑張らなければいけないといえばボランティアだ。行政に頼っても駄目だし、ボランティア活動に支えられるのがこれからの将来である。その時にやはりここがボランティアの拠点になったらいいと思う。そして出張所がどこかにあれば利用する住民も困らなのではないかと思う。今のところここは社会福祉協議会にお貸ししているけれども全部ボランティアの部屋に使わせてくれたら、これからの住民はもっとボランティア活動で生きがいが出るのではないかなと思う。

委員 そもそもこの会の立ち上げは、さぬき市総合計画策定のためのアンケートによる結果、現在の市役所の庁舎については第一が防災面で対策を講じる必要があるということであった。また、支所も含めて一体的に見直す必要があるということが発端で今まで1回、2回と会をしてきた。雰囲気的にはやはり現在の本庁舎については、1階は駄目だが、2階、3階、4階は活かすべきだろうという風に思う。また、防災面から言ってやはり山手へ移るべきでないかと思う。合併前、議

会事務局にいたが、その時には中心的にということで野間田あたりに建設すべきではないかということでほぼ決まっていたが、人口的、財政的問題のために今の庁舎を仮庁舎としていこうということに決まったと思う。本会で1回、2回と協議したことをやはり後退するのではなく、前向きに検討してほしいというのが私の意見だ。ということで、危機管理的な庁舎を寒川にする、その場合にどの程度集約するのかということだが、2回目のときに支所のあり方についても言われたと思うが、やはり病院の関係で健康福祉部はこちらに来たほうがいいのではないかという意見が強かったと思う。そうすれば教育委員会も中心的な所がいいのではという意見が大半ではなかったかと思って聞いていた。

委員

後戻りさせるつもりはない。1回目、志度の本庁舎が防災拠点になり得ないというのは全員合意した。ただ、2回目の会で合点がなかったのは、分庁舎方式で本当に住民サービスが出来ないのかどうかといった点だ。健康福祉部や教育委員会の機能を一つの場所に持っていき、支所を出張所化するなどしないと住民サービスができないのかということろだ。総合窓口のようなものを作れば、職員の連絡を密にすれば別に困らないと思う。今現実には支所に来て困るということは自分の実体験としてはない。むしろ便利でいいと思っている。

事務局

今言われた中で、行政機能の集約をしないといけないという訳ではなく、した方がいいのではという話であることと、1回目、2回目の会議で、支所を出張所化しなければならないということは決して言うておらず、それは本日示した資料に基づいて出張所化することも出来るのではないかということをお話させていただいたということを確認したい。また、皆さんの話を聞いていて、確かに大きな施設を建てるとなると建築コストも生じるのではないかという話もあるが、ただ、それに勝る利便性といった数字に表れないものもあると思う。その部分と、現状維持をして各支所を耐震化し、なおかつ職員を現状と同じだけ配置して維持管理も行っていた場合と、ある程度の集約を図り人員的な集約も図っていた場合の比較を次回の会議までにさせていただいて、そのあたりがどのようになるか予測がつかないが、その点については話をさせていただきたいと思うので資料を次回までに用意させていただく。

委員

資料の図面の1ページに寒川図書館とかB&G海洋センター、飛翔の館等があるがこれらは整備用地に入れることは不可能なのか。

事務局

不可能ではないが、それぞれここらあたりまで壊すとなると相当利用されている施設なので代替施設も必要になってきて更地を買うよりもっと高くなってくる可能性もあることから、今のところはそういった前提に基づいて試算させていただいた。例えば現実になったときに、更に現在の利用状況などを詳細に分析して、別の土地を使った方がよいなどといった話にならないとは限らないが、一般的には相当利用度が高い施設なので今のところは手をつけないほうがコストも安価で済むだろうといった前提である。

委員長

そのほか意見はあるか。

委員

もう少し住民の声が聞けないかと思う。

委員長

今の若い人達は市役所が何をやっているのかとか知らない。市役所に行くことは年に1、2回あるかないかだと思う。それがどうだろうがあまり自分達の生活に

関係ないのではないかと考えている人が少なくないと思う。1回目の会でも言ったが、これは大きなまちづくりの種になる話だと思う。まちづくりには夢がないと誰もついて来ない。あるいは夢を持つためのあり方を考える必要があるが、では夢とは何かと考えた時に、例えば今日の意見であったような、財政的なバックボーンもあるから支所を残しながら、それぞれの地域の活力を減らさないで欲しいということもある。ただ、確かに活力は減らしたくないことは総意であるが、ではどうやれば活力を減らさないことになるかということが次に必要となる。支所を残すとしたらそこにいくらくらいのお金が必要で、その運営はどのようにやっていけばいいのか。例えば高松市はそれぞれ自治会があったが、それをコミュニティ協議会に全部変えて、そのコミュニティ協議会に高松市からお金を出して、そのコミュニティ協議会が各公民館の運営も任されている。それぞれ44ある協議会が自分達はこういうことをやりたい、例えば子供たちに、自分達が住んでいる自治会内の歴史的なことを残したいとか、或いはここへ散歩道を作ってみんなで花を植えるとか、各コミュニティ協議会が必死になって自分達のこうしたいというのを提案し、それに対して高松市が予算を出している。高松市を見習えということではないが、このまま何もしないでさぬき市の支所の今後を誰が考えているのか、誰が活動するのかということがなかなか見えてこない。各支所を今後どんな風に、どんな機能を持たせ、どんな人達が活動できるのか、といったあたりをしっかりと検討していき、その検討のための予算や人をさぬき市は用意すべきだろうということを市長に対して提言することも出来る。もちろん支所には公的機能が必要だとズバツと言うことも必要だろうが、その支所が一つのきっかけになって、これからの人口減少と高齢化社会に価値を生み出せるような施設づくりをしていく必要があるのではないかと個人的に思う。10、20、30年後にその支所に1年に1回しか行かなかった若い人が、おじいちゃん、おばあちゃんがよく行くから、行ってみたら楽しそうだなというようなまちづくりの種になるきっかけがあると思う。

時間も迫ってきたが、今日の話し合いでは大きな論点が出た。案1の意見もあったし、案2の意見もあった。案1にしたい理由も述べていただいたので、その理由についてしっかり議事録に残す必要がある。それから寒川、野間田、下所にも意見が出たということでまとめさせていただきたい。

委員 この前ニュースで、香川県立体育館が落れできなかったというのを聞いた。何故かということとモノの単価がすごく上がっているからであった。予想よりも単価が上がる可能性がある。そこらあたりも考えておく必要がある。予想よりもコストが高くということも考えられる。

委員 この間も言ったが、利便性の問題としてJRの駅の傍がいいのではないかという言い方をした。野間田であれば駅から500m行かないでよいくらいの場所にある。そのくらいの距離であれば歩いて行ける。そういうようなことも一つの方法として考えてもよいのではないか。市民病院があるから寒川にという発想だけではいけないと思う。

委員 浸水の問題がある。運動場は大丈夫だが台風等では周辺の道路がすぐに冠水する。

事務局 支所を現状維持的な話を除けば、第1案と第2案ということで意見が分かれています。そのあたりをまとめていってもいいのかなという気持ちもしている。議論を深めていくための材料的なものとしてどういったものがよいか、どのよう

にしていったらいいのかということについてだが、次回の会議で支所の関係である現状維持した場合の資料を出させていただくといった話は先ほどさせていただいたが、第1案、第2案、或いは候補地の選定にあたり追加資料が必要かどうか、必要なければそれぞれに考えていただいて支所関係の資料を元に再度話させていただく形でよろしいか。

委員長 検討材料として何が欲しいかというのをご意見いただきたい。

委員 第2案のことを考えるときに、総務部、市民部、健康福祉部、教育委員会が移るが、移らない部署もある。その対応をどのようにするのかについて、耐震改修して一部使うのか、それとも壊して仮庁舎的なものを作るのか、そのあたりも含めてどう対応するのか次回の資料として出してもらいたい。

事務局 第2庁舎に総務部の危機管理、市民部、健康福祉部、教育委員会を持っていくと、結局本庁に残るのが2階にある建設経済部、3階の総務部、議会事務局だ。そうすると各支所に残っているのは大川支所の別棟に上下水道部があるだけとなりそれ以外は基本的には何も残らない。残るのは支所であるが誤解があってはいけないが、それぞれの支所に、現在正規職員3人と臨時職員1人が基本になって窓口業務にあたっている。それ以外にこの長尾なら健康福祉部の職員がいるが健康福祉部なり、教育委員会なりを集約するとここには結局、社会福祉協議会を除けば4人の職員しか残らないということになる。

委員長 支所のあり方も重要な論点なので、もちろんコストの結果も大事だが、支所を耐震化して残した後になかなか事例を見つけるのは難しいが、地域の人達がそこを管理して、カフェならカフェを開いたり、会議室替わりに使ったり、何か新たな使い道をしているような事例を出してほしい。2億4千万円がつくから支所を残した方がいいという意見は、確かにそれを活かしながら街づくりのために作っていたらいいと思う。もしそれを使うのであれば支所にどういった機能があればいいのか、そのあたりの現状の論点を少し整理していただきたい。

委員 全国で支所をどのように扱っているのか、出来るだけうまくいっている事例を知りたい。コスト面でどれくらい維持管理を抱えているのか、国の交付もどれくらいあるのか知りたい。

事務局 愛西市の話は前回の会議で先進視察に行くかどうかと話をさせていただいたところだが、今日は庁舎のあり方検討の結果どんな答申が出たかという資料をつけさせていただいている。支所がどんな使い方をされているのかを調べて次回報告させていただきたい。また先程の2億4千万円の話についてだが複雑な話であり、これについてもきちんと分かるような形で資料としてお出ししたいと思う。

委員長 人口規模は違うが、跡地の利用についてうまくいっているケースが金沢市にあり、それは金沢大学跡地を利用してできた21世紀美術館だ。金沢は46万人くらいの人口なので全然違うが、当初は、そこに美術館作っても人は来ないし財政を圧迫するだけだと言われていたが、実際作ってみると年間5万人くらい来ればいいところを実際は100万人以上が来るようになって金沢のまちの活性化にすごく役立っている。こういった事例もある。跡地が有効活用出来てまちも活性化する事例もあるので、こういったことも考えてみたらいいのではないかなと思う。

それでは、最後に今後の進め方について説明いただきたい。

事務局 今回ご意見のあった点も含めて、今後の進め方について①から④まで挙げさせていただいている。先程話があった事業費も含めた財源や財政負担をどうしていくのかという確認が必要となる。②としては庁舎のあり方としてご意見いただいた後に方向性の案を提示していきたいと考えている。③としては支所を出張所化する場合に今の支所、出張所をどうしていくかといったことから出張所の基準も検討していかなければならないと考えている。④については庁舎自体をどうするのかといったことと併せて、支所をどうしていくのか、支所がなくなった場合の地域活力の維持のために何ができるか、跡地をどうしていくことがベストなのか、といったトータル的な方向性を示していくことも順次検討していかなければならないということで確認の意味も含めて挙げさせていただいている。

委員長 質問はあるか。

委員 人口の重心点は算出できるはずなので算出してほしい。

事務局 了承した。
 次回の会議の日程だが検討資料の作成等もあるので、5月下旬くらいを予定させていただきたい。日程についてはまたご連絡する。

委員長 それでは以上で第3回さぬき市庁舎のあり方検討委員会を閉会する。

＜閉会＞

議 事 録

- 1 会 議 名 平成26年 第4回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日 時 平成26年5月30日（金）14：00～16：10
- 3 場 所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 4 出 席 者 （出席委員）
江崎委員 小山委員 土居委員、名越委員 西成委員
廣瀬委員 真鍋委員、頼富（勉）委員 頼富（行）委員 渡邊委員

（市）
菊池総務部長
総務部政策課 向井課長 原田係長
- 5 傍 聴 者 8人
- 6 会議次第 1 開会
2 委員長挨拶
3 議題
（1）庁舎のあり方に関する提言内容等について
（2）第3回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について
（3）庁舎のあり方の基本方針（位置及び規模等）について
（4）出張所のあり方について
（5）庁舎跡地等の利活用について
4 閉会

7 議事の経過及び発言要旨

事務局 <挨拶>

委員長 <挨拶>

では、議題（1）庁舎のあり方に関する提言内容等について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 議題1、庁舎のあり方に関する提言内容等について、資料本編1ページ目を見ていただきたい。（1）といたしまして、本委員会の位置づけと役割ということを再度確認させていただきたい。本委員会におきましては、市の今後の庁舎のあり方について総合的に検討を行うことを目的に学識経験者の方や各種団体の代表の方、また、公募から選出された方によって設置されております専門的な検討委員会ということになっております。また、当委員会の役割についてですけれども、庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関することや庁舎を統合、また、整備をする際の基本的な方針について検討していただき、最終的には提言をしていただくということになっておりますので、再度確認をさせていただきます。

続いて（２）愛西市における庁舎のあり方検討経過ということで、先進地の事例であります愛西市の検討経過を載せています。愛西市につきましては平成１７年４月１日に２町２村の合併により誕生しております。また、既存の４庁舎に本課機能を分散する分庁方式を採用するとともに、合わせて市民サービスへの影響を考慮して総合支所を各庁舎に併設する状況にあったということで、分庁舎制を採用している本市と同じ状況であります。その後、平成２０年６月から庁舎にかかる維持管理経費や市民サービスなど様々な課題に対しまして、愛西市庁舎検討委員会というのを設立いたしまして市民目線に立った検討が行われ、平成２１年１２月に庁舎のあり方についての答申がなされております。続いて答申の内容ですが主に４点ありました。①庁舎は統合すること。②出張所は４か所以内設置すること。③統合庁舎の場所は、現在の市役所の位置とすること。④統合庁舎は本庁舎を利用し、増改築を行うこと。以上が答申の内容です。また、参考ですが、答申後のスケジュールといたしまして、平成２１年１２月に答申がなされた後、平成２３年２月に基本計画の策定。平成２４年３月に基本設計の策定。平成２５年７月に実施設計の策定。平成２５年９月に工事に着工。今現在工事を進めているという状況です。供用開始は平成２７年度を予定しているということでした。それと支所の現状ですが、愛西市につきましては、支所のあり方については庁舎検討委員会とは別に支所整備基本計画を現在策定中であり、今現在の支所の取扱いについては従前のままであります。なお策定中の基本計画案の中の支所の取扱いについては、現在の支所庁舎をそのまま存続し、職員数を各支所に６名～１２名配置して市民サービスに関連した業務を行う計画であるということでした。続いて（３）本市における提言の方向性ということで本市の検討委員会の中で提言の内容として盛り込むことを４点ほど案としてあげております。①庁舎（本庁舎、支所、出張所）の設置形態及び箇所数。②各庁舎の位置及び規模。③各庁舎に配置する行政機能。④支所跡地の利活用に関する検討方法。こうしたことを提言の内容に盛り込んでいけばいいのではないかとということで挙げさせていただいています。議題１の説明については以上です。

委員長 以上の説明について質問がありましたらお願いします。

委員 愛西市の人口規模はどれくらいですか。

事務局 大体６万５，０００人くらいです。

委員長 庁舎のあり方検討委員会で提言の方向性の案が示されていますが、これはあくまで案ということですか。ここまで煮詰まらなかったら仕方がないが、例えば庁舎の箇所数というところまで書かれています。これは現時点の案ですか。

事務局 はい。

委員 統合庁舎というのは分庁舎ではなく総合庁舎という意味合いですか。

事務局 統合庁舎というのは４庁舎に本課機能を分散する分庁方式に対する言葉である。庁舎機能の集約を図った庁舎ということであろうと思います。

委員 支所跡地の利活用に関する検討方法となっていますが、学校再編の観点から小学校・幼稚園との関連はどうなるのか。検討する機関が違うのでしょうか。

事務局

支所跡地の利活用ということでありますけれども、当然これには支所を廃止するということが盛込まれた場合が前提であるということが前提であります。また、学校跡地についても並行して使われなくなる施設ができていますので、順次地域の方々のご要望をお聞きして検討を行っております。これについてもなるべく早くということで行っておりますが、特に支所跡地につきましては、それぞれの地域の行政的な中心であったということもありますので、後程本日の議題にも出てきますが、一般的な公共施設の跡地利用といいますか、公共施設全般の再編計画よりも前に、ある程度期限を絞って検討していく必要があるのではないかという考えを持っています。そのあたりにつきましても、この検討委員会の中でご意見を伺いたいと思っております。

委員長

他に質問がないようでしたら、続いて議題（２）第３回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議題２、第３回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答についてですが、まず（１）審議経過ということで第３回の検討委員会において審議された内容を確認したいと思います。第３回の検討委員会におきましては「１箇所へ集約（全面移転）」する案と「第２庁舎建設（防災機能及び市民サービスに関連した庁舎機能の集約）」という２案につきまして庁舎の規模や必要敷地面積を算出しつつ候補地として「寒川支所周辺」、「野間田グラウンド」、「下所運動場用地」の３候補地に建設した場合の事業費等の比較検討を行い、具体的案についての検討を行ってきました。また支所の現状分析として「職員への聞き取り調査」や「業務別取扱い件数の整理・分析」、「来庁者実態調査」の結果報告を行いまして、支所の見直しの方向性を検討したところです。

続いて（２）質問事項に対する回答についてですが、前回の会で質問があったことに対する回答ということで、①支所等に対する交付税措置の概要の説明ということで、算定替えが終了することに伴う激変緩和措置としての普通交付税のイメージとはどういうものかという質問がありましたので回答させていただきます。別紙１をご覧ください。まず、通常パターンを記したものが、図の左上から右下に下りた実線であります。こちらは普通交付税が合併の特例期間を経てだんだん下がっていくというイメージであり、補正無算定替額となります。一番上の実線から一番下の点線までの差が大体２４億円程度あります。この２４億円の差を表の中で見ていただくと、減額の割合が１割３割５割７割９割１０割となっており、２４億円に対して減額される割合が１割だと２億４，０００万円、３割だと７億２，０００万円、５割だと１２億円、７割だと１６億８，０００万円、９割だと２１億６，０００万円とだんだん下がっていきます。これに対して前回委員さんから、支所に対する交付税措置があるではないかという話がありましたが、内容的には※２と※３のところで記していますが、これは合併団体が段々と交付税の算定替が終了したことによって、交付税が急激に減り、なかなか財政的に立ち行かないのでなんとかして欲しいといった要望に対して、平成２６年度から平成２８年度の３か年に渡って、算定項目を定め、激変緩和のための補正をすることになったものであります。来年度以降の話については全く未定ということもありますので※３のところにありますように支所分についてのみをこの中で表現しています。報道等でもご承知のとおり、支所分につきましては基本的には１支所あたり２億４，０００万円ということで、さぬき市であれば４倍した９億６，０００万円になります。ただ、それがそのまま算定されるかどうかは別であり、人口が基本は８，０００人に対して２億４，０００万円であるが、地方交付税というのは様々な補正がかかってきます。そういったことも考え、ここでの仮定とし

ては、少し圧縮した、大体7億2,000万円程度になるのではないかという想定としております。そうすると一番下の点線ですが、この点線が元々のところが一番下にあったが、これが3段階に渡って上がっている。これが一本算定額の支所補正加味を表したものである。本来1市の場合にもらえる地方交付税の金額に対して7億2,000万円が3か年かけて追加されるということで図の中の一番初めの階段が2億4,000万円、2年目が4億8,000万円、3年目が7億2,000万円ということでその線は右までずっと続いています。そうするとどういったことが起こるかということ、本来であれば上の実線と点線との差、これの1割とか3割が減額されるということだがこの差が少し縮まるといったことになります。その縮まったものに対する3割とか5割になった部分が少しずつまた縮まっていく。その結果どうなるかということ、左から階段状に下りてきた線に対して太い波線で表していますが、地方交付税が減額される金額が緩やかになるといった現象が起こるというイメージを皆さんに持っていただきたいと思います。

続いて②「現状維持」の場合を含めた維持管理費等の比較検討をしてはどうかというご意見に対する回答ですが、別紙2をご覧ください。前回の会で案1の「一箇所への集約」、案2の「第2庁舎を建設」といったある程度の集約を図る場合と案3「現状維持」という各支所を耐震化し、なおかつ現状と同数の職員を配置した場合の3つの案による単年度の経費の比較を行った結果です。今回比較検討を行うにあたり、次の6点を前提条件といたしました。案1、案2の場合は本庁舎及び支所は取壊さないこととする。案1の場合は市内のいずれかに、案2の場合は本庁舎内に統合支所をおくこととし、正規職員を6名、臨時職員を2名配置することとする。ただし、統合支所の規模が未定のため維持管理費は考慮しない。案1、案2の場合は統合支所に宿日直者2名を配置することとする。第3の場合は支所を耐震化することとする。新庁舎の場所は仮として寒川支所周辺に建設することとし、耐用年数は60年とする。本庁舎及び支所の耐用年数は60年一経過年数とする。これらの条件を基に算出したのが下の表となります。まず維持管理経費ですが、案1、案2、案3とありますが、それぞれ一番右の算出根拠に基づきまして算出しています。続いて建設費ですが、前回の会の資料でも提示いたしました。案1、案2につきましては事業費を60年で割戻して単年度の経費とさせていただいています。また、案3の場合の耐震改修費については、現在の支所の改修費ということで60年から今まで経過している年数を引いたもので割戻して算出をしました。この結果、単年度における維持管理費を比較すると、現状維持の案3の場合が一番費用としては高くなっており、案2の第2庁舎を建てた場合が維持管理経費としては安価である結果になっています。なお、表の一番下には参考として撤去費も掲載しております。

続いて③の人口の重心位置はどこになるかという質問についてですが、別紙3をご覧ください。総務省統計局が平成22年国勢調査に基づく基本単位区別の人口を用いて算出したさぬき市の人口の重心位置になります。地図上に十字で示しているところがさぬき市の重心位置です。造田野間池の若干東側となります。

以上が前回の審議経過と質問事項に対する回答になります。

委員

何点か質問がありますが、まず本庁舎の職員の数と支所の職員の数を知りたい。それと、案1、案2の場合は本庁舎及び支所は取り壊さないこととするとあるが、参考として撤去費の提示がある意味合いは何か。それと耐震工事について、学校や公民館と同じように支所も国から交付金の形である程度補助がもらえるのではと思っているが。

事務局

平成25年4月1日現在の臨時職員も含めた本庁舎と支所の職員数だが、本庁

舎は１５５名である。それと各支所と津田であれば教育委員会、大川であれば上下水道部、長尾であれば健康福祉部の全ての職員数の合計が１７４名である。

委員 合わせて３２９名ということか。

事務局 そのとおりである。次に、取り壊し費用が上記の合計に入っていないのに、下に記載されているのは何故かという質問だが、建設費や耐震改修費については償却期間という考え方があり、１年あたりの経費という出し方が明確なため、１年あたりの経費に入れさせていただいた。解体撤去費については、無くなるものなので、何年で償却させるかということが明確でないため、参考までに下記に表記させていただいた。また、通常のランニングコストの中で考えるべきではないということもあり、このような表現とした。

委員 解体費用に関しては、国の補助はないのか。

事務局 基本的に学校は義務教育施設の整備のため文部科学省からの補助があるが、全ての公共施設について耐震化や整備のための補助金が用意されているということは決してなく、特に庁舎については、それぞれの自治体が用意するものというのが基本的な考え方であろうかと思う。

委員 私が聞いたところでは、公的なものを耐震化する場合の補助制度があると聞いているので、再度確かめていただきたい。

事務局 了解した。

委員長 他に質問ないようですので、次の議題（３）庁舎のあり方の基本方針（位置及び規模等）について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 それでは議題（３）庁舎のあり方の基本方針（位置及び規模等）について説明いたします。別紙４をご覧ください。これまでの検討委員会における主な意見をまとめたものになっています。それぞれ「防災面」、「市民の利便性」、「業務の効率化」、「コスト面」、「地域活力」、「庁舎のあり方」という項目で大きく分けさせていただきました。まず「防災面」につきましては、主な意見として現在の本庁舎では防災の拠点にならないのではないか、他へ移すべきではないか、という意見が大半でした。また安全性の面から、耐震性のよくない建物は一つでも取除く必要があるのではないか、という意見もありました。続いて「市民の利便性」の面からになりますが、病院の傍に庁舎があれば便利ではないか、本庁舎と第２庁舎のワンストップサービスが出来れば市民の利便性はある程度確保できるのではないか、という意見がありました。その反面、現在の支所の状況で何も不満は感じていない、支所や出張所は出来るだけ身近にある方がいいのではないか、という意見もありました。またＪＲ等の公共交通機関が近くにある方が車を利用しない方にとっては便利ではないか、という意見もありました。続いて「業務の効率化」の点からは、業務は分散せずに出来るだけ集約した方がいいのではないか、という意見がある反面、健康福祉部や教育委員会などまでも集約しないと業務が出来ないのか、という意見や、ＩＴ端末を利用すれば同じような業務が出来るのではないか、という意見もありました。続いて「コスト面」ですが、出来るだけコストを抑えて市の財政力や身の丈に合ったものを建てるべきだ、という意見が大方でした。その中で、出来る限り耐震化していく方がいいのではないか、とい

う意見と、インフラがある程度整っている場所に庁舎を建てると経費がかからずよいのではないか、という意見がありました。「地域活力」の面からは、支所がなくなると住む魅力がなくなってしまう、一部に集約されることは地域が衰退する可能性があるのではないか、支所を切捨ててもいいのか、という意見がありました。それに対して、支所がなくなれば何らかの方法で補填的な取組を行う必要があるのではないか、といったことや、支所がなくなった時にその施設をどう使うかが大切だ、支所の利便性だけを求めているはいつまでたってもさぬき市としての一体感が生まれないのではないか、という意見もありました。総合的な観点である「庁舎のあり方」につきましては、寒川支所周辺に第2庁舎を建てる方がいいのではないか、という意見が多くありました。一方で、さぬき市の一体感を生むために全面移転で全ての機能を1箇所に集約した方がいいのではないか、単にコストだけ考慮して小さいものを建てることでは先を見越した庁舎のあり方にはならないのではないか、といった第1案である全機能を集約する案や、危機管理のみ寒川に移転して後の支所は耐震化して使用してはどうか、という案3になりますが現状維持の意見もありました。また出張所については、昔からあるからまだ未だにあるのはどうなのかという意見もありました。総合的な意見としては、防災機能の移転、コストは最小に抑える、といったことが大方の共通意見としてありました。また、分散している機能もある程度集約させる必要がある、という意見も多くありました。候補地につきましては、寒川支所の周辺がいいのではないか、というような意見がありました。以上がこれまでの検討委員会における主な意見をまとめたものになります。

続いて、別紙5をご覧ください。前回の資料でも示しましたが、3候補地における案1、案2それぞれのメリット・デメリットをまとめて整理したのものになります。まず「寒川支所の周辺」につきましてはのメリットとしては、周辺に図書館や体育館、公共施設やインフラ等が整備されており整備後の環境の変化が少ない点があげられます。デメリットとしては、案1、案2共に必要敷地面積の関係上、既存の公民館や環境改善センター、消防屯所まで取壊しや建替えを行わなければならない、それに要する事業費が増嵩しているということが挙げられます。次に「野間田グラウンド」のメリットですが、既存の面積が大きいいため案1の場合では買収面積が他に比べて最小である、案2の場合では用地の買収が必要ないということが挙げられます。デメリットとしては、グラウンドを使用しているサッカーや野球の代替地の検討が必要となることのほか、大雨時には周辺が常に冠水するということが挙げられます。続いて「下所運動場用地」のメリットとしては、案2の場合ですが、買収面積が比較的少なくて済むということが挙げられます。デメリットとしては、当用地が県道から入り組んだところにあるため進入路の確保ということで、720メートルほどの道路整備が必要になるということが挙げられます。以上が各候補地におけるメリット・デメリットを整理したものとなります。これに基づいて庁舎のあり方の方向性、方針を検討いただけたらと思います。

委員長

参考資料を基に議論いただけたらと思う。

委員

庁舎の問題を考える時にコストの問題もあるけれども、まちの将来設計が大事だと思う。5月4日あたりに日本創成会議が人口の予想をしていた。さぬき市も残念なことに消滅対象の地方都市になっている。確か20～30代の女性が58%くらい減る予想であったと思う。今、人口が5万2,000人くらいだが2万人くらいは減るであろうという予想であった。多少減るのは仕方ないが、人口減に歯止めをかけて地域を活性化させるということで、この支所の問題も大事ではないかと思っている。もう一つ防災の拠点としてだが、どこに第2庁舎が行く

か、危機管理室が行くか決定はしていないが、第2庁舎が防災の拠点になると思う。ただ手足になる部分が私は支所だと思っている。いくら司令塔が立派なものがあってもさぬき市単位で考えれば広い。これからどこでどんな災害が起こるかわからない。その時に支所が消防署・消防団と一緒に災害対策にあたらないといけないと思っておくべきだ。その場合1人や2人ではとても用をなさないと思う。そういう観点で支所の問題を考えていく必要がある。住民票等の書類を出すため近くにあった方がよいということも大事なことであると思うが、まちづくりの観点と防災の観点の両方必要だと思っている。『地域づくりの経済学入門』（京都大学・岡田教授）という本の中にも同じようなことが書かれている。合併した自治体が気を付けなければいけないことは、行政機能を集約しすぎることであり、東京一極主義で人口が減っていると国が反省しているが、地方でも一極集中主義にしたらず、まず、周辺部が衰え、最後は中心部までが外に行ってしまうという現象が起こっているとのことだ。そうではなく、どこもある程度人口が保てるように考えていかなくてはならない。ちなみにバイオマスタウンで有名な真庭市に、どのくらい人口がいるか聞いてみた。人口は4万8,000人とさぬき市より若干少ない。本庁の職員は臨時職員含めて350人であった。6つの支局は合計で大体150人おり、一つの支局に平均20～25人いる。何故それだけ配置しているか聞くと災害を考えてのことや、バイオマスに力を入れているからなど、色々な側面があるから必要という回答であった。ちなみに中学校も7校、小学校も24校あるそうだ。先を見通してまちづくりをしているモデルケースとして私は良いと思う。

委員長 その他意見はないか。庁舎の設置計画及び箇所数、各庁舎の位置及び規模、どこまでこの委員会で詰められるか現段階では分からない。庁舎については皆さんの意見を伺うと第2庁舎建設という意見が多いようだがその点についてはどうか。第2庁舎建設というところまでは賛成ということによろしいか。

委員 何度も言うが、私はさぬき市に一体感が欲しいことから一箇所に集約した方が良いという考え方だが、それは皆さんの意見と違うということであり、最終的には財政的に非常に厳しいというように報告書に記載していただければ構わない。

委員 先程申し上げたが、国の方も若干一極集中主義に関しては反省しており、今までの方向性は少し軌道修正しないといけないと感じている。また、今申し上げた本にも載っているが旧役場には雇用効果もある。例えば退職される方の代わりに新しく職員を迎え入れるということをするれば、その周辺の商店街で昼食を取る、事務用品を調達するということでも地域経済を活性化させる効果がある。そういう視点でも考えないといけない。日本の公務員数は多いと勘違いされている方が多いが、先進国に比べたら半分くらいしかない。これからはいろんな観点で職員が必要だ。どんな災害が起こるか分からないし、地域の経済を支えるという意味でも私は職員を減らすべきではないと思う。増やすのは難しいかもしれないが、いろいろな観点でみてほしい。建物の耐用年数だけでなく、まちのランドデザインだから方向性は誤らないようにしないとけない。鳥取市は総合庁舎を建てる時に住民投票にかけて市長選の争点にもなったと聞いている。それくらい重大なことだと思っている。

委員 基本は産業と雇用である。若い人が出て行かないようにすることが大事である。その次に学校である。そして犯罪がないこと。これらのことが魅力あるまちに繋がると思う。学校は非常に重要である。

委員 ちなみに学校の話が出たが、先進国だと学校の規模は１００人くらいになっている。日本のように３００人～４００人で統廃合している国はない。日本とアメリカの一部だけだ。子供の教育にマイナスという理由でアメリカはやめたそうだ。学校を残すということは地域にとっても大事ということである。ヨーロッパで統廃合をしているところはない。１００人規模は当たり前だ。そういう観点で支所の問題も学校の問題も考えなくてはいけないと思う。ヨーロッパの場合は日本のように一極集中になっていないそうだ。ローマやロンドンに一極集中していないと日本創成会議の増田さんがおっしゃっていた。

委員 おっしゃっていることはごもっともな意見で、統合してなくなったところには人が集まらずゴースト化してしまうのは分かるが、我々が今検討しているのはさぬき市の庁舎のあり方ということでここに集まっており、まちづくりと共に考えていかないといけない。便利だから必要、職員も各支所に必要ということであるが、ただまちづくりが出来なければ、人口が減りその人たちの仕事もなくなってしまふ。非常に難しい問題だと思うが、どういう風なまちづくりにするか、先を見越して考えながら庁舎や支所のあり方を一緒に検討していかないといけない。学校が統廃合されなくなってきており、若い人が住まなくなっているまちが出てきている。そこへ若い人を呼び込まないで出張所を置いて人を雇っても、雇うのは我々の税金である。税金も集まらないのではそれも危険である。まちづくりを考えながら庁舎のあり方を考える。まちづくりが絶対出来るのであれば非常にごもっともだと思う。

委員 支所を出張所化するというのが前回の会議から引っかかっている。先程も申し上げたように、もし災害が起こった時、対応出来るかどうかという問題があると思う。今までは冠水くらいだが、それでも対応しきれなかったところもあった。地震・津波だけでなく、これから何が起こるか分からないと思っておかなくてはならない。そういう意味合いから言っても、学校や支所がなくなってしまうと地域の衰退に拍車がかかるのではないかと考えている。真庭市の例も出したが、真庭市には実際森林資源はあるが、さぬき市以上に地方化が進んでいる。バイオマスでまちおこしをし、学校や支所の機能を出来るだけ残している賢明なやり方と私は思っている。

委員 庁舎のあり方検討委員会が４回目となるが、何一つ決まっていない。第１案が１箇所への集約、第２案が第２庁舎の建設、第３案が現状維持と３案提示しているが、今まで検討した結果、第２庁舎の建設ということで大体落ち着いていると思う。それはどうなのでしょう。それが決まったらそれから進めていかないといつまでたっても議論ばかりしていても前に進まないと思う。一つ一つ決めていくというのが大事なのではないか。人口減少は分かっているが、第２庁舎建設をどうするか決めたらどうか。

委員 決して議論を混乱させるつもりはないが、ここで話したことが６０年、７０年先に問われるかどうかは分からないが、まちづくりの大きな柱ということは間違いないと思うので、それだけに慎重でなければならない。これだけの人数で決めるのではなく、ここは決定機関ではないことは重々わかっているが、答申するのだから重みはある。拙速であってはいけないと思っている。今までの流れを無視しているつもりはなく、現状維持が私の意見と同じかなと思っているが、私の場合はそれだけではない。危機管理室を寒川や他のところに持っていくのは全員一

致だと思う。問題は分庁方式にするか総合庁舎方式にするかだと思う。危機管理室とか必要最小限のものを新しく建設するところに持って行く。寒川なら一からやらなければいけないから一つの考え方かなとは思っている。ネット環境があるから必要な書類は取れるように総合窓口を作ればいい。もっと詳しいことを聞きたい時はテレビ電話もあるしネット電話もあるので簡単に出来ると思う。必要最小限のものを作って、後は耐震化してネットを繋いでいく。私はそういう形を取った方が経費が安くなると思っている。必要な書類も取れ、職員もある程度確保していれば災害対策の時に出勤できるというのが現実的だと思う。

委員

まちづくりの話の中で我々世代よりも子育て世代の子ども達が、さぬき市に定住をして生活を展開していくというまちづくりに繋いでいかないといけないと思う。元々家がそこにあったので住んでいるだけで、働いているのは全く違う場所であり、ただ住んでいるだけですという人が多いので定住率も低い。近くのスーパーや文房具屋がそれで持ちますというようなレベルではなく、もっと大きな産業を引っ張ってくるとか、新しい学校や大学を作る等といった大きいビジョンの元に動いていかないと、どんなに立派な庁舎を作っても結局我々がなくなった後に子どももいない、人口も減っている、ゴーストタウンになっているという気がする。今の話であつたら庁舎はどこにあろうとも車やネットでどうにかなるといって今と変わらない。同時並行で産業を呼び寄せ人口を増やす、定住率を上げるということをしていくのが大事であると思う。

委員

近くに支所や出張所があると助かっている方がたくさんいると思う。私の近所に造田出張所があり、利用している方に聞くと週3回の開庁を5回にして欲しいという方もいる。現実にはいつまでも車に乗れるわけではなく、大体の事はそこで間に合うから助かっているということだ。3日間なので臨時職員に払うお金は年間100万円くらいと聞いている。地域に住んでいる人間は、税金を何に使われるか考えている。例えば年金から収めている高齢者の方もいるし、小さな商店街とかでも税金を納め、ささやかだけれど支えあっている。それを壊してしまうようなことはしてはいけないと思っている。若い人が役場で雇用されることは大きいと思うし、最初に言ったようにバイオマスで取り組んでいるところもある。徳島では葉っぱビジネスで有名なところもある。農業、水産業をされている方もいる。私は大きい企業が来るだけではないと思っている。

委員

災害が起こらないのが一番だが、起こった時には困るのでどこかに庁舎を建てようとしているので、その目的に向かって検討して決めていただきたい。活性化のことだが、先日教育委員会から話がありまして、給食費を10人に1人くらいは払っていないということだった。テレビで学校給食費無料化の学校があった。無料化にしたら子ども達が増えたということだった。横の関係がいろいろあるので難しいと思う。庁舎はモデルのようなものを1つ建てていただいて、5つの庁舎は残してもらいたい。そこにいる人材を大切にすると近くの店もまだ残ることになる。これからの子どものために災害対策も出来る素敵な庁舎を建てて、5つの庁舎はそれぞれ古くなるまで残し、それから人員削減をしていく。人を減らすということとはよくない。活性化に繋がらないと思う。

委員

働く場所や税収が上がってくるかどうかの問題であり、当然伸ばしていかなければいけない。平成30年にはかなり交付税が減額になると聞いているが、今現在の市の財政状況がどのようになるということを踏まえて図を描かれているか。

事務局

これは地方交付税だけについての資料である。平成31年の24億円減というのは、今回の国の激変緩和でどこまで24億円減るのが抑えられるかということは今すぐお答えは出来ないが、言えることは、現在さぬき市の財政が240億円なり250億円あるが、その内の一般財源の大体4割近くがこの地方交付税となっている。これが減っていくということは、自由に使えるお金も減っていくということである。もう一つは人口の話がある。人口が減らないように努めていかなければいけないが、人口が減るということは基本的に働いて住民税を納めていただく方が減るうえに、地方交付税は人口に応じて算定されるという部分が非常に大きいため財政的にダメージを受けることになる。その一方で人が減ると住民サービスが減るといった話もあるが、そういった部分は社会資本の整備や今までに整備したものの借金の支払いといったことになり、固定的な経費というのは非常に大きいため減らないということになる。平成30年の財政の姿を数字ではすぐ表せないが、歳入の中の一般財源という自由に使えるお金が相当減ってきて苦しくなるのは間違いない。そうした部分とまちづくりの面ではいろんな企業に来ていただくとか子育てを充実させるとか、お年寄りが増えていったら高齢者対策に使わないといけないお金がどんどん必要になってくる。そういった中でなるべく庁舎の部分にはお金を効率的に使いたいという思いがあり、今日用意させていただいた別紙2を見るとそれぞれ近くに庁舎があったらいいのは分かっているが、それぞれの庁舎を残す場合と、例えば第2庁舎を作っている程度集約を図った場合とでは1年間で7,000万円近く差があるということになり、10年、20年といえは大きな差になる。当然このお金は、ある程度効率的に庁舎の部分を運営していかないと必要な部分にお金が使えなくなり、まちづくりが出来ない。そうなるとますます人口減少が加速していく。そういった部分も含めて検討いただきたい。ただその中で1点だけ、防災面で支所が必要だということは確かにあると思う。今も台風の時とかは本庁の職員が出向いて行っている。ある程度それぞれの地域に人が必要な部分はありますので、庁舎の問題だけでなく、そういった時の態勢をどうとっていくかということは別に考えていく必要があると思う。

事務局

財政的な話をしたが、現在、さぬき市がおかれている財政状況というのは県下でも最も悪い。将来的な負担を見越した実質公債費率が最も悪く、少し前まではお金を借りるにも国の許可が必要であった。少し改善されて18%台を少し切るような状況になってきているが、それでも県下では非常に悪い。そういった中、日本創成会議が30年後にさぬき市があるかどうか分からないと新聞発表していた。子育て支援とか、県下でも子どもの医療費を無料化する方向がだんだん多くなっている。中学校までの無料化が出来ていないのは、高松市と東かがわ市とさぬき市だけである。それをどうするかは6月の定例会の一般質問でも議員さんから質問があるようだが、例えば単年度でみると1億円近くのお金が必要のようだが、1年だけならなんとかあると思うが10年続くと10億円必要になる。これをどういう風にしていけるかが今の問題だが、これだけに限らず子育て支援の充実策として、どういう取組をしていくかには色んなお金が必要である。それに加えて防災対策ですが、避難所の耐震化が必要な所とか、改めて今の場所では避難所が適当でないから別の場所に避難所を作る必要があるところもある。そういったことを考えると、それに対する投資は必要になってくる。その他高齢者の対策であるとか介護保険など色んな分野で行政サービスをするためのお金が必要になってくるので、現状としては30年先の財政状況がバラ色ということは決してないため、そこまで続けられるような体力を温存しておきたい。庁舎の問題は、出来るだけ簡素で効率的な建物の配置とか構造とか考えていきたいということが

事務局としての考え方である。

委員長 皆さんから色々な意見をいただいているが、他にはありませんか。

委員 広報をいつも見ると、私は津田に住んでいるが、生まれるのは1人か2人、亡くなられた方はその数倍の5～6人である。これでは絶対人口が増えると思えない。見通しの暗い中で、無理をして借金を作る必要はないと思う。子孫に借金を残していくようになる。見合った建物を建てて機能的に行っていくということが大事である。私は第2案にして、それから色々考えていけばいいと思う。

委員 混乱するように取られても困るが、先程も申したように真庭市の場合は本庁に350人、支局に150人くらい職員を抱えており、人口は48,000人であり、色んな角度から支局が必要だということで人を配置しており、簡単な人員整理はしていない。学校に関しても休校という形をとり、廃校ではない。人が集まってきたら開校するということだと思う。それは一つの賢い選択肢だと思っている。あまり乱暴な統廃合をしてバスが10台くらい走るといった状況よりはいいと思う。必要なお金はかけないといけないと思うし、庁舎に関しても耐震化と機能性を重視する必要はある。むしろ中にいる職員が必要だと思う。災害対策もあるし農業、林業、漁業振興もある。色んな仕事があるはずなので、人を増やすことは難しいと思うが、退職した方の代わりに若い方を補充するくらいの意識はあって欲しいと思う。

委員長 支所のあり方については、庁舎のあり方の議論において避けて通れないことだが、一つずつ進めていきたいという意見も多く出てきているので、多数決を取るということではないが、意見の多い案2の第2庁舎建設という方向で検討委員会は考えていきたいと思うがいかがか。

委員 第2案というのはくどいようだが、教育委員会と健康福祉部を集約するという案のことか。

委員長 どの機能を集約するということはまた別の話だ。

委員 今の情勢というのを聞いていると非常に厳しい内容であるという中で、志度の本庁舎では防災センターは出来ないの、防災センターに危機管理室を配置すること限定して第2庁舎のイメージでまとめていけば、コンパクトに実利的な対応が出来るのではないかなと思う。

委員 私も同じ意見だ。

委員 お年寄りになったら足腰上手くいかないということもあると思うので、支所は出来るだけ残して欲しい。田舎が魅力で来られる方もいると思うので、支所での細かい対応も必要でないかなと思う。

委員 その考え方も分からないではないが、ただ人を置いておくだけではいけないと思う。ある程度絞ってからの方が良い。今、支所があり出張所があるという状況をいつまでも固持していけば、便利はいいかもしれないが無駄な経費はたくさん使わなければいけない。

- 委員 無駄というのは委員個人の考えではないか。
- 委員 私は無駄だと思う。どこへ行っても全て便利さが求められるかと言えばそうではない。何かの方法を使ってあるところに行かなければ仕方がないと思う。
- 委員 何度も言うが、残しているところの例を具体的に出した。そこは無駄なことをしているわけか。真庭市は支局として残している。
- 委員 真庭市の財政はどうか。さぬき市とはまた違ってきていると思うが。それだけ財政を持っていると思うが。
- 委員 大企業はないと思う。
- 委員 ご意見は分かるが、そのようにすると、極端な話、さぬき市がなくなるのではないか。まちおこしを先にしてという話をしたが、ここは庁舎を考える会なので、また別のところで検討しながら、横の繋がりをもって一緒に進めていかないと先程からおっしゃっている理想にはならないと思う。防災のことも支所があるからとか人数がいるから何か起こった時に上手くいくかといえばそれは分からない。
- 委員 それはないと思う。
- 委員 防災を考えている人やグループとかがあるので、それはそれなりに考えていると思う。本当に大きな災害になったら行政は手が回らない。自然の力は予想がつかない。そのために人を雇って、常に支所に人を配置するということは今のさぬき市にとっては非常に負担なのではないか。
- 委員 支所の職員が行っても何も出来ないようなニュアンスでおっしゃったが、そうじゃないと思う。現実には冠水の時でも必要な人員がいたはずだ。他の自治体でも合併して職員が減っているところは、孤立集落のようなところが出来て、なかなか助け出しに行くことも出来なかったという事例がある。必要な職員はいるということを感じます。推測で話すのはよくないと思うので、具体的な事例でもってその時に困らないようにしておかないといけないのではないかなと思う。ここで話していることも本当は広く住民に意見を聞いてみる必要があると思う。それこそ公聴会のようなものも必要かもしれない。鳥取市は住民投票をかけているのだからそれくらい重いものだと思う。
- 委員 その問題は、第2庁舎の建設で出張所をどうするかということをもっと考えた方がいいのではないかな。
- 委員 私は何度も言うようだが、支所機能が1～2人しかいなくなり出張所化することがよくないのではないかなと言っている。
- 委員 まだ支所が1～2人しか置かないとは決まっていない。
- 委員 前回の提案でそれがあったから言っている。
- 委員 支所の議論をしているといつまでたっても進まない。

- 委員 大きなことではないか。
- 委員 支所イコール出張所、これも相対的に検討しなければいけない。支所を存続するかどうかを決めるというのもおかしいと思う。
- 委員 前回提案が出ていたからだ。
- 委員長 委員会の限られた時間の中で決めていただくことは、全ての意見を満足させるような話が出来ないという限界は認めた上で議論を進めたいと思う。今議論が出てきた論点、例えば防災のことや子育ての観点のことを議論して前に進めるというのは難しいと思うが、そういった問題点があるということは皆で認識できたのではないかと思う。なかなか解決策は出せないが、さぬき市の財政の面から考えると、年間の予算をスリム化するために第2庁舎を建設するということであり、そうでなければ財政の悪化を招いていくことになる。スリム化されたお金をどういったところに使うべきか、もう少し建設的な意見を出していった方がいい。我々に予算を決める権限はないので、あくまで我々の意見は一つの提言書に書かれる内容になる。(3) 庁舎のあり方の基本方針の議論だが、位置や規模までは決まらなかった。案2、第2庁舎の建設という段階までは総論として了承いただいたということで(4) 出張所のあり方に移りたい。
- 委員 今までに1回、2回、3回としてきたことを大体まとめていって、それに基づいて前進してきたと思うが、今日の会は初回くらいの程度に戻ったのではないかと思う。今までに委員長さんが全員で協議して、1回目はこういうこと、2回目はこういうこと、3回目はこうだという風に、後退するようなことはなく新しいことを順々と追加するのがこの会の進め方だと感じている。今回であれば、特に防災の事を言われていたが、それ自体は良いことだが、進め方としては段階を踏んで欲しいと思う。
- 委員 1回目から3回目まで事前に資料ももらっていない。特に2回目は総合庁舎を建てるという中身が極めて重いものでも5～10分前に資料を見た。十分に考える時間もない。これだけ重要な案件を前へ前へというのは言い方として非常に乱暴ではないかと思う。本当は最低でも2～3日も考えて自分なりに調べるとか意見を整理する、それくらいの慎重さはあってしかるべきだと思う。その日に資料を見て第2案のような何十億円というお金の話をするのはどうか。市が3割にしても国が7割持つわけだから行革にならないのではないか。まだまだオリンピック需要とかで建設費が膨らむ可能性もある。そういう重い中身を当日資料をもらっているのに、次に進まないからという発想は乱暴すぎると思う。1週間くらい後に話し合うという慎重さがあってしかるべきではないか。理解するのに時間がかかるのだから、即断即答してそこで自分の意見を表明するというのは非常に難しいと思う。
- 委員 解釈を間違っただけではない。前へ前へというのは一步一步前進して行かなければいけないのではないかとということで、1回目の時はこう、2回目はこう決まるというふうに前へ進む。3回目になったら1回目と2回目をまとめて、それを土台として進めるということである。先程のことは、初回も2回も3回も言っていたことではないのか。
- 委員 2回目の会議では支所のあり方と出張所のあり方は答えられなかった。テーマ

がなかった。だから全体像が見えないと言っていた。3回目で支所を出張所化し、人員を1人～2人にするという提案がなされた。そこで少し見えてきた。だから2回目で総合庁舎を全員一致で了承したというのは乱暴すぎるのではないかなと思っている。説明を聞いて理解するのに時間がかかる。私個人としては総合庁舎でなく分庁方式で、ネットを繋いですることが何故いけないのかという素朴な疑問もあった。それでも2時間で終わってしまう。決して引き戻しをしているのではなく、全体像が見えたのが3回目からなので、前回からこういうことを言っている。

事務局

資料のお届けが遅くなったのはお詫びするが、こちらの方も色んな資料を整理するのに相当時間がかかり、意図的に遅らせたということでは決してないということを申し上げたい。それと前回に資料を出させていただいてその時に3つの案で検討を行った時に、こういったコスト面の違いがあるとか、そのまま残した時にどんなデメリットがあるかというお話があったことを受けて、本日用意させていただいた別紙2の資料でコストも出させていただいた。いくらお金をかけても支所があれば財政的に無理があってもいいのではないかと、というご意見が全員のご意見であればそれはそれでよろしいと思うし、そうではなく、ある程度庁舎の方は効率的にして、色んな財政事情もたくさんあるので財政も厳しい中で今後別の方向を目指していく必要がある、ということであればその方向で意見の集約をしていただきたい。今日新しく出させていただいた資料はこういった部分だけで、基本的な庁舎の案は前回出していたので、突然それから考える時間がなかったというようなこともないということだけは申し上げたい。

委員長

本市における提言の方向性についてだが、設置形態と箇所数、位置及び規模、配置する行政機能というあたりはなかなかこの委員会の時間では決められないかもしれない。ただ概ねの方向性を出しつつ、この案件については懸念すべきことだということを提言書に書くことで解消できるのではないかなと思う。全員一致で支所は現段階でなくすとか、すぐ出張所化するということは、本当に責任もって出来るのかなるとなかなか難しいことかもしれない。ただ、ここに出てきている問題点などまとめ、委員会では概ねこちらの方向で話が進んだということで、少し愛西市の内容と比べると弱いかもしれないが、どういう結論づけになるか十分検討していきたいと考えている。ここに出てきた危機感だとか問題点を基に、今後さぬき市の政策を決めていく時に、一旦この会は解散する訳だが、その後どんなふうにしてまちづくりが出来るか、例えば支所をある程度機能を残しておくとかどんなまちづくりのアクションができるか、支所のこの部屋が空いたからこんなまちづくりの使い方がある、といったようなことを考えることが私は大事だと思っている。今日の会も残すところ30分を切っているので第2庁舎建設ということで進めたいと思う。では、議題（4）出張所のあり方について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

それでは議題（4）出張所のあり方について、別紙6を見ながら説明させていただきます。先程支所をどうするかという話もございましたが、ここでは支所・出張所のあり方ということで説明させていただきます。まず資料の方ですが、各地区の中心として、いわゆる小学校を中心、廃校となった旧小学校も含んでおりますが、そこから支所または出張所までの距離を算出したものです。太枠で囲んでいるところが最寄りの支所・出張所までの距離が2キロメートル以内であります。表の二重線から左側が支所、右側が出張所になっております。これを見ますと現在の出張所から各地区中心までの距離が2キロメートル以内にあることか

ら、区切りをつけて基準を2キロメートル以内とすると、仮に4つの支所を出張所化した場合においても基準を満たしているという資料となっています。ただし、前山地区と末地区においては、従前から支所・出張所がなかったため今回は考慮していません。

委員長 続いて、議題（5）の説明についてもお願いします。

事務局 議題（5）庁舎跡地等の利活用についてですが、4つの先進地事例を掲載しています。

まず『香川県高松市』ですが、平成24年度に旧牟礼支所の敷地内に新庁舎を建設し、1階に支所窓口とコミュニティセンター、2階に別の場所にあった保健センターと包括支援センターの機能を集約して現在運営しているところです。旧支所庁舎につきましては、現在解体をしております、解体後は駐車場として整備する予定だということです。今年度中に整備が終わるということを聞いております。また、コミュニティセンターにつきましては地元のコミュニティ協議会が指定管理者として受託して現在運営しているというような活用をされています。

次に『群馬県高崎市』ですが、こちらの方は平成11年4月に庁舎があったところを解体してその跡地に「もてなし広場」というものを整備しているということです。こちらの方は公共的、公益的なイベントに限り広場を貸し出して使っているということです。

次に『石川県金沢市』ですが、こちらは、庁舎ではありませんが、平成16年8月に旧金沢大学付属中学校跡地に「金沢21世紀美術館」を整備しています。こちらの方は誰でもが立ち寄ることができ、様々な出会いとなるような美術館を目指しており、平成23年8月には入館者数が1,000万人を突破するなど好評を博しているという跡地の利活用事例です。

次に『東京都立川市』ですが、こちらは、にぎわい創出、観光の拠点ということを目的とし、旧庁舎を改修して「立川市子ども未来センター」を整備しています。館内には子育て支援の各種窓口があるほか、子育てひろばや会議室、アトリエ、ギャラリー、スタジオ、事務室、様々な用途に合わせた空間があり、中でも「立川まんがパーク」というものが整備されており、各世代の代表的まんがを幅広くそろえており、世代を超えたにぎわい創出の場として好評を博しているというような利活用がされています。

次に利活用の検討の方向性ですが、別紙7をご覧ください。こちらに4つの自治体の取組例を載せています。こちらは、庁舎のあり方とは別に委員会を立ち上げまして、跡地の利活用について具体的な検討を行っている状況の自治体となっております。今回の庁舎のあり方の検討に関しては、提言と一体的に跡地の利活用に関することも方向性として盛り込むようなこととしておりましたが、市民の要望を集約するといったことや地域活性化であるとか地域の活力維持のためにどうしたらよいか等も含めて取り組むと時間的に難しいところもありますので、本市においても先進地と同様に跡地については別途委員会等で立ち上げて検討に取り組んではどうかというような方向性を示させていただきました。ただし、提言する際にその委員会に付託する際の検討期間を明示しておくことでこの課題に対して早期かつ確実に解決していく姿勢を見せる必要があるのではないかということを示させていただきました。

委員 何度も言うように凄く課題が重い。このわずか3回か4回の会議で提言するのは怖いような気がする。5万人以上の人口がいるところなので、色んな方の意見を吸い上げた上で間違いのない判断をしないといけないと思う。学校の統廃合に

関してもちょっと拙速に感じる。バスが大変な数になるとか跡地がどうなるか検討されてないとか、壮大な費用がかかるわけですし、子どものために本当にプラスになっているのか心配である。支所・出張所の問題も慎重の上に慎重を重ねて間違いがないような選択にしないといけないと思う。何らかの形で市民の声を聴く機会をぜひ設けていただきたい。また、そのうえで市議会で論議するという形にも持って行って欲しい。市民の声を聴く機会というのは作れるのか。

事務局

今年度も総合計画策定のための「ふるさと未来会議」というものを開催する予定にしている。その中で意見をお聞きすることは出来るが、恐らくそれは7月くらいに開催すると思う。最初に申し上げたように、この会議というのは、市民の皆さんから選ばれた方々であるとか、学識経験者の方、各種団体の代表の方で構成されており、検討機関としてある程度の方向性を出していただきたい。その出された提言を基に市の方でも検討をさせていただくことになる。また議会の方のご意見も伺い、それに加えて「ふるさと未来会議」の意見も伺うことは出来る。もちろんここで出していただく提言というのは非常に重いものであると思うが、それを出したことによって各委員さんが責任を負わないといけないとかではない。「ふるさと未来会議」の意見を待っていたら段々遅れていく。今年の上半期くらいに提言を出していただいたとしても、それから庁内や議会の意見も伺い、それをまとめて基本構想を作り、次に基本計画を作る。それから実際に用地買収や実施設計をしていくと、合併特例債の期間に間に合うかどうか分からないといったスケジュールで動いているので、あまり時間的な余裕もないとご理解いただきたい。「ふるさと未来会議」で意見を聞くという形はできるが、ここでの議論としてはそういった部分を受けてどうかという話ではなく、ここである程度の集約を図っていただきたいというのが事務局としての希望である。

委員長

私個人の意見ですが、そもそも第2庁舎建設を何故しなければいけないのかというところからになるが、合併後の分庁型の形式ではあまりに非効率でお金がかかりすぎていることがある。さらに、人口減も重なって、皆さんが心配されているようにさぬき市が将来なくなるかもしれないという危機感もある。そうした中で分庁型の現在の状況をスリム化することでいくらかお金と人を何か別の事業に使えるような形で残しておきたいということがある。合併特例債の期限もあることで、まずは今のうちに第2庁舎を作り、そこで合併後10年間でなかなかスリム化できなかった部分を今の段階でスリム化する。大事なことはスリム化した後に支所のところを切捨てるような政策をとるのであれば、それはやはりご心配されているようなことが起こるので、スリム化したことでより将来のさぬき市のまちづくりに繋がっていく施策を建設的に考えていかなければいけない。例えば庁舎跡地等の利活用のように様々な事例が出来ているように、私はこの中でも金沢の取組事例がよいと思う。人口が減っていくという状況の中で経済を回していくときに重要なことは交流人口であり、観光で人を呼んでそこでお金を落としてもらうことはまちづくりに非常に重要でどこの自治体も観光を挙げる。さぬき市も海外からあるいは市外から人を呼べるのかというところがある。例えば『津田の松原』は海外の人からすれば「見て帰らないともったいない。」というふうに思っている。そこで津田支所ではどんなふうに観光客を呼べるか、商品開発が出来るか。あるいは防災の事も出てきていたので、行政だけに任せるのではなく、行政と住民のパートナーシップを組み、住民の人たちに自治防災組織を作る。自分たちの事は自分たちで守るというような意識に変えていかなければいけない。もちろん行政的な機能は必要である。このように防災の話、観光の話、子育ての話といったものは今後も煮詰めていかなければならないと思う。なぜ第2庁舎を建て

なければならないかというところから考えると、ある程度スリム化することで出てくるお金で更に次のまちづくりに繋がるような活動を考えていく必要があるからである。そういうことで庁舎をどのように活用していくかが尚更重要になってくる。そこで庁舎の土地の利活用については、必ず期限をつけるということ、来年度には検討する組織を作ること、計画づくりに対してこういった予算が必要だということ、などの庁舎のその後の利活用に関する今後の検討をしっかりと明示していきたい。

委員 健康福祉部を除くと長尾支所には職員は4人しかいない。私はこの数では少なすぎると思っている。災害対策ということ一つ考えても少なくともこれ以上は減らして欲しくない。

委員長 それについては職員でなくても別にいいのではないかと。市役所職員が全ての防災をするのは無理である。消防団と連携する住民自治の考え方が必要だ。これまで経験のあるOBの方々、ボランティアになるかもしれないがそういった人たちが防災組織の仕事をするなどといったように役割が今後は変わってくる必要がある。

委員 例えば東北は津波が起こった時に職員が足りないくらいで困っていた。もちろん職員だけが動くのではなく、消防団、消防署、警察、自治会が連携しながら行うことは当然である。しかしながら、核になるのはやはり支所や出張所の役目ではないのか。そのために危機管理室も作るのではないかと。その手足を切ってしまうような形になるといけないと私は言っている。津田も液状化の心配がある。そこに1人か2人の配置では話にならないのではないかとと思っている。

委員長 防災機能については今後考える必要があるが、阪神大震災の時に話題になったのが、地域コミュニティがあるところ、ないところでは生存確率が大きく違った。隣のおばあちゃんがどこで寝ているかは職員では分からない。知っているのは隣の人や地域コミュニティである。職員がいればその都市の防災能力が上がるかといえば、もちろん関係はしているがそれが全てではない。防災はもっと総合的に考えなくてはならないので、ここで単に人数だけでは判断できないと思う。

委員 例えば東北地方の経験として、独居老人がいる、障害者がいる、という時に自治体がそれを把握して、災害時に市と連携しているところの方がスムーズにしている。市がタクシー等を活用して独居老人を連れ出すとか、消防にすぐ連絡するとかという仕事もあるはずである。それが1人や2人では話にならないと思う。

委員長 おっしゃるように防災組織を今後どう作っていくかは思案としては必要だが、今ここで職員の数が何人いればいいかというのは決められない。また、ここでは職員の数を減らそうという話をしているのではない。

委員 3回目に出張所化するという案が出ていた。

委員 心配されていることについては、さぬき市危機管理室で対応しているので、そういうご意見はご意見として伺い、対応としては危機管理室のデータを聞くということでご理解をいただきたい。

委員 旧5町にまたがっている。すぐ駆けつけられるのか。手足になるところにほと

んど人がいないでは話にならないではないか。

委員 災害の時は自助共助など、お互いが協力してやっていくべきだ。

委員 手足になるのは支所とか出張所だけではない。危機管理室はそれを把握して対応してくれると思う。

委員 先程申し上げた真庭市の例である職員が支局に25人平均いるというのは無駄なことなのか。

事務局 真庭市は面積が少し広いようだが。

委員長 出張所で今どんな利用がなされているか、利用者がどんなことを言っているかという調査結果があったかと思うが、それによるとそこまで使われていないとのことであるが。

委員 それは事実とは違うと思う。造田出張所一つにしても5,900件の利用件数がある。

委員長 今回は資料を基にある程度方向性を決めるという段階にきたと思う。こういうデータを出して欲しいというようなものがあれば事務局も大変だと思うが、議論が前に進むと思う。

事務局 今まで色んな資料を出しているが、次までに何か判断材料として出すべき資料があるかないかといったあたりはどうか。そのあたりをはっきりしておかないと次の会議をしても全く同じ話になってしまうと思う。

委員 第2案になる場合、合併特例債の問題で実際に使える枠はどれくらいか。また金利はどれくらいかかるのかといったシミュレーションはあるのか。

事務局 合併特例債の枠がどれだけあって、枠を全部これに使うかどうかという話もある。基本的に言うところの資料の中の建設費という欄があるが、これは事業費を耐用年数の60年で割っている。ただ、実際にお金を借りて60年払うということはないので、10年ないし20年、長くて30年で払うことになるため当然この数字は大きくなってくる。この資料とはさほど変わらない資料にはなると思うが、金利分も含めたシミュレーションを出したいと思う。

委員 支所の耐震改修費の場合、どのくらい国のほうから補助金が出るのか。再度調べていただきたい。事例をいくつかあげていただいているが職員の数とか、もう少し詳細を調べていただきたい。

事務局 庁舎の耐震化に対する補助があるかどうか再度確認させていただくの、真庭市をもう一度こちらで人数など確認させていただく。

事務局 色んな話が出たが、第2庁舎方式がいいのではないかということは今日確認が出来た。今日の話では第2庁舎の方へ防災機能を持っていけばいいという話であった。もう一方では、ある程度の行政機能の集約も図るべきでないかという話もあった。そういったことで、次回お話いただくときには、防災機能プラス行政機

能の集約を目指すべきかどうかということがまず一つ、そうなった場合、次の段階としては、そこに何の機能を持っていけばいいか、こういった部分の機能が集約されるべきか、また、そうすると支所にある行政機能がある程度移っていき支所にはわずかな人数しか残らないけれどもその支所をどうしていくか、といったような順序立てた話になっていくと思うので、皆さんの方である程度事前に整理いただき、次回は効率的な話にしていいただきたらと思うのでよろしくお願いします。

委員 第2案になった場合、本当に他の津田の教育委員会、長尾の健康福祉部を集約しないと不便なのか利便性がないのだろうか。私が言ったように耐震化してネット環境を利用して対応できるのではないかといたあたりも再度チェックしてほしい。

事務局 ただ第2庁舎を作るのはいいが、今のままで置くとなるとそれプラス耐震化するだけで12億円のお金は余分にかかるということも理解した上で議論していただきたい。支所を残すことはいいが、今の建物がそのまま使えるのならそのまま残して置くこととなり検討する必要はないということになる。話の出発点として、ここが危ないという話と、もう一つはそれぞれの支所においては地震が来たら危ないのですぐに耐震化する状況にあるということがあり、それぞれの支所を耐震化すると12億円のお金が必要といったあたりも再度確認のうえ次回の議論をお願いしたい。

委員 その場合、国の補助がどれくらいあるか再度調べてほしい。

事務局 了解した。

委員長 位置のことだが、3候補地の中では寒川支所周辺の方に意見が傾いていると思うが、規模によっては長尾に建てることも出来るのではないかとと思っているが可能か。

事務局 前回の資料は、ある程度専門的な見地から周辺整備事業費等も含めて出させていただいた。長尾支所周辺で庁舎が建つかどうかも含めて資料を作ることは出来るが、ある程度事務的な部分での作業になるので、他の候補地と比べると信憑性もてる資料かどうかといった点で懸念が残る。

委員長 実現性があれば構わないので、もし難しいようであれば資料としてあげていただかなくても結構である。他にないか。次回に向けてこれまでの資料を勉強して議論をしていただきたいと思う。

事務局 次回の会議は7月7日の午後1時ということで、正式なご案内は後ほど出させていただく。

<閉会>

議 事 録

- 1 会 議 名 平成26年 第5回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日 時 平成26年7月7日(月) 13:00～15:10
- 3 場 所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 4 出 席 者 (出席委員)
植村委員 江崎委員 木村委員 小山委員 土居委員 名越委員
西成委員 廣瀬委員 真鍋委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 菊池委員

(市)
総務部政策課 向井課長 原田係長
- 5 傍 聴 者 9人
- 6 会議次第 1 開会
2 委員長挨拶
3 議題
(1) 第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について
(2) 庁舎のあり方の基本方針について
(3) その他
4 閉会

7 議事の経過及び発言要

- 事務局 <挨拶>
- 委員長 <挨拶>
それでは、議第(1)第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答について、事務局より説明をお願いしたい。
- 事務局 最初に、委員であった渡辺副市長に代わり、本日の会から菊池副市長が出席することとなったのでご報告させて頂く。
- 委員 6月11日から副市長として就任させて頂いた。これまでは事務局の立場で出席させて頂いていたが、今回から皆さんと一緒に委員として加わられて頂きたいので宜しくお願いしたい。
- 事務局 それでは議事に基づき説明させて頂く。
議題(1)第4回検討委員会における審議経過及び質問事項に対する回答ということで、資料の1ページ目をご覧頂きたい。
まず、第3回検討委員会において質問があった事項に対する確認と検討ということで、合併算定替えが終了することに対する激変緩和措置としての国からの地方交付税減額措置に対するイメージを共有した。

次に、1か所に集約する案、第2庁舎を集約する案、現状維持とする案の3つの案に対し単年度の維持管理経費の比較を行い、あり方の検討を行った。

また、さぬき市における人口の重心位置についても確認を行った。

そうした中で、これまでの意見を取りまとめた結果、庁舎のあり方の基本的な方向性として、防災機能を移転させる第2庁舎方式とすることで、前回の会では意見が一致したところである。

続いて、質問事項に対する回答ということで、まず、財源等含めた財政シミュレーションということで、資料1をご覧頂きたい。こちらが、第1案の1か所へ集約する案、第2案の第2庁舎を建設する案、第3案の現状維持の3つの案において、維持管理経費と施設整備費にかかる負担である借入金の償還を合わせた20年間の財政負担のシミュレーションを行ったものである。事業の実施年度として想定される平成29年度については、資金を借入する際の充当残である一般財源部分を負担額として入力している。なお、合併特例債の借入額については、これまでの借入状況を踏まえ、残る活用可能性を考慮して25億円を上限としている。また、庁舎の建替えや耐震改修費において合併特例債のほか、いずれの案の場合においても国庫補助金として、「住宅建築物安全ストック形成事業補助金」をいう制度を受けられるという可能性があるが、補助金の期限や対象となる範囲が不明確であるため、今回は合併特例債のみの財源として考慮している。

資料の見方だが、まず、人件費、需用費、役務費、委託料、賃借料を合計したものが管理運営費となる。続いて施設整備にかかる借入金の元利償還金ということで、合併特例債に伴う元利償還金の金額となっている。その下の額が交付税措置の見込み額となっている。更にその下の額が元利償還金から交付税措置額を引いた市の実質的な負担額となる。一番下が合計として、施設整備にかかる負担を含めた総コストとなっている。これらを20年という間隔でシミュレーションしたものである。これをみると、第1案の施設整備にかかる負担金が一番高くなっている。また、第2案と第3案とを比べると、第3案の場合は総事業費が一番安価であるが、20年間のスパンで考えると維持管理にかかる経費が増大してくることから、第2案の方が一番負担としては少ないという結果となっている。

続いて、資料の2をご覧頂きたい。

前回の会議で岡山県の真庭市の例が出たので、真庭市の支所職員の配置状況等を調査したものである。まず、真庭市の状況だが、平成17年の3月31日に旧町村が合併して誕生した自治体である。位置は、岡山県の北部、鳥取県に接している。人口は、平成26年6月1日現在で48,822人、面積は、約828km²である。続いて、財政の状況だが、平成26年度の一般会計の当初予算約315億円である。主な歳入は、市税が約48億円、地方交付税が約147億円、市債が約55億円となっている。支所の状況だが、真庭市においては、旧5町を支局として、それぞれの箇所に10名～25名の職員を配置している。また、各支局においては、総務振興課と市民福祉課を配置している。旧村においては、振興局として1箇所で職員が28名配置されている。出張所も2箇所あり職員が1名配置されており、各支所等の合計職員は117名となっているが、合併当初に比べると半数程度になっているとのことであった。本市との相違点としては、人口は約2,000人程度少ないが、面積は約5.2倍となっており、面積的な広がりや合併した旧町村の多さから支所や支局に配置する職員は多い状況にある。また、財政力はそれほど強くなく、地方交付税に依存している体制というのは本市と似通っているが、経常収支比率や実質公債比率からすれば健全化を維持している状況にある。

続いて資料3をご覧頂きたい。

前回の会で、長尾支所周辺に庁舎を配置した場合はどうかというようなご意見

があったので、そちらをまとめたものである。長尾支所の周辺に危機管理室、市民部、教育委員会、健康福祉部といった第2案の規模による庁舎を整備した場合の事業費は資料3のとおりになる。一番下に当用地におけるそれぞれのメリット・デメリットを記載している。メリットとしては、既に造成をされているところが大半であるため、造成費用が少なくて済むため、事業費が安価となることが挙げられる。また、周辺に税務署や郵便局等の公的施設が集中しており、まちとしての成熟度が高いと思われる。デメリットとしては、市の中心からは西よりであり、位置的な偏りがあるということが挙げられる。また、整備の際に既存の住宅の移転が必要となる。職員駐車場としては、長尾公民館の北側を使用するということ考えた場合、庁舎の位置からは離れた位置になることも挙げられる。

以上が第4回における審議経過及び質問事項に関する回答についてである。

事務局 補足としてお詫びしないといけないが、資料1で庁舎整備に関して国の補助金があるのではないかとご指摘を頂いていたが、庁舎整備というのは基本的に自前でやるものだと思ひ込みがあった。この点について確認させて頂いたところ、防災対策ということで、庁舎についても災害時に重要な機能を果たす施設や避難所として防災計画に載った施設等については補助制度が設けられているということであった。確認不足で拙速な説明してしまい申し訳ない。

委員長 ただ今の説明に関して何か質問はあるか。

委員 まず1点目だが、愛西市にも確認したが、新築はもちろん支所の耐震改修も含めて合併特例債は適応できるのか。2点目は、東京オリンピック需要や震災の関係もあり非常に建築単価が高騰している中、香川県でも県立体育館の入札が不調に終わる等のケースが出てきている。さぬき市でも志度中学校の増築で5億円の予定が3億3千万円上積みになり補正をしたという新聞記事を見た。このように大きい新築などの場合は、大幅に事業費が膨らむ危険性もあるのではないかと心配している。一方、耐震改修は、ある程度地元の業者に頼ることになるため、増加するとしても大幅じゃないと個人的に思っている。もう一つは、第1案と第2案の賃金が大体平均して2,796万円であるが、第3案が5,997万円ということであるが、職員の総数としてはどうなるのか。

事務局 まず1点目の合併特例債の件であるが、これは枠の範囲で適用可能である。2点目の建設資材の高騰が続いており、今後庁舎整備において事業費が高くなるのではないかと懸念を持たれているという点であるが、そういった懸念がないとは言えないと思う。ただ志度中学校の増築においては、事業費が膨らんだということと資材費の高騰とは直接の関係はほとんどない。3点目の職員数については、まず、資料1の人件費については、3つの案それぞれの場合の支所の職員に対する人件費となっており、職員数全体ということではないのでご理解頂きたい。また職員数がこれから減っていくかどうかということについては、さぬき市定員適正化計画に基づいて職員数の適正な配置や人数等を決めている。

委員 現在は支所と本庁を入れてどれくらいなのか。

事務局 平成25年4月1日現在で本庁と支所の職員数は329名である。

委員 資料1の償還年数であるが、10年と設定した根拠は何か。20年なりの長期間にした方が単年度の財政負担は軽減されるのではないか。

事務局 公共施設の整備にかかる償還金の負担であるが、今回は一つの仮定として総額を確認して頂くという意味合いと、現在のさぬき市における考え方としては、金利負担を抑えるために償還期間を短くしようという方向であり、合併特例債の主なものはこうした形で償還を行っているため、その考えとリンクさせただけである。

委員 第１案と第２案では支所を解体する費用は計上されていないのか。

事務局 計上していない。

委員長 議題（２）庁舎のあり方の基本方針について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局 それでは、議題（２）庁舎のあり方の基本方針についてであるが、前回の会議で意見が一致した防災機能を移転して第２庁舎を建設する方式を前提として、委員の皆さんには、事前に行行政機能の集約や庁舎整備に関して重視すべき事項、支所・出張所のあり方等について調査を行っていた。それぞれ各委員の皆さんから調書を基に補足説明やポイントをお話し頂き、庁舎のあり方の方向性を検討して頂きたいと考えている。

委員 一つにまとめるのが一番いいと思うが、財政的なことを考えた場合に志度の本庁舎を有効に利用する必要がある。ただ災害対策の場合にこのままでは機能を果たさないということで、第２庁舎という話が出てきたと思う。そういった場合に場所をどこにするかとか、支所をどうするかとかいうような色々な問題が出てくる。ただ、私は第２庁舎を建てるのであれば、教育委員会や福祉事務所など各支所に分散している機能を集約して無駄をなくしていくという考え方を取り入れる必要があるのではないかなと思う。上下水道部はどのようになるのか分からないが、事務的なことは第２庁舎で行ってもいいのではないかなと思う。また重視すべき点としては、市民サービスの向上が当然のことであると考えている。無駄をなくすということで業務の効率化や経費の抑制に加えて位置をどこにするかも重要な視点である。地震や津波の場合には志度や津田では機能を果たさなくなるため、大川、寒川、長尾になるのではないかなと考えている。市民病院が近くにある寒川支所周辺という話が出てきたが、私は、これからの高齢化社会を考慮し公共交通機関が近くにある方が良いと思う。野間田グランドという案もあるが周辺が浸水はするので駄目である。となると神前地区はどうか。田などの広い部分があり駅からもそう遠くない。もし庁舎が来れば駅を動かすという考え方もある。ＪＲ八栗口駅が信号のある場所から特急の不便性等の理由から今のところへ移転した。そういうような要望をしていけば神前地区でも庁舎の移転はできるのではないかなと考えている。次に、支所についてはなくなってもいいのではないかなと考えている。ただし、地域にそういう施設がなかったら不便であるという意見はもっともであると思うので、出張所化して２人程度の職員で住民票関係や出生、婚姻などの市民の方が差し迫って必要となる事務をしてはどうか。それで十分やっていけると思うので、大きな施設は残すのではなく廃止していくべきではないかなと考えている。

委員 合併当初は均衡ある市の発展ということで、津田には教育委員会、大川には水道局、寒川にはケーブルテレビ、長尾には福祉事務所という機能を配置していた訳だが均衡ある発展には繋がってなかった。人口も合併後約５，０００人減少し

ている。中でも一番減少しているのが、津田地区と大川地区で約2,500人減少しているが、寒川地区は約290人の減少となっており、全体の減少率からいえば寒川地区は低い状況にある。これは寒川地区に市民病院や大型量販店、法務局、シルバー人材センター、東部森林組合などの機能が集中していることによるものではないかと考えられる。また、東日本大震災後、海岸から山手へ人口が移動する傾向にあるのではないかと考えている。寒川地区は新しく大型量販店も建設中であり、山手3町のメインとなってきたと言っても過言ではないと思う。そうしたことで、寒川支所周辺に第2庁舎を建設するということで意見を述べさせて頂きたい。また支所については、出張所化ということになるが、この場合、支所の交付金の基準というのは職員数からいえばどうなるのか。

事務局 支所に対する交付税の話は具体的な話は確定してはいないが、基本的な考えは合併したまちから1を引いたものであり、恐らく実際にある支所のことではなく、支所があったと過程した場合の交付税と思っている。

委員 職員は2人でも支所というネーミングにしたら交付税が交付されるのか。

事務局 そうではなく、支所や出張所が例えゼロであっても、地方交付税の激変緩和のための一つの考え方として、旧町の数に応じて支所があるという想定で交付税を交付しましょう、ということではないかと理解している。

委員 了解した。今の支所を出張所化してはどうかというのが私の考えである。なお、そうした場合に、今の出張所を全て廃止するということになるが、多和については出張所を廃止すると市民の利便性の確保が出来ないことから、郵便局やJAの施設を活用して出張所的な市民サービスの確保ができないかと思う。

委員 今現在、人口は志度地区が一番多いという事実というのは変えようがない。またそれに関連するインフラの整備ということで、これから新しいところにインフラを整備することは大変であると思う。私自身は第2庁舎の建設場所ということになれば、造田か末かオレンジタウンが良いのではないかと考えている。支所については、今後も残すべきであると考えてるが、人数的には数人という形で行って欲しい。

委員 私は防災の観点からすれば一つに集約してはどうかと思うが、その中でも健康福祉部は必ず集約すべきだと思う。その際には社会福祉協議会も近くにある方がベストである。また重視すべき点としては、いくら一緒になったとしても今までどおりの市民サービスはお願いしたい。業務の効率化は段々と良くなっていくと思うが経費は減らして欲しい。支所については、市民との繋がりを大切にしてほしいので、庁舎の集約が出来たら一つ一つ減らして出張化するなど、急に減らすのではなく、現在の状態を暫く保ちながら出張化をお願いしたい。跡のスペースは、地域差もあるので憩いの場とかニーズに応じて使用していくなど、心のつながりを持って対応することが大切だと思う。

委員 基本的には、子育て世代であるので、我々の年代であればどこに第2庁舎があってもそちらに用事があれば車で向かえるし、今日ここに来られている皆さんもおそらく公共交通機関ではなく、車で来られていると思う。全ての人達へのサービスを網羅するというのは、効率化とは相反することになるので、もちろん多和に身内もいるし、仮に多和にあったとしても、家から出てそこにいけないので、

結局近所の人とか家族が車に乗せて行くということが現実である。

近くにあるというのは非常に利便性としていいのだが、どこまでのサービスを提供するかという所と効率化するという所との落としどころを検討する必要がある。両極端な、こちらか、こちらかという選択は難しくて、これからのさぬき市を考えていくのであれば、現状の施設を残しつつ使用するというのも一考あるが、抜本的にこれから30年、50年、100年先に、さぬき市をもっと魅力ある市になるためにどうするかという事も方向性付けとしては考えるべきではないかと思う。産まれも育ちもさぬき市で、子育てもここでして、歳をとって生活をして子どもも孫もここで生活をしたいなと思えるような舵取りをしていって欲しいなと思っている。

委員長

支所の耐震化については、まだあまり議論されていないと思うが、今回議論しているのは、耐震化をして支所を使い続けるかというよりは、機能として出張所があるかどうかということだと思うので、庁舎を耐震化して別の用途で使うか、或いは、耐震化の費用が大きいので費用対効果を考慮して解体し市民が憩える公園として整備するというのも一つの考え方だと思う。

委員

私は第2庁舎に集約すべき機能は健康福祉部、教育委員会、市民部としてはどうかと思う。市民部は市民の大切な台帳などを保管しているため、被災した場合を考慮して第2庁舎へ移すべきであると思う。機能集約した際の支所は出張化してはどうかと思う。また、支所の跡地については耐震化をして別の用途に使うか、取り壊して公園とするか検討する必要があると思う。

委員

私は第2庁舎へ集約する機能は、健康福祉部と教育委員会と考えている。どこまで第2庁舎へ集約するのかという議論はあるかと思うが、結局持っていく部署を多くすればするほど、第2庁舎の建設費がかさむということで、今の案でも25億円ほどかかる。この本庁舎が約20億円ですので、それよりかなり費用がかさんでいくこととなる。どこまで集約するかというのは、費用対効果とかバランスの問題で、もう少し費用面で縮小できれば良いのかなと考えている。支所の取扱については、機能はある程度残しても良いが、今の支所に隣接している公共施設への移転や、ある程度支所を縮小した形で、かつ、そこに来られる人の安全性を確保する必要があるのではないかと考えている。支所が出張化される場合の現在の出張所の取扱であるが、原則廃止にしたら良いのではないかと考えているが、やはり多和と小田を残すことを検討すべきではないかと思う。その場合、開庁日や開庁時間も含めて、どういった日数や時間で残すのか改めて検討する必要があるのではないかと思う。

委員

さぬき市は5年先の将来を見通せば、人口の減少に伴って税収も減るということも数字で表れているので、コンパクトシティを作ることが良いのではないかと思う。集約する機能は、本庁舎はそのまま、第2庁舎へ分散している機能を集約してはどうか。ただし大川の上下水道部は、移転に際しかなり大掛かりになるということで、大川支所庁舎は耐震化して使う方向でいけばかなり節約もされるのではないかとと思われる。支所の取扱については、各地域に公民館があるので公民館管理と兼務をして出張所を置いてはどうか。今の津田支所庁舎は解体して体育館の駐車場として使用してはどうか。長尾支所庁舎は借地があるので、それを返納し、残りは小学校の駐車場や市民広場として活用してはどうか。大川支所庁舎については、北半分が2階建て庁舎になっているので、平屋に減築すれば水道課の事務所の面積くらいは確保できるのではないかと思う。寒川支所庁舎は、全

面解体をして第2庁舎を建設して欲しい。現在の出張所は廃止すれば良いと思う。ただ、距離的にも一番遠い多和出張所は利便性の面から残しておいた方が良いと思われる。それ以外の出張所は、殆どの方が車で庁舎に行くというデータが出ていたので、小田も少し離れているが、志度まで10分から15分位で行けるのではないかなと思う。

委員

第2庁舎に集約すべき機能としては、健康福祉部、建設経済部、上下水道部が良いのではないかなと思う。何故かという、防災の観点から災害復旧ということを考えれば上下水道部と建設経済部は同じ場所にあったほうが良いのではないかな考えるからである。教育委員会は本庁舎の志度に残したほうが良いと思われる。また、現在の支所は出張所化した方が良い。鴨部の出張所に女性の臨時職員が1人いて、マニュアルが置いてあり、分からないところは本庁に聞くといった体制であり、1人でも業務が出来ている。私は、阪神大震災の1週間後に出張し、JR芦屋駅まで歩いてみたが、倒れていないのはガソリンスタンドや古い家の他に意外だがプレハブであった。このことから出張所については、大きな建物を考える必要はないのではないかなと思う。また、現出張所については、多和と小田は残しておいた方が良いと思われる。

委員

危機管理室を志度に置くのは出来ないということで、皆さん一致していると思う。具体的には寒川か長尾あたりに置けば良いと思う。その場合、危機管理室は一部屋あれば用は足りると思う。それよりも大事なものは各支所や出張所との連携である。神戸市に「どういう危機管理体制なのか」と聞いたところ、9つの区があり、各局の一人一人が災害時どういう役割をするか決めており、柔軟的に連携する場合もあるとのことであった。私は建物そのものよりも連携が大事ではないかなと思う。さぬき市も結構広いので土地勘がある職員が配置されて、いざという時は対処できるということが大事ではないか。今までは冠水くらいしか大きな被害はなかったかも知れないが、これからは何が起きるか分からない。液化化というのも半端なものではなく冠水とは全然違う。これだけのIT環境があるので、ネット環境を使えば、総合庁舎を無理に作らなくても総合窓口があればある程度対応は出来るし、詳しいことを聞きたいなら担当者呼び出す事も出来る。ネットテレビで会議等も出来る。地方ほどネット環境をうまく利用して無駄な経費を削減すべきだと思う。また、支所や出張所について色々な人に話を聞いてみたが、支所とか出張所をなくされたら困るという意見が圧倒的であった。全国的にみても9割の自治体は支所を残している。総務省もこれ以上統廃合等を進め過ぎると、地方の衰退を招くという事を感じているのではないかな。1割の支所を統合した自治体と差別的な扱いをする訳にいかないのに、支所があるとみなして交付金を与えるということが総務省の回答であった。だから全国的にみると支所を残す傾向にあることをまず押さえて頂きたい。次に、コストについてはあまり言いたくないが、3つの案のいずれも合併特例債が適用出来る。このことから市の実質負担は第3案の現状を維持して耐震改修することが一番安価で済む。第1案と第2案に解体費用が入っていないのでさらに1、2億円事業費は増えることになる。人件費は330人で今後大幅にリストラする計画はないようなので、この人数はこれ以上減らしたらいけないと思っている。出張所の件は、一人で約100万円のコストである。そのくらいの経費で多和では年間1、438件もの取扱件数がある。造田は5、930件、平均して2、000件から3、000件位の利用状況である。交通弱者がいないという意見もあったが、私はJRで来ている。周辺の人に聞いたら、出張所をなくしたら困るとはっきり言っている人が何人かいた。是非存続して欲しいという声が圧倒的である。

委員

平成16年の台風23号を経験した者として、集約すべき機能は健康福祉部、教育委員会、市民部のうち住基関係がある市民課が良いと思う。将来的な事を考えると、更に進む少子高齢化のために健康福祉部と教育委員会の連携が必要となり、これから教育委員会はあり方が変わっていくと思う。例えば、国がとっている支援策があるが、今は預かり保育等で困っている親がいる。そういう意味からこども園の実現のためには、例えば健康福祉部の子育て支援課と教育委員会の学校教育課といった所がもっと同じ建物の中で話し合うことが大切だと思う。

また、高齢者の生きがいといえば、教育委員会の生涯学習課になるが、高齢者が増えると生きがいが健康づくりに繋がるので、そういう意味からも健康福祉部と教育委員会の連携はこれからのさぬき市として重要な課題ではないかと思う。平成16年の時は、山の土砂と海の高潮の災害で住民がボランティアで出てくれた。建設経済部と上下水道部はすぐ現場へ出るため、住民が直接困った時の対応は、社会福祉協議会の支所の窓口であった。そこに問い合わせるとボランティアとして水を運んで来てくれたり、畳を持ち出してくれたりといったようなボランティア活動や隣同士の助け合いということが重視された。社会福祉協議会は法人なので庁舎とは関係ないが、庁舎を建てた場合には支所的なものが各地区にあればうまく行くのではないかと思う。それから第2庁舎建設で重要なのは位置である。平成16年の災害の時は志度の本庁舎へ集合しろと言われても来なかった。台風でさえそういう状態である。これから起こり得る災害になると考えられないことが起こる。そういうことで位置は大変重要だと思う。その位置としては、津田、大川、寒川、長尾の真ん中になるのは、やはり寒川ではないか。住民は距離的な事を参考にするというのと、津波による浸水の心配ないということで、寒川支所周辺が妥当なのではないか。それから防災活動体制からみれば、さぬき市民病院のそばに健康福祉部があれば、人命救助活動は充実するのではないかと思う。また、寒川周辺は生活基盤である道路等のインフラ整備されている。庁舎は将来大丈夫な位置に立てることが第一で、次に市民サービスを考える必要がある。住民の届出状況等を見てみれば、健康福祉部と市民課の住基関係が殆どである。それと共に市民病院との事務連絡が出来れば市民サービスの向上に繋がっていくと思う。そうなると業務の効率化となり、必然的に経費の削減が出来ると思う。ただし、建築費については25億円以内で出来るようだが、震災が起こった際も機能することが出来、将来性のある建物であることも必要ではないかと思う。それから、現在支所で行っていることは市民の利用状況からみて、出張所化することで対応できるのではないかと思う。ただし出張所化しても、通常業務で月曜日から金曜日まで開庁しなければいけないと思う。また、耐震基準が満たされていない支所をいつまでも大切だからといって将来の負の遺産として残す必要はないと思う。取り壊して跡地については別の検討委員会で活用できるように考えていき、借りている土地は返し、壊した後は売却等も含めて地域のまちづくりについて検討していけばいいと思う。希望としては、出張所と繋がったコンパクトな建物があれば住民は十分これからの生きがいづくりなどが出来るのではないかと思うので、新たに建設することも考えても良いのではないかと思う。それから支所が出張化される場合、距離的な事を考えると多和出張所と小田出張所は現状のまま残していいのではないかと思う。ただ小田出張所と鴨庄出張所どちらにしたらいいのかというのは今後検討して頂きたいと思う。鴨部出張所がなくても、鴨庄であれば小田からも距離的に近いという感じを受けた。あとの造田出張所や鴨部出張所は廃止でいいのではないかと思う。

委員

スクラップアンドビルドという言葉があるが、支所に関しては、そういうこと

になりかねないかなと思っている。私は既存の建物を出来るだけ生かすということを考えるべきだと思っている。学校も同様で、新しい学校が出来たためにどうするか決まっていない廃校となった校舎がたくさんある。そういう負の遺産に近いものをこれから考えるということではいけないと思う。ここの意見だけでなく、支所や出張所をどうするかを広く意見を聞くべきではないかと思う。色んな人に聞いてみたが残して欲しいという意見が圧倒的に多いし、驚かされている人もいる。コスト面からも耐震改修した方が安く市の負担も少ない。寒川だけは新しく建替えなければいけないが、他は耐震改修を行いネット環境で繋げばいいのではないか。解体するということは出来るだけでなく、有効活用すべきである。提言することは重いことである。市長に提言し議会でそのまま通る可能性がある。

委員 教育委員会と福祉事務所は通常は連携をとることは少ないと思う。どうしても連携をとるという場合は、これだけのＩＴ環境があるのでネット会議ができると思う。大きいビジョンでも映すことができたり、自分のパソコンでも出来るのではないか。どうしても連絡を取りたい場合は、各支所で専門家を呼び出すことも出来る。こういった環境を最大限に利用しない手はないのではないか。何も具体的に困ることはないと思う

委員 ネット環境と言っているが、やはり人と人とが話して分かることがあり、それが住民サービスの向上になると思う。２点目は、支所がなくなったら困るというが、私は出張所でも住民が困らないだけ対応が出来ると思う。逆にもっと小さくなれば友達感覚で気軽に行けるのではないかとも思う。住民が困らない出張所機能は必要だと思っている。

委員 経費のことは言いたくないが、大規模な第２庁舎を作った方がコストがかかる。

事務局 改めて確認だが、資料１は２０年間でみた場合の費用負担のシミュレーションになる。この表の合計の所である施設整備にかかる負担を含めた総コストの欄を見ていただくと、２０年間にかかる市の負担する額という表の一番右端の太い字で書いている額になる。第２案で約２７億円、第３案で約３２億円かかってくるという表となっている事はご理解頂きたい。

委員 今私が言っているのは、建物だけの話である。人件費は総体的にみないといけないので考慮していない。合併特例債の上限があるだろうし、コストでみてもそうであるということを前提とした上で言っている。もちろん全員が顔と顔を見合わせた方が良いとは思っている。しかし現実には本庁舎も離れているし、第２庁舎を建てるとしても離れている訳である。だからある意味では第２庁舎を建てるにしても顔と顔を見合すことが必要ということであれば第１案にしかない。

委員 当初は支所の職員が２６、７人いたが、今は４名程度である。業務はそれほど変わっていない。均衡ある発展ということで１２年前の合併の時に旧町ごとに機能を分散した訳であるが、その中でも志度では中枢的機能が集中したので、民間の色々な関係の機関が集中してきた。そういうことから本庁舎から一番遠い、津田や大川については人口減少の一途をたどっている。冒頭でも言ったが、人口減少数の５，０００人のうち２，５００人は津田と大川である。反対に寒川は人口が増えている状態である。第２案が２７億９００万円で一番経費が少ない。第１案が４８億８，５００万円、第３案の現状維持が３２億６，３００万円ということで、どうみても第２案で決定せざるを得ないのではないか。そういうことで、私

は第2案を寒川支所周辺ということで申し上げた。それと、支所だが7名の委員の方が出張所化することに賛成となっている。また、現在の出張所を廃止してはどうかという委員の方が7名である。こうしたことを踏まえて会議を進めていただきたい。今日はまとめの段階の重要な会議ということで1つつ方向性を決めていくのかと思っていたが、何も決まらないのでは会議の意味がないと思う。

委員 私は、最終的には皆さんの意見に従っていかなければいけないと思う。今、コストの問題や色々な問題を話しているが、第2案で寒川支所周辺というような意見が一番多いのではないかと感じている。テレビ会議の話があったが、私もテレビ会議をしているが、こうして会議をするのとテレビ会議とは全然違う。報告や連絡程度であれば構わないと思う。今日は、第2案の寒川支所周辺ということで話をまとめていけばいいのではないかなと思う。

委員 強引に結論を言われたら困るので意見を言わせていただきたい。何度も言うが、住民の声をもっと丁寧に聞き取る必要があるのではないかなと思っている。私が聞いた人が偏った意見を言っている人達とは思わない。建物だけでみると3つの案ともに合併特例債が適用できる。それによると第3案の現状を維持する方が安価である。人件費に関しては、総枠では330人程度であり、それがどうなるかが分からないので横において話をしているだけである。本庁舎の職員も含んでの人件費でないとおかしくなると思う。なにより旧町で災害対策や地域活性化が必要である。真庭市では、財源は厳しいけれども最低支所にはこれだけの職員は必要だということを聞いた。全国的にみても9割は支所を残している。愛西市でも6人から12人程度支局に残しているようである。

委員 おっしゃっていることは非常によく分かるのだが、この委員会は委員としての意見をまとめていき、結論をつけていく会である。1ページに我々の意見がまとまって庁舎のありかたの基本的な方向性として、防災機能を移転させ第2庁舎を建設することで意見が一致している。だから、第2庁舎を建てるという上でどういことをしていけばいいかということをもとに会議を進めていく必要があるのではないかな。

委員 危機管理室をここではなく移転するというのは皆さんの意見であったことは分かっている。

委員 この決まった中で意見を出し合って決めていかないと、前回の会議と同じようにまた戻り出張所や支所を残すという話に段々なってきたり、委員会の役目が成り立っていないような気がするが。

委員 前回の会議でも言ったが、危機管理室は本庁舎ではなくて他に移すというのは私も同じ意見だ。3回目の会議に支所や出張所をどうするかという話がやっと出てきて、この時点で私は支所を残すべきではないかという意見を言った。

委員長 では、支所にあるべき機能は何なのか。何故、津田支所に教育委員会がなければならないのか。

委員 私の考えは、既存の施設を最大限活用するという発想だ。建物を出来るだけ取り壊さず、耐震改修を行い、使用に耐えるものにした方が一番良いと思う。また、課に関係なく災害対策の場合、1人や2人では出動出来ないと思う。もちろん自

治会や消防団など色々な団体はあるが、やはり自治体の職員が先頭に立ってやるべきだと思う。

委員長 何故、各支所の建物を耐震化した方が良いのか。

委員 それがコスト的にも一番無駄がないし、解体の必要もないからである。

委員長 第2庁舎を建設するとなると、第2庁舎を建設して、そのうえ各支所の耐震化もするとなると建設費がかかってくるのではないか。

委員 第2庁舎をどう考えるかだが、例えば寒川支所周辺は一から建てないといけな
いため、そこに危機管理室をおいて、支所機能をそのまま持つという考え方も出
来る。他は耐震改修すれば現状維持が一番安いのではないかと思う。

委員長 支所の建設コストの面からいうと、既存の建物を使い続けることが建物の維持
管理を含めて考えた場合に良いのかということもある。例えば、50年前に建て
た建物はそのときの技術や構造であり、場合によっては壊して新しく建てた方が
耐震的に建物の寿命が長くなる場合もある。建設コストの話だけで支所を残す
という事は、支所の庁舎がそれぞれどんな技術建てられているのかなど、もっと詳
しくみていかないと計算できないと思う。

委員 学校の耐震改修の件で四国新聞を配ったことがあると思うが、現在の技術であ
れば、耐震改修した場合でも60年から70年は保てるということが載っていた。
国も学校を耐震改修するように7割の交付金を出しており、それで保たせなさい
という指針が出ている。支所に関してもそういうことは言えると思う。

委員長 コストを抑えたいから支所をそのまま使うということか。

委員 そうではない。全国的にも9割が支所機能を残しており、そういう要求が全国
的にも、恐らくさぬき市でも強いのではないかという前提で話をしている。もち
ろん必要なところにはお金をかけるべきだということは考えている。ただ、負の
遺産を残さない形で出来るだけ合理的に物事も考えないといけないという意味で
言っている。

委員長 コスト以外に支所を積極的に残す理由は何か。

委員 それは防災の面である。防災はその土地の詳しい土地勘があってどこに誰がい
るということを分かっている職員が各旧5町に分散すべきだと思っている。また、
農業振興や水産業、地域振興等の仕事もあると思う。

委員長 それは現状において出来ていると思うか。

委員 私はある程度人数がいたほうが出来る要素があるのではないかと思う。1人や
2人では出来ないと思う。

委員長 支所を積極的に残すのであれば地域防災的な機能を維持するような形で行うと
いうことか。それは教育委員会が津田にあれば、そういった機能が今後も出来る
という考えか。

委員 そうだ。最初に言ったように神戸市であれば災害の時は課に関係なくそれぞれの仕事が決まっているということを聞いた。

委員 さぬき市も災害があれば課に関係なく専門的に配置が出来るようになっている。建設経済部の職員は何かがあれば要注意箇所を知っているし、例えば建設課であれば道路の状況は把握している。支所の職員がその地域のことを必ず知っているかと言えばそれは違う。今は色々な職員が対応しており、職員は配置されれば、どこの地域だろうと対応できる人間を採用していると思っている。その地域の職員でなければ防災に役立たないということではない。

委員 防災に関しては、自助、公助、共助、という言葉があるが、自治体の職員が全て災害に対応出来る訳ではない。昨日も防災の講演会があり、講師の方がおっしゃっていたが、一旦大きな災害が起こると電気や水道や電話も止まってしまう、如何に自分達で諦めずに生き延びるかが大事だということであった。確かに職員が色々な所に分散して対応するということも可能かと思うが、現実にはコストの問題もある。今は、全庁的にいざ台風となると第1次配備、第2次配備、第3次配備と配備態勢をとっており、ポンプ場への配置、消防団との連絡、現場周辺の見回り、電話対応、防潮壁の確認といった役割分担で取組んでおり、災害の度合いが大きくなると予想されるに従い配置する職員を増員している。また、合併後の10年間の経験の蓄積があるので、過去の災害の危険箇所の想定がある程度出来ないことはない。ただし、これは市だけでは出来ないもので、県からの情報や気象情報等を前もって収集した上で、出来るだけ被害が少なくなるような体制をとっているし、今後も限られた職員ではあるが、そういった体制をとっていく必要はあるかと思う。支所がなくなった場合でも、職員はその地区の近くの公共施設へ出向いくので、ある程度その場面に応じた職員の配置は可能かと思う。ただ、それを常態的に支所に災害のためだけに職員を配置するということは無理ではないかと思う。職員を配置するのがコスト的に本当に必要かどうかといった問題もあり、真庭市のように20数名の職員を常にそこに配置するということは、効率面からも少し問題があるのではないかと感じている。

委員 何回も言うが、真庭市だけでなく全国的にみても9割が支所機能を残しており総務省はそれを知っている。その実態があるから合併しても支所機能を維持するために交付税を交付するのだと思う。統合しているところは1割であり、それが全国的な傾向である。真庭市だけが突出しているわけではないと思う。

事務局 最初にも申し上げたが、次回にはある程度提言の方向性の原案を皆さんにご審議していただきたいと考えている。前回の会議で第2庁舎を建設するという方向性が出ているので、本日はそれを踏まえて、事前にアンケートを行い、どのような機能を集約するのかといった一定の方向性を出していただきたく審議いただいたところである。大体の方向性はあると思うが、他で気になっているのが、位置が決まった時に支所がなくなってしまう地区も出てくるため、支所の跡地をどういった形で検討していくのか、提言の中に盛り込んでいくのか、といったあたりの皆さんのご意見をお聞き出来ればと思う。次回は提言書の案として一旦作り、皆さんにお送りしてそれに対する意見を伺うという形としたいと考えている。

委員長 第2庁舎を建設するということは意見として一致しているが、位置については、長尾支所周辺についての事業費も資料3に作成していただいたが、長尾は寒川よ

り公的な施設が集中しており、まちとしての成熟度が高い。例えば提言の中には第2庁舎を建てるが、位置については寒川支所周辺若しくは長尾支所周辺というところまでは委員会で検討したが、具体的にどこの位置に庁舎を建てるかということは庁内で議論していただくといったまとめかたでいいのではないかと考えている。そのあたりも次回具体的に文章を見ながら内容を議論していただきたい。

事務局

次回の会議は8月20日の午後2時ということで、正式なご案内は後ほど出させていただきます。

<閉会>

議 事 録

- 1 会 議 名 第6回さぬき市庁舎のあり方検討委員会
- 2 日 時 平成26年8月20日（水）14：00～16：00
- 3 場 所 さぬき市役所4階 第2委員会室
- 4 出 席 者 （出席委員）
植村委員 江崎委員 木村委員 小山委員 名越委員
西成委員 廣瀬委員 真鍋委員 頼富(勉)委員 頼富(行)委員 菊池委員

（市）
穴吹総務部長
総務部政策課 向井課長 原田係長
- 5 傍 聴 者 7人
- 6 会議次第 1 開会
2 委員長挨拶
3 議題
(1) 提言書の内容について
(2) その他
4 閉会

7 議事の経過及び発言要

事務局 <挨拶>

委員長 <挨拶>
それでは、議事（1）の提言書の内容について説明をお願いしたい。

事務局 提言書の内容について事前に配布したさぬき市庁舎のあり方について（案）を見ながら説明させて頂く。まず前文を読み上げる。

「さぬき市庁舎のあり方検討委員会では、庁舎のあり方について市民目線での検討を行い、各委員からの意見を踏まえた議論を進めて来ました。その結果について、別添の検討の経緯をまとめた報告書を添付し、下記のとおり提言します。市におかれましては、検討委員会の提言内容をもとに更なる検討を行い、今後の市の行政の拠点となる庁舎の整備を計画的に進められることを期待します。」

この中で「経緯をまとめた報告書」という部分だが、こちらは会議の開催経過とこれまでの会議資料及び会議録を添付したいと考えている。

続いて項目1を読み上げる。

「1、さぬき市の庁舎については現本庁舎の他、防災拠点となる第二庁舎を整備することが望ましい。」

これについては、第4回目会議で全委員の統一意見として決定されたことである。まずここまでで確認をして頂きたい。

委員長 まずここまででご意見を伺いたい。

委員 現本庁舎の問題点を入れてはどうか

委員長 報告書に詳しい説明が掲載されているが、事務局としてはどうか。

事務局 書き加えた方がよければ、災害時のリスク対応等といった点に問題があるので第二庁舎を整備するという文言を入れる事は問題ないと思うが、皆様のご意見に従いたいと思う。

委員 本庁舎が防災拠点とは成り得ないという表記はできないのか。

委員 市長が最初に挨拶した際、庁舎は地震・津波に強い場所で行われているので、この文章のままでいいと思う。

委員 現本庁舎では防災拠点としての機能が不十分なためというのはどうか。

委員 第二庁舎は防災拠点だけではない。市民サービスに関連した部署もある。ここにはこれまで検討してきた結論の部分が記載されていればよいのでこのままでよい。

委員 第二庁舎に防災拠点を移すということは、本庁舎の防災機能が優れていないという逆の意味があると思う。もう一つ市民サービスのような他の機能もあるというのであれば、防災拠点等とすればどうか。

委員 項目１は主文みたいな文章であり、この表現でよいと思う。付け加える内容は項目２以降で盛り込んではどうか。

委員長 これまでのご意見を踏まえると、この文章に理由を入れないにしても「現本庁舎のほか、新たな防災拠点として第二庁舎を整備することが望ましい。」という文言の方がよいと思うがいかがか。現本庁舎も災害が起こった時には防災拠点となる可能性もある。これでいかがか。

委員 ～一同了解～

委員長 それでは項目２に移る。

事務局 「２、第二庁舎には、危機管理部門を設置するとともに、各支所に分散して配置されている行政機能のうち、市民の利用効率の観点から、住民サービスを行う部門を可能な限り集約することが望ましい。ただし、機器類の移設が困難な上下水道部は、現在の位置に留まることも止むを得ない。また、検討過程においては、防災対策強化の観点から、建設経済部を移設すべきとの意見も出されており、他の行政機能も合わせた業務の効率化を勘案したうえで、整備コストの縮減にも配慮して再配置を検討する必要がある。」

 これについては、第５回目会議で各委員に対し意見調査をした際、第二庁舎に集約すべき機能は何かという照会に対し、健康福祉部が９名、教育委員会が７名という結果となっており、各支所に分散されている機能の集約を図る意見が多かった事を反映した文章となっている。なお、防災の観点から建設経済部を移すべ

きとの意見や整備費用の縮減についての意見もあったことから、業務の効率化と整備費用の縮減に配慮して検討する旨の内容としている。

委員長 このことについてご意見を伺いたい。

委員 「防災対策強化の観点から、建設経済部を移設すべきとの意見も出された。」とあるが、建設経済は幅が広くて商工関係もある。商工観光課はできれば本庁舎に残して欲しい。

委員長 土木・建設部門といった表現はいかがか。

～一同了解～

委員長 続いて、項目３に移る。

事務局 「３．支所については、耐震性が確保されていない現在の施設以外の場所において出張所化することが望ましい。ただし、委員会では支所を出張所化することで周辺地域の活力低下が生じることを問題視し、少数意見ながら支所を耐震化して現在の行政形態を維持すべきとの意見も出された。防災や地域活性化といった分野で、旧支所における官民協働の具体的取組について、今後の計画づくりを進めていく必要がある。具体的には、平成２６年度末を目途に策定する公共施設再生基本計画のなかに位置づけ、優先的に検討する必要がある。」

これについては、第５回目の会議で意見調査をした際に、各支所庁舎で行っている行政機能を見直した際の支所の取り扱いに対する質問に対し、７名が出張化してはどうかという意見となったことによるものである。但し、出張化することによる地域活力の低下を問題視する意見もあったことを加えており、支所の跡地については、本年度策定予定の公共施設再生基本計画の中で問題視された点を踏まえて優先的に検討していく必要がある旨の内容としている。

委員長 このことについてご意見を伺いたい。

委員 第１回目の会議資料の中のアンケートをみると「旧町にそれぞれ庁舎があり公平で便利である」という回答が結構多い。７０人位に聞いたが、旧町に庁舎があって便利であるという感想をもっている人は多い。それと広島の大雨災害同様、いつどこで何が起きるか分からない時代になってきている。その時に防災拠点として、また避難場所としても支所は残すべきだと思っている。本格的な災害になれば公民館だけでは間に合わないと思うし、耐震改修した公的な建物は必要だと思う。南海トラフ地震では万単位での避難も考えられる。車が使えない場合もあるので、その点でも支所機能は大事だと思っている。前に言ったように市町村によって違うが、９割は支所機能を残している。それは地域活性化と防災、避難場所など様々な目的があるためである。

委員長 具体的にどんな文言とすればよいか。

委員 「少数ではあるが、各支所を耐震改修（寒川支所の新設）し、危機管理部門を本庁舎以外に設置すべきとの意見もある。」との表現ではどうか。

委員長 今のような文言を追加することに対しご意見を伺いたい。

- 委員 津田地区の方から「鶴羽小学校と津田中学校がなくなり、津田病院もなくなった。今度は支所もなくなるとなれば地域は寂れていくのではないか。」という意見を聞いた。若い人だけではなくお年寄りも減っていくようでは消滅自治体となる危険性があるとのことであった。
- 委員 支所の存続という意見であるが、実際は支所の職員が3～4名であり、出張化しても職員数は変わらないのではないかと。支所のネーミングが出張所になるだけなので別段影響はないと思うが。
- 委員 文言を追加する必要はないと思う。項目1で第二庁舎を建設すると明記しているのに、少数意見としての分庁方式のことを併記すると、漠然としすぎて提言の意味がなくなると思う。
- 委員 これまでの会議で議論してきた中で、私なりの考えも言ったし、自分だけの意見ではないようにできるだけ多くの人に意見も聞いた。圧倒的多数の人が今の支所を残して欲しいという意見であった。分庁方式にしてネット環境をうまく利用し総合窓口を作れば市民サービスも低下しないし、移動も少なく済むという提案はこれまでしてきた。市町村によってやり方が違うと思うが、愛西市は総合庁舎を作り支所に6～12名の職員を残して機能を維持している。また、計算してみると、支所を耐震改修した方が安価となる結果が出ており、意見として十分成り立つと思っている。
- 委員 多くの人に意見を伺ったということだが、支所がなくなる方がいいですかという質問には残して欲しいと答える人がほとんどであると思う。
- 委員 そう思うのであれば、正確な資料を基に全市民対象にアンケートを取ればよいのではないかと。アンケートを取り、旧町毎に公聴会を開けばいいのではないかと。
- 事務局 「周辺地域の活力低下が生じることを問題視し」の後に「少数意見ながら支所を耐震改修して現在の行政形態を維持すべきとの意見もあった。」を入れたらどうか。ここで防災拠点の話や寒川支所の話を明記すると後でも出てくるため内容的に重複すると思われる。
- 委員長 その後の文章が長いので、「防災や地域活性化といった分野で、支所跡地における官民協働の具体的取組について今後の計画づくりを進めていく必要がある。」で一度切り、「具体的には、平成26年度末を目途に策定する公共施設再生基本計画の中に位置付け、優先的に検討する必要がある。」とすればどうか。支所跡地という言葉の跡地の意味が支所を残すのか取り壊すのかという判断をここでは考慮していない。支所跡地という表現はどうか。
- 委員 支所跡地だから解体するということではないのか。耐震改修して残すか解体するかどちらかである。
- 委員長 支所跡地でなく各支所という表現はどうか。
- 委員 支所でなくなるのではないかと。

事務局 旧支所ではどうか。

委員長 旧支所という文言でよろしいか。

～一同了解～

委員長 続いて、項目4に移る。

事務局 「4. 現在5箇所ある出張所については、地理的条件に劣る多和及び小田出張所を除いて廃止すべきとの意見が多くを占めた。現出張所の継続・廃止については、維持管理費と利用状況等を再度勘案のうえ、更なる検討を行って、今後の方向性を決定していく必要がある。」

これについては、第5回目の会議で意見調査をした際に、支所が出張所化された場合の現在の出張所についてどのようにすべきかについての照会に対し、7名が廃止してはどうかという意見となっていたことによるものである。その中で多和出張所と小田出張所については、地理的な条件により利便性確保のために残しておいた方が良いという意見があったことも勘案した文言となっている。ただし、ここでは現在の出張所を継続するのか廃止するのかについては、維持管理費や利用状況をもう一度精査し、更なる検討を行って決めていく必要があるといった旨の内容としている。

委員 出張所の概要という資料に書いているが、廃止対象の造田出張所の場合、年間運営日数が144日で取扱件数は平成24年度で5,930件である。鴨部出張所は同じく144日で3,368件、鴨庄出張所は同じく144日で2,682件となっている。職員はいずれも1名である。これは立派な運営実績だと思う。造田出張所に行ってきたが、自転車や徒歩で来られる高齢の方が多いとのことであり、窓口の人も出張所がなくなれば困るという方の声が多いと言っていた。

委員長 具体的にどんな文言とすればよいか。

委員 最後に、「なお少数ではあるが、利用状況から考えて交通弱者のためにも現在の出張所は全て残すべきとの意見もあった。」と加えてはどうか。

委員長 このことについてご意見を伺いたい。

委員 追加する必要はないと思う。支所は出張化する訳だから今の出張所を全て残す必要はない。造田、鴨部の取扱件数が多いということだが、振替納税をしていない人が多いため取扱件数が多くなっている。

委員 交通弱者の場合はどうしたらいいのか。

委員 高齢になれば車に乗れなくなるが、辺鄙な所でも生活している人はいる。その考え方からいえば、その人達の近くに全て出張所を作らないといけなくなり、検討委員会で最初に言われた目的から外れてくると思う。確かにあったものをなくせば不便にはなるが、その時は別のサービスの提供を考えるべきであり、今は支所を出張所化し、小田や多和を残すという所まで結論として明記するのであればこの文章でいいと思う。

- 委員 庁舎を建てるのに何十億という話をしている一方で、ここの維持管理費は100万円とか200万円とかいう単位である。何故そこを切り捨てるのか分らない。必要だという人が現実にいる。一度住民に意見を聞いてみたらどうか。
- 委員 交通弱者はいると思うが、今は巡回バスで出張所や本庁に行くことができる。全ての方を満足させることはなかなか難しいので、最大公約数をとらないといけないのではないか。
- 委員 実際に巡回バスに乗ってみて欲しい。目的地に行って帰ってくるまでにかなりの時間がかかる。便利だから助かるという人がいるのだから、そこを勘案しないといけないと思う。
- 委員 少数意見の方の意見をここに書くのではなくて、別途の検討経緯をまとめた報告書に意見をしっかりと書くという事ではどうか。ここは簡潔に文書をまとめたものを載せた方がよいと思う。
- 委員 3出張所を廃止するということに対して説得力がない。これだけ利用されて経費もそれ程かかっていないのに何故廃止する必要があるのか。
- 委員 この件については、項目4の後半の「現出張所の継続・廃止については、維持管理費と利用状況等を再度勘案のうえ、更なる検討を行って、今後の方向性を決定していく必要がある。」という文章で十分だと思うがいかがか。
- 委員 この委員会は決定機関ではないが、提言で簡単に切り捨てていいのかという思いはすごくある。
- 委員 意見を切り捨てているのではなく、ここに記載する部分はシンプルに簡潔にして、添付資料にしっかりそういう少数意見があったという事を記載してはどうか。全ての項目の最後に「少数意見ではあるが」と書いていたらとても読みにくい文章になってしまい、提言書として成立しないのではないかなと思う。
- 委員 何回も言うが、出張所を廃止するということはどうしても納得できない。この委員会の中では廃止意見が多いという事は理解できるが、根拠が理解できない。当面存続するということであればまだ分かる。これだけの利用件数があるのに実際に助かっている人がいるのだからなぜ存続できないのか。費用もさほど大きくない。
- 委員 どこかで切らないといけないと思う。だからこの文章はいいと思う。利用人数というものは統計上では出てきているが、同じ人が何回も来ていることもあると思う。切られるのは本当は辛いけど、どこかで切らないとコストの面など色々な問題がある。
- 委員長 「現出張所の継続廃止については、維持管理費、利用状況及び交通弱者の立場を再度勘案のうえ、更なる検討を行い、今後の方向性を決定していく必要がある。」という内容でどうか。
- 委員 少数意見を必ず入れるというのであれば、断腸の思いで廃止の意見を言っている者の意見はどうなのか。

委員長 おっしゃるようによりにも少数意見を入れすぎると雑になるということも確かにそのとおりであるので折中案として出させていただいた。これでよければご承認いただきたいがよろしいか。

～一同了解～

委員長 続いて、項目5に移る。

事務局 「第二庁舎の立地は、より詳細な分析と検討を加えたうえで、妥当な位置を選定する必要があるが、委員会では、市民病院に隣接していることや市内各所からのアクセスに優れていることを理由として、寒川支所周辺を第一候補地とする案に賛成する者が大勢を占めた。ただし、優先順位は劣るものの、志度本庁舎とのアクセスや既存の都市機能集約といった観点からの立地条件に恵まれている長尾支所周辺を候補地とする選択肢も考えられる。」

これについては、第二庁舎の立地場所については、会合を通して医療・福祉の連携や既に道路などのインフラが整備されていること、地理的に中心となること等から寒川支所周辺とすることに対する意見が多かったことによるものである。また、本庁舎とのアクセスや税務署や郵便局などの都市機能が集積している観点から長尾支所周辺も候補としては選択の一つである旨の内容としたものである。

委員長 このことについてご意見を伺いたい。

委員 第一候補地は寒川支所周辺で長尾支所周辺も候補地として考えられるという事は第二候補地ということか。

事務局 基本的には前回会議のアンケート調査も踏まえており、寒川支所周辺と言われた方は3名であった。一方、野間田や下所についてはいいという方はあまりいなかったと理解している。また、前回会議で長尾支所周辺がいいのではないかと言われた方が2名いた。そういったことから総合的に勘案して、寒川支所周辺が基本的に望ましいのではないかとということと、何らかの事情でそういった事が叶わない場合は長尾支所周辺という選択肢もあるというニュアンスを表したのがこの文章である。

委員 今の庁舎と第二庁舎とは距離が結構あり、いざという時に市長が第二庁舎へ行くとなると寒川支所周辺だと距離があるので移動できるかどうかという問題がある。そういった意味では下所が一番よかったが処分やリースの計画があり使用できないという話を聞いた。現本庁舎とそれほど遠くなく、なおかつ防災対策の拠点という点からいうとオレンジタウンくらいまでの距離であれば市長も移動がしやすいのではないかと。さぬき市の重心位置は造田か末になる。野間田グラウンドはそれに近いが排水が良くないということと、多少の盛土をするとすれば、近くの方はそこに居ることができないということも言っていた。災害が発生した際に市長が直ぐに災害対策本部まで行けないのではいけない。そうするとやはりオレンジタウンか造田くらいまでが適当でないかと思う。

委員長 これについては、これまで議論していると思うが、いかがか。

委員 長尾支所周辺が都市機能の集約とまちとして成熟度が高いという観点から候補

地として提案されたが、市からの提案なのか。

委員長 今全国的に話題になっているのは、作りすぎた道路などのインフラ関係を維持できなくなっていることだ。そうした中でまた新しく作るとなると更に維持管理費が負担となってくる。先を見越すと寒川支所周辺とはいえ新しく開発することになり実際インフラ整備をする必要がないことなどから長尾支所周辺の方が安価で整備できることが分かった。そのようなことから長尾支所周辺を候補地として挙げて良いのではないかと思い私の方から提案させていただいた。検討委員会の結論としては提言書（案）に書いてあるあたりまでしか書けないかなと思う。ここから先はより綿密な検討が必要だと思う。

委員 庁舎はどこからでも行けて地理的に中心であることというのは住民が一番に言っていることだと思うし、重視しなければいけないと思う。

委員 文章的にはこれでいいと思う。市民の利便性からいえば寒川支所周辺が一番良い。

委員長 項目５についてはこれでよろしいか。

～一同了解～

委員長 最後の文章に移る。

事務局 「この結論に至る過程には、災害時の拠点となる防災機能の確保、分散型庁舎の是正による市民の利便性向上、施設の有効活用と管理運営の効率化等の基本的方向性を踏まえており、提言の本筋から外れないような形で、今後の庁舎のあり方を決定していただきたい。」

これについては、提言を受けた後の市としての今後の庁舎のあり方の進め方において第１回目及び第２回目の会議で確認した庁舎見直しの方向性から逸脱しないことを明記している。

「また、庁舎整備に係る経費については、市の財政状況を十分配慮し、将来に大きな負担をかけることなく、有利な財源である合併特例債を活用できるよう、迅速に建設に向けた手続きが進められることを要望する。」

これについては、合併特例債が活用できる期限である平成２９年度までに庁舎整備を進めるよう適切かつ迅速な手続きを進める旨を明記している。なお、今後のスケジュールとしては、提言を受けた後、今年度中に庁舎の位置や規模を示した基本構想を作成する事としている。その際には市議会や市民の方にも意見を伺う事としている。続く次年度には基本計画を作成することとしており、順次基本設計、実施設計を作成し、並行して各種の許認可申請の手続きを進めていきたいと考えている。なお、整備工事は合併特例債の期限である平成２９年度までに行いたいと考えている。

委員長 このことについてご意見を伺いたい。

委員 この案件は一度動き出せば数十年後戻りできないだけに重い内容だと思う。ここで多数だから必ずしも正しい判断かどうかは分からない。また、議会で判断を下した場合でも正しい判断ではない場合もある。それだけに少数意見が必ずしも間違っているとは言えない。何より大事なことは住民に意見を聞く事だ。具体的に

は支所がなくなる地域を対象に公聴会を開き、アンケートを早急にとる必要がある。補足というので提案をしたいが、最後に「本案件は市民生活に深く関わる事だけに早急に住民の声を聴くための公聴会を開いたりアンケート調査をしたりする必要があるものと思われる。」を付け加えて頂きたい。

委員長 事務局としてはいかがか。

委員 今回市民の代表の方や専門家の皆さんに集まっていただき、庁舎のあり方検討委員会ということでご審議をいただいた。結論として出されたご提言はしっかりと受け止め、構想案を作成するには様々な方向から更なる検討を行いまとめていきたいと考えている。本委員会で審議する中で市民の皆さんの意見もある程度聞けたと思っているが、なお、提言書に基づき検討していく上では、地域市民の代表である市議会の議員の方々のご意見も十分お聞きしたいと思っている。また、ある程度の案が出来上がった段階でパブリックコメントという形で市民の方の直接の声もお聞きする機会を設けたいと思っている。

委員 パブリックコメントというのはネットを使う人でないとできないのではないのか。それでは割合にしたら反映できる人の声は少ないと思う。

事務局 パブリックコメントというのは、本庁及び支所の窓口に備え付けた紙に意見を書き込んで出すこともできるのでネットが使えない方でも十分対応できる。

委員 市民全員を対象としたアンケートではないのか。

事務局 違う。

委員 出来ればそれに近いアンケートはできないのか。

事務局 現在の所は考えていない。

委員 事務局としてもこれは大きな問題と取り上げられており、それに対応する手段は考えられ、議会などでも検討されると思うので、先ほどの文言は提言書には書なくていいと思う。

委員 提言してそのまま議会で決まる確率が高いと思う。その前に公聴会とかアンケートをとるとするのは、議会に市民の声を届けるという意味で大事だと思う。

委員長 確かに市民の声を聞くべきだとは思いますが、検討委員会は意思決定の1つのプロセスなので、それをどこまで提言書に盛り込むのかということがある。公聴会を開いたりアンケート調査をすべきだという意見が大勢を占めるようであればここに明記する必要があると思うが。

委員 提言書の中には入れる必要はないと思う。検討委員会で検討してきたものをまた公聴会やアンケート調査をするということになると委員会は何をしていたのかという事になる。提言書の提出後は市長や議会で考える事だと思う。

委員 そんなことはない。やはり慎重の上には慎重でないといけない。住民の生活に密着した案件だけに丁寧に意見を聞く必要があると思う。最後は市長や議会が結

論を出さないといけないが、住民によく意見を聞いて納得してもらうということは大切だと思う。

委員長 当然そういったことは努力されるべきであることから、文言は入れる必要はないという方が多いため原文のままとしたいがいかがか。

～一同了解～

委員長 それでは全体を通してご意見はあるか。

委員 市長は本庁舎に常駐し、第二庁舎にはどの程度行くようになるのか。

事務局 現段階ではそのあたりまでは検討は進んでいないが、当然第二庁舎に行かれる場合もあると思うのでそういったスペースを設けておく必要はあると思う。

委員 要望としては住民の声をよく聞いて欲しいという事と、市長と議会関係者の方は委員会資料や議事録も含めてよく勉強していただき、住民の立場に立った選択をしていただきたいと思う。また、南海トラフ地震が起こった場合、本庁舎1階部分は被害を受け液状化の可能性もあるため、防潮堤の設置など、大きい打撃を被らないような対策を検討していただきたい。

委員長 その他の意見はどうか。

委員 使い勝手がよい立派なものを建てるようにお願いしたい。

委員 建築家というのはデザイン性を重視されているような感じを受けるが、使い勝手が悪いということもあるので、庁舎はシンプルで耐震性に優れたものがよいと思う。

委員長 皆さん色々なご意見を頂戴し、すごく重要な会議であったと思う。ご心配されているように、この案件が市民からが全く切り離されて検討されていくようなことはあってはならないと思う。また、会議中にも話した様に、行政の効率化を図っていった中で、出来た空いた場所を行政ではなく地域のために何かしたいと思っている元気な方々が利用し、まちづくりに参画して頂くことがこれからは重要であり、具体的な政策を市長や議会、市役所内部でも考えていただきたい。

今回は非常に重要な議論を繰り返したが、皆さんの思いが伝わるような提言書に少しはなったのではないかなと思う。

事務局 本日は長時間に渡りご審議頂きありがとうございました。庁舎のあり方検討委員会については、昨年の11月から計6回開催し、委員の皆様からそれぞれの立場や様々な角度から貴重な意見を多数頂いた。本日はその意見を提言書として取りまとめて頂きありがとうございました。市としての検討委員会の提言内容や委員のご意見を基に更なる検討を加えて、財政的には厳しい折ではあるが、今後の行政の拠点となる第二庁舎の整備、跡地の関連も含め早急に、かつ計画的に進めていきたいと考えている。ご協力誠にありがとうございました。

<閉会>

さぬき市庁舎のあり方検討委員会 委員名簿

No.	氏 名	ふりがな	所属及び役職	選任区分
1	西 成 典 久	にしなり のりひさ	香川大学経済学部経済学科准教授	学識経験者
2	名 越 一 二 三	な ご し ひ ふ み	徳島文理大学総務ユニット長	学識経験者
3	頼 富 勉	よりとみ つとむ	さぬき市連合自治会副会長	市民団体等代表 (自治会)
4	江 崎 博 之	えざき ひろゆき	さぬき市商工会会長	市民団体等代表 (産業)
5	真 鍋 映 子	ま な べ え い こ	さぬき市民生委員児童委員協議会連合副 会長	市民団体等代表 (福祉)
6	土 居 武 司	ど い た け し	さぬき市PTA連絡協議会副会長	市民団体等代表 (教育)
7	小 山 富 子	こ や ま と み こ	さぬき市男女共同参画推進協議会委員	市民団体等代表 (男女共同参画)
8	菊 池 等 ※	き く ち ひ と し	さぬき市副市長	市長推薦 (行政)
9	植 村 義 隆	うえむら よしたか		公募
10	廣 瀬 洋 一	ひろせ よういち		公募
11	頼 富 行 男	よりとみ ゆきお		公募
12	木 村 イツ子	き む ら い つ こ		公募

※渡邊三洋(平成25年11月1日～平成26年6月10日)

任期:委嘱の日(平成25年11月1日)～解嘱の日(審議終了日 最長:平成26年度内)まで

さぬき市庁舎のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市の今後の庁舎のあり方について総合的に検討を行うため、さぬき市庁舎のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に提言する。

- (1) 庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関すること。
- (2) 庁舎を統合又は整備する場合の基本的方針に関すること。
- (3) その他前2号に関し、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民団体等の代表者
- (3) 公募による者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に定める市長への提言が終了するまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の委員会は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(報償)

第7条 市長は、委員会の委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において報償を支給することができる。前条第4項に規定する委員以外の者が出席したときも、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年8月23日から施行する。